

午前10時2分 開会

議長（成田政彦君） ただいまから平成15年第1回泉南市議会臨時会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、6番 東 重弘議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本臨時会には市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において19番 和気 豊君、20番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日10月24日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日10月24日1日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成15年第1回泉南市議会臨時会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素から本市の発展と市民生活の向上のため御尽力をいただいておりますことに対しまして敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

本議会には、泉州南合併協議会の設置についての議案2件と報告1件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうかよろしく御願い申し上げます。

議長（成田政彦君） この際お諮りいたします。

本日これより上程予定の報告及び議案につきましては、いずれも会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって、本日これより上程予定の報告及び議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第3、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会議務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報告第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号））につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたものであります。

専決理由につきましては、平成15年10月10日に衆議院が解散されたことに伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費について予算措置する必要があるため、専決処分したものであります。

内容につきまして簡潔に御説明申し上げます。3ページをお開き願います。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,590万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ217億7,935万6,000円とするものであります。

それでは、歳出について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に当たり、ポスター掲示場設置、啓発用チラシ、選挙事務従事者用職員手当などに要する経費2,590万2,000円を補正したものであります。

なお、歳入の明細につきましては、7ページに記載のとおり全額府委託金であります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。 大森議員。

4番（大森和夫君） 選挙があるたびにうちの方の新家の方では、地元の方では要望が出てると思うんですけども、投票所をふやしてほしいということなんです。これは、特に新家でいいますとJR海側がないわけですよ。それで、車で行かないかんということで、要望も出て、それも前向きな回答をいただいているというふうにお聞きしてるんですけども、その経過と、どのようなお考えで対処されていくのか、お答えください。

議長（成田政彦君） 廣岡総合事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） 新家地区の投票所の件でございますけれども、確かに新家地区は泉南市でも1投票所当たりの有権者数が多いということで、私も選挙管理委員会といたしましても投票所の新設については検討いたしております。現在、第1投票区の公民館の有権者数が6,400人と最大となっておりますことから、また現在宅地開発等により、また山手側にも増加傾向にありますので、増設について十分考えているところでございますけれども、増設いたしますと、投票所の確保、ポスター掲示場、備品の確保、人員の確保、名簿の整理等、準備に相当な時間と予算が必要となっておりますので、担当部署とも相談の上、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 予算、お金がないからできへんということですか、今の話聞くと。それから、準備が大変やというて、これ何度も指摘されてますでしょう。僕も議員になって6年やけども、そらこの一般質問だけじゃなくて、決算委員会、予算委員会の中でも必ずこれ議論になりますでしょう。何でこの問題放置するんですか。今のお話でしたら、山側でもこれから人口ふえてきてるわけでしょう。

あそこは、新家の場合は投票所に行く人数が多いたけの問題と違いますよ。車を置くところがないわけですよ。大混乱になってる。今でも新家の駅前交通渋滞大変ですよ。それにまた投票でこれ大変になると。ほんとにこれ、民主主義の基本を守る気があるのか、それを財政難を理由にしてほっとくんか、この姿勢ですよ。ちょっとどういうお考えか、その見解お聞かせください。これからの展望と、今のままやったらもうやらないということですか。

議長（成田政彦君） 廣岡総合事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） やらないというわけではございません。十分検討して前向きに設置の方向で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長、予算の関係の問題だと思うんですよ。結局、これね、そういう予算を回していただければいけるわけですよ。そういうような予算の使い道ね、ほんとに民主主義を大事にするような立場で考えていただけるのかどうか。それ、最後にお答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 新家の投票所増設については、かねてから御要望もありますし、私も承知しておりますし、選管でも検討していただいております。したがって、選挙管理委員会で適切な場所を確保して、そこで1投票所を増設したいということであれば、当然我々はそれを尊重して、それに要する経費というのは、我々の方で当然必要経費として計上するという考え方でございますから、まず選管の方で具体的にその辺の選定なり、あるいは地元調整も若干要と思いますけども、このあたりをしていただきたいということを前から申し上げております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今のお話でしたら、選管が何かやってないから進まないということで、いいんですかね。これ、選管ずっと私6年間議員さしてもらって、多分ひもといいていくと、これ以前からもそういう問題あったと思うんですよ。結局、そういうことでいいんですかね。選管が今まで6

年間、私が知ってる限りでも6年間ほってたからできなかったということではないんですかね。それ最後にお答えください。

議長（成田政彦君） 廣岡総合事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） 選管といたしましても現在十分検討しておりまして、このたび選挙がちょっと続くわけでございますけれども、近いうちには増設につきまして具体化を図りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第4、議案第1号 泉州南合併協議会の設置についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました議案第1号、泉州南合併協議会の設置について御説明申し上げます。

議案書13ページをお開き願います。本市、泉佐野市、阪南市、田尻町及び岬町の3市2町におきましては、泉州南広域行政研究会を設置し、市町の合併も視野に入れた広域的連携について調査研究を進めてまいりました。その調査研究結果等をもとに、市民説明会などによりまして市民の皆様への情報提供に努めてまいりましたが、より具体的な資料などをお示しをし、本地域の合併について考えていくためには、合併の是非を含め、市町村建設計画の作成やその他合併に関する協議を行う場の設置が必要であるとの認識のもと、去る8月19日に開催されました研究会におきまして、

3市2町の枠組みで法定合併協議会を設置することについて合意がなされたところであります。

本件議案は、これを受けまして議案書15ページから18ページに記載の規約を定め、法定合併協議会を設置するに当たり、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めものであるとあります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。 上山議員。

10番（上山 忠君） それでは、この件について質問をさせていただきます。

まず、市長にお尋ねしたいんですけども、市町村合併について市長はどのように考えておられるのか。また、何を目的として合併を考えられておられるのか。また、合併することにより泉南市はどのようなになるのか。

それと、これは今までの本会議、委員会等を通じてお尋ねしてるわけなんですけども、この合併の目的が財政という大きなファクターを外して考えられないのではないかなと思うんですわ。この合併については、明治の合併、昭和の大合併、平成の大合併という形の中で、自治省 今の総務省が今ある3,300という地方自治体を1,000に統合したいという考え方のもとに、この平成の大合併が進められておりまして、この合併については住民発意じゃなしに上からの押しつけの合併だと私は考えておるわけなんですけども、その辺のところについて、やはり総務省 自治省ですかね、の目的としては、人口規模1万人以下の町村を何とかまとめたいたいということらしいんですけども、そういう中であって、我が泉南市は人口規模6万5,000、世帯数でいいますと2万を超える世帯数になってるわけなんですけども、そういう中で、まず財政的に私は今の時代の中で悪いということ、行財政改革第1期、第2期をやり、この最後のところで財政好転しないということ、大阪府の指導のもとに要は財政健全化計画を立てられ、初年度では相当な惨たんたる結果になったということ、今回の9月議会においてはローリング案

という形で示されてきました。

そういう中で、理事者側におかれましては、この財政健全化計画を平成18年度の末で経常収支比率を93.2にすることによって泉南市の財政は好転してくるというふうな御答弁をされております。そういうことであれば、何も合併じゃなくて、泉南市独自で今後もより自助努力をしながら身を細くし、やっていく必要があるのではないかと考えております。そういう中で、今の泉南市財政の悪化要因を合併という形で薄めようとしておられるんじゃないかという気がするわけなんですけども、そういうことについてどのように考えておられるのか、まずお示しを願います。（傍聴席で拍手する者あり）

議長（成田政彦君） 向井市長。傍聴席は静かにしてください。

市長（向井通彦君） まず、合併に対して私のスタンスということでございますけれども、私はこの泉南市あるいは泉南市民にとって、現在はもとより中長期的にどうあった方がプラスになるのか、あるいは幸せになるのかということについていつも考えてるわけでございます。少子・高齢化がどんどん進んでいくという中で、あるいは一方では地方分権が進んでいくという中で、より強固なこういう自治体というものを目指さなければいけないというふうに思っております。

そのためには、市町村合併といいますが、こちらの場合は市町合併という形でございますけども、それは避けて通れない課題であるというふうに考えておりますし、それからむしろそういう形で積極的に対応した方が全体としてプラスになるというふうに考えております。したがって、合併特別法の法期限であります17年3月末ということをもつめどにこの問題を議論していくべきではないかというふうに考えております。

それから、合併の目的は何かと、こういうことでございますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、地方分権一括法が既に施行されておりまして、国から都道府県へ、あるいは市町村へという分権が非常に進んできております。ただ、現状ではなかなかそれを受けてそれをこなしていくだけの、自治体に財政的なものもありましょ

し、あるいは人的なもの、あるいは規模的なものも含めて、なかなか不足しておるということで、分権が十分進んでいないのも実態かというふうに思います。

しかし、これからはやはり地方が主体になって中央集権的な今の体制から地方へいろんな権限を移していただいて、そして自分たちで自分たちの地域あるいはまちをどう考えていくのか、どう改造していくのかということを中心に考えていく時代に入ってきたというふうに思っております。したがって、1つは、大きくは地方分権の推進というのが根底にあるというふうに考えております。

それから、従来のように非常に小さな自治体といいますが、我々の方は6万5,000ということでございますけれども、一方ではいろんな広域的な目で、視点で物事を考える必要があるというふうに考えておりました、特に本地域は関西国際空港を有しているわけでございますから、その周辺都市というものは、比較的隣空都市圏といいますが、そういうエリアの中でまちづくりを考えていく必要があるという広域的な視点に立った地域づくり、まちづくりというのが2点目かというふうに考えております。

それと、住民の皆さんの日常的な交流というものも、車社会あるいは交通手段の発達によって、非常に既に今の市町の枠を越えて生活圏が広がってきているということがございますから、それに対応できるようなシステムなりまちづくりというものを目指さなければいけないというふうに考えております。

それと、御指摘ありました、後ほども御答弁申し上げますが、国あるいは地方とも非常に厳しい財政状況ということがございまして、経済状況もこういう状況ということで、これからはなかなか高齢化が進んでいく、あるいは人口が将来的には減っていくという中で、従来のように右肩上がりの成長、あるいは税収もそうなんですけども、そういうことがなかなか見込みにくい、あるいは逆に右肩下がりになる可能性も非常に大きいという中で、いかにこの財政問題をクリアしていくのかということで、単体ではそれぞれ努力をしているわけでございますけども、やはり大きな効果を発

揮して、それを市民サービスあるいはまちづくりに還元していくという視点に立てば、やはりもう少しグローバルな視点で考える必要があるんじゃないかというふうに考えております。

したがって、こういうようなことを背景に、やはり市町村合併というものを真剣に考えていく必要があると考えております。したがって、今回私も市長、町長レベルでは、3市2町一緒になって法律に基づいた合併協議会を設置をして、新しいまちづくりの新市建設計画あるいは負担調整、あるいはサービス水準のどうあるべきかということも含めて、あるいは分権をいかに受けていくかということも含めて議論をしていく必要があるということで、今回法律に基づいた合併協議会の設置を御提案しているところでございます。

次に、じゃ一緒になればどのようなまちになるのかということでございますけれども、これは法定協の中で新市建設計画というものをつくっていくという中で明らかにしていかなければいけないと考えております。当然、各市町には総合計画がございますので、それをベースに、あと大きなまちになった場合の広域的な連携、あるいは広域的な視点に立ったまちづくりというものを進めていかなければいけないと考えております。3市2町ということになれば、本市は位置的にはほぼ中央部に属するというふうに考えておりますので、その中央部にふさわしいまちづくりということを今後法定協の中でも主張をし、そして新市建設計画の中に反映をしていきたいと考えております。

それと、最大の理由は財政問題ではないかということでございますが、先ほど申し上げましたように、やはり地方分権の推進というものがやはり一番大きな問題だというふうに思っております。3市2町一緒になれば人口約25万ということで、特例市への移行というものが目指せますし、中期的には30万以上の中核市への移行ということも考えられるわけでございますから、より一層分権が進みますとともに、基礎的自治体として非常に大きな力になっていくのではないかと考えております。

それと、平成18年の合併というのは、自主合併とは言いながら国の押しつけではないかと、こ

ういうことでございますけれども、今回の合併というのは、あくまでも地域主体というんですか、地元主体で行われるべきものということでございます。国もそういうふうに明確に言っております。

ただ、今の特例法の期限が17年3月末ということになっておりますので、それを過ぎて合併議決等をした場合にはこの特例法が適用されないということになりますので、一定非常に大きな優遇措置でございますから、もし合併するのであればこの期限内を目指すということがこの新市にとっても大きなプラスでございますし、財政的にも大きな成果があるというふうに考えておりますから、自主合併の中で一定その法期限も意識しながらこれから法定協の中で議論を進めていきたいと、このように考えてるところでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今、一応の御答弁をいただいたんですけども、合併の目的は財政じゃなくて地方分権の推進が目的であるというふうな御答弁でございますし、地元主体でもって合併を進めていくというふうな御答弁でございますけれども、今この私個人を含めて、全体的に市民の方々に合併について問うと、合併って何やという声が結構多いわけなんですわね。今、この泉南市が要は合併してどうなるんやということが全然わかってない。

それは今までの御答弁の中で、合併協議会をつくり、その中でいろんな議論をしながら市民に合併の是非を問うというふうな御答弁ですけども、それに至るまでに、また合併とは何ぞやという形で、この泉南市は昭和31年に2町4村が集まって泉南町という合併をされました。その後、40数年を経て再度また合併という形の中で、本当に市民がこの合併を望んでいるのかということなんですわね。

だから、私もこの泉南町ですかね、当時。昭和39年にこの泉南町に移り住んできて、もう約40年ほどになると思うんですけども、そういう中でやはり泉南市独自のよさというものがあると思うんですわね。そういう中、時代の流れという形

で言われると、そうかなという気もするんですけども、やはりこの6万5,000を有する泉南市は泉南市のよさがあるよという形の中で、今なぜ合併が必要なのかということと問われると、やはり財政的なものにいかざるを得んわけですわね。

そやから、先ほども申しましたように、財政健全化計画をやり遂げると、実施できると自信を持って市長が御答弁されてるわけなんですから、その財政を健全化することによって、なおかつよりきめ細やかな市民サービスができると思うんですよ。

そういうところを考えたときに、今回の3市2町の合併は、要は財政の悪いところ同士が集まって何とかしようやという形に聞こえてなりません。地方債、それから特会等の借金を入れますと、3市2町で約2,430億円程度の借金があるわけなんですわね。

そういう中で、合併特例債という形の中でこれを利用しない手はないという御答弁ですけども、合併特例債660億円程度の中で、7割が地方交付税として交付税措置される。3割ということは200億円が今度の新市になった場合、新たに借金として残っていくわけなんですわね。そういう中で、この財政を見た中でいろんなことがありますけども、やっぱりこの特例債という幻のあめをしゃぶったばかりに、要は借金がふえていってどうしようもないという形のところがたくさん今出てきております。

それと、この特例債についても、本当に政府はちゃんと交付税措置されるのか。その担保はどこにあるのか。昭和の大合併においても、この特例債、途中で打ち切られた地方自治体、幾つもあるわけなんですわ。そういう中で、国の財政がもう破綻してるときに、今から17年の末にいろんなところで合併が起きてくると思います。そういう中で、この交付税措置をしたときにどれだけのまた借金がふえていくのか。本当にそれが返していくのか。政府の予算の中での構成比を見ますと、国債の返却、借金の返却に半分ぐらいを費やしてるわけなんですわね。

そういう中において、この合併特例債というものが本当に10年間にわたって交付されるのか、

僕はこれ疑問視してます。そういう中で、私はこの6万5,000を有する泉南市、もっともっと自助努力をしながら、むだなものを省きながら、身をスリムにしてからでも合併は遅くないのではないかなと思うんですけども、その辺についてどういうふうなお考えか、お示し願います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特例債が確保されるのか、あるいは交付税措置がちゃんとなされるのかということでございますが、これは多くの方からもそういう疑問があり、我々も総務省あるいは大阪府を通じても確認もさせていただいておりますが、これは法律に明記をしているということでございますから、当然担保はされるということでございます。

それと、合併はもっと先でもいいんじゃないかと。これは時期の問題のことをおっしゃってるのかなというふうに思うんですけども、合併というのは当然いつでもできる制度にはなっております。ただ、今回は国のそういう特例法という時限立法ですけども、そこで一定の期限が定められているということでございますから、これは主に財政的な支援がほとんどでございますけども、もし同じ合併するのであれば、やはりこれを活用するとならないのではもう全然違うわけでありまして、この法期限内に一定の合併に向けた動き、あるいは最終的にはまた議決とか、あるいはその他の手法もあるかというふうに思いますけれども、それを意識すれば、やはり今の時期にこの法定協を立ち上げないと、もう物理的にその期限を見過ごしてしまうと、こういうことになるわけでございますから、私どもはやはり今がいわゆる最後のそういう意味では機会だというふうにとらえております。

したがって、3市2町がそういう思いを持って、今回そういう形で同時に議案として上程をさせていただいて議決をいただこうと、こういうふうにしていただいております。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） この合併特例法を生かさない手はないという形ですけども、先ほどの財政的に要はこれだけの借金がある上になお200億

円の借金をしてまで、この3市2町の運営ができるのか。これ試算ですけども、この10年間で黒字が18億円というふうな試算をされてますけども、そのベースになるところがどの時点の数字をもってベースとされてるのか。多分、平成13年度あたりの決算の数字だと思うんですけど、しかし平成14年度の決算を見ても惨たんたるものですし、それが来年度は泉南市だけでいいですと、要は基金を取り崩して大阪府と約束した平成16年度単年度黒字化を目指すということなんですね。

いろいろな施策を挙げられております。これをやり抜くことによって泉南市の将来は明るくなるという答弁ございました。それをやり抜くことが市長としての結果責任、今までの要は説明責任、結果責任につながるというふうな御答弁もありましたけども、しかしこの根底となる財政をしっかりした上で負の遺産を清算して合併に臨むのであれば、それはいいかと思うんですけども、負の遺産を引きずって新市に行ったところで、どのようなことができるんですか。泉佐野市も同じような形で府の指導を得ながら財政健全化計画をやっておられます。しかし、数字的、結果的には泉南市と同じような状態になっております。

そういう中で、結果、合併して数のメリットだけで本当にそこに住む住民がちゃんとした納税に見合うサービスを受けられるのかということを考えるときに、やはりまだまだ自助努力というものをしながら負の遺産をちゃんと清算してから合併しても遅くはないんじゃないかと思うんですね。

それと、今市長が申されましたように、今の時期、これが最後のタイムリミットであるというふうな御答弁をされたんですけど、そしたらこの合併、平成の合併についてはいつからこの問題が法整備されてきたのかと。今までにいろんな議論をする時間があったのじゃないかという形。しかし、なぜどん詰まりに来て、この最後の今の時期に法定合併協議会を立ち上げて議論しなければ法期限内に間に合わないよと。法期限内に間に合わないのであれば、その特例措置、約660億円の交付金がふいになりますよというふうな御答弁だと思うんですけども、しかし、今これを言ったところ

で、結果にしかありませんけども、今までにいろんな議論する場があったと思うんですね。

そういう中で、行政として合併協議会で議論する前にこの3市2町、前はもう少し少なかったと思うんですけども、合併はどのような位置づけのもとで合併をやっていきますよというふうな市民に対しての説明責任というものが欠けておったと違いますか。すべてが法定合併協議会の中で新市計画に基づいて議論してまいりますということであれば、この法定合併協議会というのは合併ありきの協議会ではないかと。

今までにこの合併が泉南市民にとってどのような影響を与え、どのようなもたらし方をするのかという説明がなされてないままに、最終的に期限がもうありませんので何とかという形で言ったところで、先ほど御答弁いただいてないんですけども、市民はこの合併問題について関心がほとんどありませんよと。

そら、各地でこの合併に向けての説明会をされ、一定の理解を得たと市長は御答弁されとるんですけども、やっぱり市内を回って聞きますと、合併する前にまだやることがあると違うかというふうなご意見がたくさんございます。そういうことに向けて、再度言いますけども、やはりバブル崩壊後の財政の破綻、それも明るくなる兆しがないう中で、やはりあかんもん同士で集まって何ができるんやと。

また戻るんですけども、やはり身をスリムにして負の遺産を清算して合併しても遅くないんじゃないかと思うんです。それについては合併特例法というあめを使わん手はないよというけども、しかし新たに200億円の借金が残りますよということ、そこもやっぱり考えて、どうすべきかと。理事者として、この合併をすることによって今の泉南市、泉南という名前を捨ててもこの合併は市民のためになるという確約があるのかどうか。その辺について再度お願いします。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、今、上山議員御指摘の200億の借金が新たにできるのでないかということでございますけども、660億というのは最大限の、今算定をしてる中での特例債の

マックスということでございます。その3割ということは約200億と、こういう計算でございますが、いわゆる合併特例債に対象となる事業というのは、合併をしたことによって新しいまちづくりをする、あるいは合併のためにいろんな施設の統廃合というようなことについての財源ということで、一定の大枠が決まっておりますけれども、それをまず1つはマックスということで、必要でないものについてまでわざわざ使わないといけないということではない。

真に今後の新しいまちづくりをしていくに当たって必要だというもの。それはもちろん新しいまちづくりのためにも必要であるけれども、単独で仮に泉南市としてまちづくりを進めていくに当たってもどうしても必要な部分というものもあるかと思えます。そういったものも、とらえようによってはその特例債の中で対応することは可能であろうというふうに思えます。そういう単独のままであってもいろんなそういう投資をしていかなければならない事業というのも当然ございますから、それをできるだけ新しいまちづくりのための事業ということで位置づけられるものについては、当然位置づけていくという手法があるかと思えます。

したがって、200億円という借金ということではなくて、今後都市基盤整備あるいはまちづくりのために必要な事業について、合併特例債というものを活用して、必要な部分についての財源がこの特例債で充てられるというふうに我々としては考えていく、そういう事業を精査していきたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点ですね。負の遺産を引きずって合併してどんなことができるのかと。あるいは、もう一度スリムになって、それから合併のことを考えればどうかという御質問でございますけれども、健全化計画、この間も御説明をさせていただきましたけれども、ほんとに非常に厳しい内容でございます。これをもって18年度までにいわゆる経常収支比率の改善、構造改革をやるということでございますが、一定投資余力はそこで生まれてこようとは思いますが、ただ、いろんな、先ほど市長も申しましたように少子・高齢化のための

さまざまなニーズ、あるいはIT化のニーズ、あるいはそれ以外のさまざまな、環境でございますとかそういったニーズ、そういったものにやはり柔軟に積極果敢に対応していくということを考えるならば、守りの部分では何とかやっていけるかと思えますが、積極的な施策の打ち出しというのはなかなか厳しいというふうに見通してございます。

そういう中で、スリム化をやり遂げた後でということでございますが、やはりこの合併の議論というのは相手さんもあることでございますし、一定の吉祥ということも必要かと思えます。今回、首長同士が集まっていたいて、一定研究会をやり、一定の報告書を出し、住民にも御説明をし、その中で法期限というものを見据えた上で法定協をつくって、具体的に合併に向けたまちづくり計画、あるいは負担、あるいはサービス水準ということを議論しましょうということでございますので、この機会にやはり合併についての3市2町での真摯な議論をするということが必要であろうというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市民の関心が高くないのではないかとございまして、この問題が惹起しましてから、私どもこの3市2町の中では一番早く広報にも合併問題を取り上げて、そして市民の皆さんに「合併とは」というところから御説明をさせていただいたところでございます。その後、報告書ができ、概要版については全戸配布をさせていただき、また広報誌でもお知らせもさせていただき、またシンポジウムも開いたということでございます。それぞれの市町が準備説明会をやりましたけれども、どこも低かったのも事実でございます。ただ、泉南市がその中でも一番参加人数が多かったということが1つございませぬ。

それと、その後も4カ所で地域の皆さんからこの合併問題について説明に来いというお話をいただいて、4カ所でまた改めてさせていただきました。そういうことも含めて、関心という面については私どもとしては一定関心を持っていただいたのではないかとこのように思いますが、ま

だまだ高くないというのはある面ではそういうことかというふうに思います。

ですから、今後法定協ができた場合には、私もこの法定協で議論された内容を「合併協議会だより」という形で、開いた都度3市2町全戸配布をするということにもいたしておりますし、オープンな中でのそういう法定協の開催ということも当然考えておりました、今後とも市民の皆さんの関心を十分持っていただけるように特段の努力もしないといけないというふうに考えております。したがって、御指摘いただいた分も含めて、今後それらにも留意しながら、やはりこれは大切な問題でございますから、市民の皆さんに本当に関心を持っていただき、また議論をしていただいて最終の結論というものを得る必要があるのではないかとこのように考えております。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今の御答弁をお聞きして、財政的に何とかなるとかというふうな御答弁、それと合併特例債を使った中で新市における中のインフラ整備等に対応したいという御答弁ですけども、それはそれとして、やはり基本になるのは、その市に住んでる人らが合併を望むのか望まないのかということになってくると思うんですけども、そういう中でそれを議論するために法定合併協議会を立ち上げて、その中で議論するという形の中で、この間、きのうおとついでですか、この中身について御説明があったわけなんですけども、そういう中でいろんな問題点、検討する事項1,500から2,000項目ぐらいあるというふうな御答弁あったわけなんですけども、そういう中で、それらをいろんな形の中で3市2町の職員が出向される中で検討していくということなんですけども、結局行政主導の合併になってしまうと違うかという懸念を持つわけなんです。

そして、最終的に行政の中でいろんな主導のもとで議論した結果を法定合併協議会の中を出してきて再度議論してということで、ルールがもう既に決まっている中で議論というのは、本当の議論ができるのかと思うわけなんですけども。それも、一月1回のペースで法定協議会を開催していくというふうな御答弁ですけども、そういう形の中で

本当に市民が望んでるような合併のあり方が議論できるのかどうか、その辺について再度お願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 50名以内ということで一応我々の方で考えておりました、各市町同じ人数に出席していただくというふうに考えております。私も市長、町長が1人、それから議会の議員さん4名、それから市民の皆さん 学識も含めてですけども4名という形で、1市9名でもって45名と。それに委員長、これは学識経験者ということで予定しております、46名で構成をしていきたいと考えております。

御指摘ありましたように、月に1回ぐらいのペースでやっていきたいと。できれば年内に第1回目を開きたいというふうに考えております。そこで議論いただくための資料なり、あるいはデータなりというのは、当然事務方で作らなきゃいけないということでございまして、事務局体制をつくるということと、それぞれ各市町また協力体制を組んでそれらの議論していただくための資料づくりをやっていくということで、いろんな部会なり分科会ということも想定をいたして精力的にやっていきたいと考えております。

したがって、それらについて合併協議会の中で議論をしていただくと、こうならざるを得ないわけでございます。しかし、どこの法定協におかれても非常に活発な議論も交わされているということでございますので、この3市2町と非常に大きな枠組みでございますが、新しいまちづくり、あるいは負担、公平、あるいはサービスの水準という面に十分協議会がその役割を果たしていただけるものというふうに考えておりますから、我々としては、できるだけその議論に十分資するような事務方としての資料づくりといえますか、データも含めた形のもの整理をして、議論のしやすいようにしていきたいなというふうに思っております。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

角谷議員。

17番（角谷英男君） それでは、質問させていただきます。

まず、法定協をつくるか、つくらんかという議案でございますから、それを中心にやらなければいけないなと思いますが、間違いなく合併の問題でありますから、これもあわせて大きく質問させていただき、お聞きをしたいというふうに思います。

きょうは24日でありまして、3市2町全部やっておられるわけです。私は、この合併についてはよそのまちはともかくとして、この私たち泉南市民が合併することによって皆さんいいまちになり、市民の皆さんが幸せになるかどうかを中心に考えなければいけないと思うんです。それには、余りにも今までの時間がむだに過ごしてきたのではないかなというふうにも思います。なぜなら、この合併の問題が出てからどれだけ年月がたつたか。

ところが、昨今どうもばたばたばたばた急にいろんな問題が提案やら、後でもう一度質問しますが、具体的な案やらいろんなものが急に出てきた。一例を挙げれば、この前の特別委員会で質問させていただきましたが、法定協に臨むまでに泉南市で整理をしておかなければいけないことがたくさんあるんじゃないですか、それはぜひ整理をしてくださいということで提案もさせていただきました。

その1つの中に財産区、みなし財産区の処分の問題もありました。それがばたばたばたとなぜ今なのか。質問したから出たのかもわかりませんが、しかし当然こういう問題は以前から議論されなければいけない。中でも各財産区、みなし財産区を持つる区と、もちろん林野組合も含めていろんな議論をして、回数を重ね、合意を得ておかなければいけなかったと思うんですよ。

残念ながら、ここ急にこういう問題が出てきた。しかも、市の方から具体的にその処分の変更、比率の変更について提案がなされてきた。それも、おかしなことに共有地等取り扱いについてと、こう資料をいただいておりますが、この中に合併に当たって共有地の取り扱い。この中をちょっと見てみますと大きい変更もあるわけでありまして、まず大事なことは、合併がある場合は比率、例えばため池ですね。市4、地元5、水利組合1、共有地、地元7、市3と大きく変更があるわけであり

ますが、そういうような具体的な問題が合併があればやりますわと。なければもとどおりの契約なんです。これは理解できないんですね。ここまでの変更ができるということは、以前にも合併があるがなかろうが、大事なことはできるということなんです。なぜ今なのか。なぜ合併ありきでこれが出てくるのか。

それと、問題はこういう案が出てきておりますが、市長は合併についてもそうでありまして、市民の皆さんと大いに協議してきたと。残念ながらこれ、区の皆さん知ってますか、みなし財産区を持っておられる皆さんは。この変更を了解いただきましたか。もしくは協議をされましたか。一切されてないと思うんです。あくまで合併せんがために、法定合併協議会を通さんがためにこういう案を出されてるんです。

先ほど申し上げましたように、私たちのまちをよくするんだ、そのために合併するんだと。私たちも会派の中でいろんな勉強会もやりました。合併をすべて反対とは言っていないんです。しかし、十分な合意を得て、十分説明をし、十分協議もし、これが市、市民のためになるならいいであろうと。しかし、今では余りにもおかしいと。せんがための案がいっぱい出てきた。動きがいっぱいある。それはおかしいんじゃないか。市長言われるように、市民と十分協議をしてやるというのであれば、当然のことながらこういうもんも協議されなければいけない。事前にね。

それと、合併の問題についていえば、各市町みんなそれぞれ違いがある。当然、予算の中身も違う。そういう予算の中身も含めて、いろんな問題、違いを前面に出して、こういう違いがあるが合併をするんだと。そういう説明もあってしかるべきだと思うんです。今、市民の皆さんや私たちには、法定協はやらなければいけない、合併はいいんですと、いい話ばかり入ってきます。しかし、そうではなしにもっと違う話、原点にかかわる予算の話、そういうものも全部公にしなければ、私は理解を得にくいんじゃないかなと思うんですよ。

きょうは、議長さんも3回の制限については、重要な議会でありますから3回以上許可をいただけると、裁量の範囲で。だから、何回かさしてい

ただきますが、まずとりあえずお答え願いたい。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、共有地等の取り扱いについて、これは合併するとなった場合に、法定合併協議会にそれぞれ市町こういう問題を抱えているわけですから、それにいかに臨むかということの基本スタンスをきっちりと泉南市としてはとりたいと、こういふことで先般御説明をさせていただきました。

それは、合併ということは新市に移行するということになるわけですから、そのときに現在の泉南市あるいは泉南市民、あるいは関係団体等も含めて、この今のシステムをより地元プラス側になるように一定の判断のもとに臨もうと、こういふ形で今回整理をさせていただきました。

それと、時間が急ではないかということですが、一昨年の5月に泉南市、阪南市、岬町で泉州南広域行政研究会を立ち上げて研究を進めてまいりまして、そして昨年8月に泉佐野、田尻も参加して新たな枠組みということでスタートしてまいりました。そして今日まで至ってるわけですが、当然合併を議論するということになりましたら、やはり一定の枠組みが流動的であればなかなか具体の中身に入れられないということですが、3市2町という1つの枠組みが決まったと。その中で精力的に今日まで進めてきたわけですから、で、ことしの3月に報告書をつくり、そしてさっき言いましたような住民説明会あるいはシンポジウム等を開き、概要版も全戸配布して、市民の皆さんにも御理解いただく手段をとってまいったわけですから。

したがって、非常に早いじゃないかということですが、我々としたらそういう一定の枠組みが決まった中で最善の努力をしてきて今日に至っているというふうにご覧いただけますので、ぜひこの法定協をまず立ち上げをさせていただいて、より具体的なこの新市の建設計画あるいは負担調整を含めて中身の、ふわっとした話ではなくて、具体の詰めをやった上で市民の皆さんにも当然一定判断、あと議会の判断もございまして、その他の手続もあろうかというふうに思いますけれども、判断をさせていただくというのが妥当じゃ

ないかというふうにご覧いただけます。

副議長（市道浩高君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 一定の判断をされて処分の配分率を決められたということですが、私質問したのは、なぜ今なのかと。今、こういふ案ができるのであれば、市長は一昨年と言われましたが、もっと早く各区の皆さんと話をしたり、それと合併があろうがなかろうがこれできるわけですね、それじゃ。合併があろうがなかろうが。当然そうでなきゃおかしいんで、当然そういうことになる。もう一度お答えを願いたいと思います。

それと次に、大事なことは、市長は大きい行政体を望んでおられるのか、大きな総論からいきますとね。それとも、小さくてもいいから、小さな行政体で行財政改革を一生懸命やってむだをなくして 今までいっぱいあったと思いますよ。市長はその責任を明快にされませんか。そういうものを小さくして改めてやり直して、そして泉南市民6万5,000の人口、納税者の皆さんに一生懸命税を還付していくんだと、お返しするんだというのがいいのか、いやいやスケールメリットだけを考えていくんだと。基本的なことですけどね、それをやっぱりお聞きしたいと思うんです。

今、私、責任論をちょっと言いましたけど、前議会でも市長、先ほど上山さんも言われましたけど、やっぱり今までの積み重ねてきた負の遺産

市長はよく負の遺産という言葉が使われましたからあえて言いますが、そういうものを整理してやらなきゃいかんというのがあると思うんです、市民から見ても。

そういう意味では、市長、改めてなぜここまで財政難に陥って、そして合併していかなければいけないのか。その辺のなぜなのかということと、責任、その辺も明快にした上でないと市民はなかなか理解されない。

私も、今までいろんな方とお話ししました。各区の方ともお話ししました。しかし、皆さんほとんどわかってないですよ。ただ、いい話は聞いているかも知れない。しかし、先ほど言った予算の違いなんかも見せてくださいと。そういう問題も含めて、皆さん疑問をいっぱい持っているわけですから、そういう意味では、何回もされたと言うが、され

てはないんです。まだまだやらなければいけないことがたくさんあるんです。そう思いますよ。

それと、法定協であります、これから月1回やっていくと。果たして、2,000項目のことを月1回でまとめ上げてやっていけるのかなと。しかも、各市9名ですね。議員は4名。これは議会の中でどう選んでいくか、議会の中で考えなければいけない問題ですけども、問題は学識経験者と一般市民を4名入れていくと。どういう基準で入れられるのか。これが1点。

それと、もう1つは、各分科会がございますね。これは行政の職員の皆さんが部長級、課長級と分けてどんどん下がっていくわけですけども、ほんとは大事なことは市長、そういう中に市民が入って意見を聞かなければいけないのではないかと。ただ行政が積み上げて、つくらなごための協議会ですから、積み上げて法定協のテーブルにどんと乗せて、さあ審議してください。イエスかノーかと。私も法定協を見ましたよ。そんなもんできませんよ。

そういう意味では、まして議員が入りますから、恐らく議員がどんどん話しますよ。現実、そういうのを見てきました。一般市民の方はなかなか発言する機会がない。それであるなら、そういう分科会や2,000項目を調整する、そういう中に市民が入ってもらわなければならないのではないかと。やるとするならばですよ、やるとするならば。それがフェアではないかなと思いますよ。

そういう意味では、小さな行政体がいいのか、市長の言われるような大きな行政体がいいのか、改めてお聞きをしたい。なぜかという、私はやっぱり、ある議員も一生懸命お話しされてましたけども、大きくなり過ぎて、オーバーに言えば過疎ができてしまわないのか。行政の目が届かない、政治の目が届かない。それでも納税者なんですよ、皆さん。そういうことをしてはいけないのではないかと不安がある。そういう意味では、小さい方が、何度も繰り返すようですけども、行財政改革を一生懸命やって、その方が市民の皆さんに理解を得られるのではないかと。

それと、今度の合併は、対象は国のレベルでいえば1万人以下が対象だと思うんですよ。6万5,

000の私たちのまちが本当に合併が必要なのかどうか、まだまだ検証する必要があると思う。私たちのまちはみんな勇気を持って関西国際空港を誘致し、りんくうタウンをつくってきたんですよ。それは、確かに関西圏や国全体から必要なものであったかもわからない。一方で、将来のための税を確保するために関空を持ってきたんですよ。

そういう意味では、全部ちゃんとやってきたのに、なぜ今だめなんだ、なぜ合併しなければいけないんだ。さっきの責任問題にかかわりますけども、そういうことで御答弁願いたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目については、先ほど御答弁申し上げましたように、合併するに当たって現在の泉南市あるいは泉南市民、関係者の利益をできるだけ守る立場で法定協に臨むということでございます。

それから、2点目の大きな自治体がええのかということでございますけれども、これはこれからの日本というものを中長期的に見ていかなければいけないと思っております。そういう中では、やはりこれから少子・高齢化がどんどん進んでいく。一方では人口も間もなくピークを迎えて、今度は減少に転じていくという中、それと一方では地方分権という、地方のことは、国もスリム化しないといけないわけですから、できるだけ地方に権限を与えて 与えてという言い方がいいかどうか分かりませんが、地方でやれることは地方でやっていただくということでございますので、そういう形になっていく中で、まずそれをきっちりやりこなせるだけの自治体をいかに構築するのかということであるというふうに思います。

じゃ、6万5,000じゃ小さいんかということでございますけれども、市も最近いろんな一般市と、それから特例市、中核市、それから政令指定都市というような制度ができてまいりまして、それによってそれぞれ権限が拡大していくということになるわけでございます。結局、権限が拡大していくということは、それだけ自分たちのまちで自分たちのことができるいろんな項目がふえるということであるわけでございますから、基本的には好ましい、分権時代にふさわしい制度だというふう

に思っております。

しかし、それを実際にやっていくというためには、やはりそれだけの規模も要りましょうし、あるいは受け皿としてのきちとした人的なパワーあるいは財政基盤、それからそれだけをやっているような一定のスケールというものも要ってまいるわけでございますから、それを見た場合に、やはりもう少し強固な自治体にしておく必要があるというふうに考えております。

そしたら、非常に目が届きにくくなるのではないかとということでございますけども、今回国の方でもそういうできるだけマイナス的なものを防ごうということで、その地域のいろんな地域性といいますが、そういうものも残しながら合併という形で一定今後法改正もなされるというふうにも聞いておりますので、そういうもののよさを残しながら、1つのまちをつくり上げていくということになっていくというふうに考えておりますので、私どもも先般も議会でも申し上げましたように、この5つのまちが一緒になるということでございますから、それぞれの歴史的な経緯あるいは地域性も当然あるというふうに思いますから、それらをいかにうまく残しながら合併できるかという新しい合併のあり方というものを、この泉州南で1つの目標として築き上げていけたらというふうに考えておまして、大阪府に対してもそのような要請も行ってありますし、大阪府もやはりそういうことを真剣に考えてこの泉州南型といいますが、そういうものをやっぱり考えていかないかなというふうになっておりますので、そういうことを十分意識しながらこの合併協の中で議論ができるようにしていきたいと、このように思っております。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 角谷議員の方から、2,000項目にもわたる調整について、月1回の法定協議会でどうやって決めんねんというようなお話、あるいはその分科会、専門部会に市民に入ってもらえばええんじゃないかというような御指摘をいただきました。

1つは、1,500から2,000項目というふうに言われておりますけども、我々まず考えてます

のは、基本的な考え方というものについて、まず合意をしないといけないであろうというふうに思っております。そういう考え方をやはり法定協議会にまずお示しをして、御了解をいただいた上で個別の作業に入っていくのかなというふうに思っております。

したがいまして、その個別の項目について、相当各市の実情を話し、事務的に詰めていく内容になるかと思えます。分科会あるいは専門部会につきましても、それだけのタイトなスケジュールの中でやっていくことになりますので、あるいは市の内部の議論、ある意味ではやはり守秘義務にかかわるような部分についてもざっくばらんに行政同士で話をしながら詰めていくということになりますので、ここにやはり市民の方々に入っていくというの、ちょっと中身あるいは事務の都合上難しいものがあるなというふうに思っています。

ただ、基本的な方針というものについては、法定協議会の中でお示しをして議論をしていただき、それに基づいて具体的に、特に住民の方々に関心のある住民負担あるいはサービスについては、その協議会の中で御議論を十分いただくように我々として意を尽くさなければならないというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） 私の方から、学識経験で選出する委員について、どういう基準で選ぶのかという御質問でございますけども、御答弁させていただきます。

まず、学識経験で4名という形で各市4名、計20名の住民代表の委員を選出していくと。そういう中で、まず地域を代表するということで、私どもであれば区長会とかそういう団体の中からは、そしてまた福祉の関連する分野、そしてまた教育に関連する分野、そして産業、人権、労働、そしてまた女性の中から選出していったらどうかということで、今申し上げましたそれぞれの分野の中から各市4名を出していきたいと。そしてまた、5団体の中で調整を図って選出をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 市長、なかなかお答えになられてない、抜けてる部分があるんですね。財産区なんですけど、先ほども2回言いましたけども、なぜ合併したらそうなるんで、合併しなかったらもとのまま。今、なるなら合併しなくてもそのまま行くんですかということについてお答えお聞きしましたけども、全然お答えになられてない。

それと、もう1つは、何度も言うで大変申しわけないんですけど、これはお互いに、私も市会議員として今度の判断については、みずからの政治生命もかけ、政治家として、市会議員として責任を持った、将来を見て私の考えとして責任を持った態度を表明したいというふうに思っております。市長も同じだと思っんですね。

そういう意味では、当然責任というのはこれからどんどん、どんどん大きくなってくるんですよ。これいたし方ない。それは避けて通れない。そういう意味では、やっぱり明快にされるべきであろうというふうに思います。

それと、もう1つは、この合併ですね。昭和31年の合併調書といいますか、申請書というか、それを見させていただきますと、これはある意味で矛盾する質問になるのかもわかりませんが、ただそこにありますから、それはすべてのそれぞれの町村の財産を新町に帰属せしめると、こう書いてあるわけです。今度の合併ではどうなのか。今、市長が言われたように、私はみなし財産というものは守るべきだと思いますよ。しかし、一方でそういうことが書いてある。じゃ、そういうことは今度はないのかどうか。

それと、もう1つは、先ほどちょっと触れましたが、いろんな過疎地ができるんじゃないかという不安と、もう一方で新しい市になって、これはあえて言いませんが、私の友人が大勢いますけども、東の方で合併したがために地域エゴがぼんぼこ出て、その争いがぼんぼん出てくる。やっぱり新しい市になれば、みんな仲よくならなけりゃいけないんです。そういうのがもう引っ張り合いだということをよく聞きました。

そういう中で、この配分はどう考えるのか、改めてお答えいただきますが、なぜ今なのか、合併

しなければだめなのか、改めてお聞きしますが、一方でこういうものがそういう地域エゴの火種にならないのかどうか。

なぜこんなことを聞くかといいますと、市長、私の考えが能力ないからかもわかりませんが、どうも法定協や合併を通すために何だか無理やりにそういうものを出してあるというふうに見えるんです。違ったら言っていたきたいと思っんです。その先ほど言った違いですね。合併についての考え方。

それと、余りしつこうやってると議長にも迷惑かけますし、ほかの人に迷惑をかけたらいけませんので、できるだけ早く終わりたいと思っんですが、もう1つまた変えて、市長は最近、住民投票についてどう考えておられるのか。以前はかたくなに反対されておられましたが、最近では議員の皆さんが、議会がという発言に変わっておられます。しかし、今はどうなのか。

それと、仮に住民投票があるとするなら、これは参議院の大きな選挙でぶつけて一緒にやったらいいんじゃないかという考えを前に言われたかなというふうに思っんですが、問題は簡単に住民投票というわけにいかんと思っんですよ。

それは、投票率の問題が出てくるんです。選挙の投票率は50%を切っても有効なんです。しかし、私たちのまちの今後、未来を問う大変な住民投票、これは議員にも議会にも大きな影響を与えるわけです。当然のことなんです。それが仮に50%前後であるとか、少なくともこんな大きな問題は、80%ぐらい以上なければ住民投票としての意味がないんじゃないかと思っんですけども、市長のお考えを改めてお聞きしたい、その判断をです。そうでなきゃ、やったって意味がない。そうだと思いますよ、当然。それもあわせてお聞きをしたいと思っんです。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目につきましては、合併協に臨む泉南市のスタンスという形で先般御提示さしていただいたわけでございます。

それから、財産調書の問題でございますけども、1つは法定財産区については、仮に新市になったとしても、これは法定財産区として存続できると

というのは確認をいたしております。

その他については、泉南市の場合は財産区的財産というような形で取り扱いをしてまいりましたが、一緒にする場合にはどういう形になるのかというのはこれからの協議でございますけれども、私も考えておりますのは、それぞれ市町こういう問題を抱えているわけでございますから、その歴史的な背景なり経緯なりというものをお互いに尊重しないといけないのではないかとということで、そういうスタンスでいきたいと考えております。

新市に入る分については、一定公共施設整備基金なりに積み立てるということを目指していきたい。それは、それぞれそういう場合がありますから、それは例えば我が方でそういう事態があつて新市にということであれば、泉南地区公共施設整備基金と。あるいは泉佐野であれば、泉佐野地区公共施設整備基金というような形で積み立てて、またその地域に還元するという形を考えていきたいというふうに思っております。

それから、地域エゴがこの問題で出るんじゃないかということでございますが、すべてこの問題についても同じに統一しようと思えば、当然いろんな議論があるというふうに思います。これはなかなか非常に難しいというふうに思っておりますので、私の考えとしては、先ほど言いましたようにそれぞれの慣習といいますが、そういうものを残しながら、あるいは認め合いながら、一定のその法定協の中でそういう形での取り決めというものをできないかということで臨みたいと考えております。

それから、住民投票でございますが、従前から私申し上げておりましたのは、現時点でやる考えはないというふうに申し上げておりました。それは、1つは法定協前にやるというのは、もちろん材料不足でありますし、一足飛びに合併の是非というのは早過ぎるという考えがございました。したがって、今回法定協ができて、一定3市2町の新市の建設計画なり、あるいは具体的な先ほど言いました調整事項が明らかになってきた時点で、市民の皆さんに住民投票という形で信を問うた方がいいということであれば、そういうふうにした

いと思います。

ただし、これは当然住民投票条例をつくらなければいけませんから、議会の議決が要つてまいりますから、私が申し上げてるのは議会の皆さんの御意見を尊重してというふうに申し上げているところでございます。議員さんは今23名いらっしゃいますけれども、過半数以上の方が住民投票をすべきだと、あるいはした方がいいということであれば、それを受けて条例の制定ということをまず考えなきゃいけないと考えております。

それと、住民投票の投票率の問題でございますけれども、これはよそでやられているところを見ますと、最低投票率50%というところが多いように思います。50%を超えなければ開票しないというところもあるというふうにも聞いております。当然、この問題は非常に関心を持っていただかなきゃいけない問題ですし、もしやるとすれば投票率は高いにこしたことはないというふうに思います。

ただ、最近地方選挙でもそうでございますが、年々投票率が下がってきているという残念な結果が出ておりますので、どの程度になるかというのはいわかりませんが、何らかの形で投票率を高められるような時期、あるいは手段を用い、しかも費用的にも相当かかりますから、それらを少しでも軽減できる時期を選ぶ必要があるのではないかとこのように考えております。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 先ほど申し上げましたように、財産区的財産の処分等について、各区と協議をされていないという事実があるわけですが、今後どうされるのか、これはお答えになられていないというふうに思います。

それと、先ほど泉南地区の公共整備基金を積み立てるといふような発言がありましたが、それは確認をしたい。間違つたら間違つたと言つていただいて結構なんですけれども、それはみなし財産区の処分の配分の金を積立基金整備基金にして、泉南を一本にして、そしてその後各何々に配分をしようとしているのか。そういうことなのか、その辺はつきりしておかなきゃだめだと思うんです。お聞きしたい。そういうことは非常に大事なこと

なんです。

もう1つは、各市町で、自治体において、この考え方、配分、全然違うんですよ。それをお互いに持ち込んでこんな協議できますかと。それこそ、お互いにこれは事前調整をやっておらなきゃいかん問題なんです。まして、法定協の中で果たしてでき上がって でき上がるんかどうかもわかりませんね、こういう問題は。これこそ調整しておかなければいけない問題だというふうに思いますし、要は泉南市においては、全く各区に相談されんときょうに至っている。

先ほど言いましたように、法定協の中身をこれからその都度全戸配布で報告をしていくということですが、これはいい話しか出てきませんよ。先ほど言いましたように、各市町の当然中身、予算的な問題、そういうもんも明らかに皆さんに見せる必要がある。こういうまちと一緒にありますと。いい話だけではだめなんです。こういう借金がありますよと、簡単に言えば。そういうことも全部含めて、市民に見せる必要があると、市民にね。市民の皆さんに、我々だけではなく市民の皆さんにも違いを、もっと細かな違いも見せる必要があるでしょうと。判断する材料を提供する必要があるでしょうと言っておるわけです。そういうことなんです。改めてお答え願いたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南地区基金という問題でございますけども、これは今、泉南市の場合は4割5分なり5割なりを一般財源として一般会計に受け入れて、公共施設整備基金に一たん、あるいは公債費管理基金に積んでるということなんです。ですから、同じような方法になります。

ただし、それは新市に至った場合は、新市全体で使うのではなくて、その発生した地区、旧市町でその目的的に積んではどうかということを、私どもは泉南市としてはそういうスタンスで臨みたいと、こういうことを言ってるわけでございます。

それと……（角谷英男君「各区ですわ。区に説明されますか」と呼ぶ）当然、それはこの法定協ができて、一定の臨むスタンスというのを私ども先般申し上げましたので、それをもって当然する必要があるというふうに思いますし、そういう形

で今度は地区としても逆に受け皿という問題もありますから、その辺のことは十分説明したいと思っております。

それと、財政の問題でございますけども、これは概要版にも現在の3市2町それぞれの基金なり、あるいは借金といいますか起債残高、あるいは土地開発公社の状況等もそこに掲げさせていただいております。もっとより詳しくというのは当然あるかと思えますけれども、これはまた新市になった場合にもう一度この財政のシミュレーションをいたしますので、その結果も含めて十分わかるように説明、資料として何らかの形で、特に議会の皆さんは当然でございますが、市民の皆さんにもわかるように対応する必要があると思っておりますので、それはおっしゃるとおりすべきだというふうに私も思っております。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

（角谷英男君「最後の質問したいと思うんですけど」と呼ぶ）どうぞ。

17番（角谷英男君） 改めて最後の質問にしたいと思いますが、抜けてる部分を確認したいんですね。それはこの31年の合併申請書に書いてますね。各町村は新町に帰属せしめると、財産をですね。そのことは、今の話からいえば、当然持って入りますということに理解をしていいわけですね。そういうことですね。それぞれの特徴を生かすということなんです。それは当然、皆さん了解されなければいけない問題です。それでいいんですね。間違いないですね。後で答弁願いたいと思いますが。

それと、今度の合併は、31年の泉南町が合併したときと大きく違いがあるんですね。この31年の合併は、この申請書にも書いてありますが、それぞれ6カ町村は皆交流があったわけですね。水利の問題、親戚関係、その他経済的にもそんなんです。なるべくしてなった部分が多分にあります。しかし、今度は違います。そういう意味では私たちは慎重に、真剣に泉南市の未来、市民の皆さんが幸せになるかどうか、そういうことを真剣に考えなければいけない。

それと、議員は責任があります。議員も、当然新しい市になるとするなら、身分が大きく変わる

わけです。簡単に言えば、少なくなっていくわけでありまして、自治体で大体1万人に1人、そういう計算かなというふうに聞いたことがありますけども、泉南市でいえば約6人から7人ぐらいでしょうね。それでいけばね。そういうことになる。ですから、そういうことも含めて私たちは大いなる責任がある。

ましてや、特例が認められるというようなことは、今の市民感情からいうて、延長ですね。延長問題、これはだめだというふうにも思いますから、より真剣に考えなければいけない問題であると。市議員としての責任、そういうように思いますので、最後にお聞きしますが、先ほどの問題に改めてお答え願いたいのと、それと市長は大きい自治体を望んでおられるのかどうか、それを改めて最後にお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併調書に書かれてることについては、そのとおりかというふうに考えております。

それと、大きな自治体を望むのかということですが、これは大きい、小さいの議論というよりも、基礎的自治体としてこれからのあり方、これをしっかりとした地方分権を遂行できる自治体にしていくということを望んでおります。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

松本議員。

11番（松本雪美君） それでは、合併協議会に向けてのこの臨時議会で質問させていただきたいと思っております。

私たち日本共産党市議員が市の方からいただいている調査研究費など使わせていただいて、アンケート調査をさせていただきました。2万枚市内に配布させていただきまして、663通が回答として返されました。私たちが本当にこれ答えていただけるのかどうか、すごい不安だったんですけども、しかしこの数字ですね。毎日毎日のように100とか200とか50とか20とかというて、最後の最後までずっと追及してきて、まだ十分100%整理はできてないんですけど、しかしこの数字に驚いています。

市民の皆さんは、3市2町の合併についてはど

ういうふうにとらえたらいいのかよくわからない。それから、不安だとか、何も資料もないから十分に理解できないとか、ものすごい多くの意見が寄せられまして、整理するにも本当に何日もかかるだろうと思います。

その中で、私はこのアンケートの中でこれは一番問題だと思った点で、皆さんにも聞いていただきたいと思うんですが、663人から返された中で、市町村合併について市から十分な情報は提供されていると思いますかと、こういう問いかけで464人の方が不十分であると、こう答えられたんですよね。

まず、このことについて市長はどういうふうに理解されるのか。私たち、先ほど市長もいろいろと説明会を開いたとか、広報でお知らせしたとか、パンフレットを配ったとか、シンポジウムしたとかいろいろ言われましたけれど、それでもそれが市民の中に入ってないわけですよね。法定合併協議会を立ち上げるに当たって、臨時議会まで開いて国の法のもとでこの議会で市長の言う具体的な状況をつくり上げて、市民に知らせるためにも法定合併協議会が必要なんだと。今のままでは十分な具体的なものを提供できないから、法定合併協議会を設置せねばならないんだというふうにこれまでおっしゃってこられたわけです。

しかし、法定合併協議会というのは、これは法のもとでは合併をするために調整をする協議会、そういうふうに位置づけられてる。合併へ進んでいくための入り口なんだと、そういうふうに私は理解してきましたけれど、そうするとここで市民の皆さんの声が十分反映できないままに、もしこの法定合併協議会でわずかな代表者がそこに参加をして、そして合併が決まっていくようなことであれば、私はやっぱり問題だと思うんですよ。

市民の皆さんが抱えておられるそういう不安や疑問ね。それからいろんな資料を提供してもらってほんとに真剣に考えたいんだという、そういう思いに行政は答えるべきだと思うんですけど、こういうアンケートの回答が寄せられてきたということでは、私もショックでした。もっと多くの形で知られてるんじゃないかなと、十分に資料を欲しいという人たちの思いがもっと少ないんじゃない

ないかなと、そう思ってたんですよ。市長さんの言うとおり、説明会も開かれましたね。

そのことについて、まず一言先にお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 2万ほど配られて663通の回答ということだそうでございます。これは、日本共産党議員団がいるなどなたかのパンフレットと一緒に配りになられたやつやというふうに思います。

それで、663通というのは、やはりそれをもって関心が低いということは、一概にちょっと言えないんじゃないかなというふうに思います。そういうある政党として配りになられましたので、回答する方と、もう回答しない方も当然いらっしゃるというふうに思います。

そのうち、464件ほどが説明が十分でない、こういう御指摘だったということでございますが、これはある意味では真摯に受けとめなければいけないとも思いますし、この情報が不十分というのは、恐らくこの前から説明会もさしていただきましたけども、今の時点で市民の皆さんが望んでおられる、仮に3市2町一緒になれば具体のまちがどういうふうになるのかという突っ込んだ、はっきりとした中身がお示しできていないという部分もあるというふうに思います。

我々、説明会へ行かしていただいたときにも、やはりもっとわかりやすい3市2町のまちづくりなり、あるいはどうなるんだという具体のものを示してほしいという要望がたくさんございました。しかし、それは任意の研究会ではそこまではできないと、限界だと。法定協をつくって、いろんな3市2町で調整をした中で1つの新しいまちをつくるという前提で詰めていった中身についてお示しをして、再度説明をさせていただきたいというふうに申し上げてまいりました。したがって、そういう意味ではそれも含めて情報が十分でないという御指摘があったのかなというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、我々としては各戸配布したり、あるいは広報ですとシリーズで載せたり、あるいはインターネットで発信したり、シ

ンポジウムを開いたり、説明会をしたりということと努力をしまいいりましたけれども、御指摘あった点については、今後やはりもう少しいろんな角度からのPRの仕方というものを考えなきゃいけないのかなというふうに思いました。ですから、それらも参考にさせていただきながら、市民の皆さんへの周知のあり方ということを今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 市長さんは政党のパンフレットか何か、そういうふうなおっしゃいましたけど、私は本当に市民の皆さんが待たれていたと思うんですよ。共産党であろうが民主党であろうが、公明党であろうが、そんなことどうでもえんですよ、市民からしたら。合併ということをまじめに考えたい。市長が提案して、3市2町の首長が提案してるんやからね、そこで住む住民はまじめにそれを受けとめて、合併がほんとに自分たちの暮らしにかかわって、合併したときはどうなるかということで、いいこともあるだろうけれども、不安もいっぱいあるんだと、そういう思いでまじめに受けとめられた。受けとめられて回答を寄せられた人に対する失礼なそれは答弁ですよ。それは一言言っときますわ、市長。

それから、みんなが一生懸命考えて、ほんとにいいまちができるんなら合併してもいいじゃありませんか。しかし、それがわからないからみんな不安がってるわけですよ。ほんとによくなるのかどうかわからない。で、示されたこのパンフレットですね。ここには将来のまちが見えてこない、こういうふうに説明会でも答えられて、市の方が出されたこの説明会の報告資料ね、市民説明会の報告書、全部語られたことが掲載されてますね。この中にもそういうふう書いてたじゃありませんか。

だから、私は9月の本会議の中でもそのことを指摘してもうたら、賛成の人たちの声も披瀝すべきやと、市長さんそういうふうにおっしゃいましたけれども、賛成の人は納得した上で賛成ですやる。でも、反対してる人は問題あると思ってるんですから、その問題に答えるべき、まじめな態度で市民を守る立場にある地方自治体の長である

ならば、そこをしっかりと受けとめて市民の声にこたえなあきませんよ。で、説明責任をきちっと果たす、それが市長の役割だと私は思いますよ。

それからあと、この中にも合併に賛成されてる方がいるわけですよ、アンケートの中に。約3割程度ありましたわ。反対されてる方は4割程度ですわ。あとはわからないとかいうお答えでした。記入されてないのもありますけれどもね。

その賛成されてる人の中にも、不十分だということで74.6%の人たちが不十分だという回答をよこされてましたし、それから借金してまで事業をすべきではないと、こういうふうにお答えになった人たちは全体では63%。それで、賛成してる方たちの中には55.6%。それから、もう1つはシミュレーションの問題で、特例措置後も財政シミュレーションで十分に説明をしてほしい、こう答えた人たちは全体では約49%ね。そして、賛成されてる人の中で51.5%。賛成してる人たちの中でも5割以上の人たちがやっぱり今の財政状況、泉南市のこの大変な財政状況をわかってられて、借金してまで事業すべきではないとか、それからシミュレーションをきちっとして、そして安心できるようにそういうふうな筋道を立ててほしいという、そういう思いでアンケートを寄せられてるわけですよ。

切々とアンケートに対して、もちろん私たち共産党に対しての御意見もありましたけれども、ほかのこの合併問題だけじゃなくて市政に対するお答えもありました。合併問題に対しても、もう大量に意見が寄せられてきました。それは今後の私たちの議会活動の中で生かしてもらいたいと思います。

それから、もう1つ、財政難についてどう思うかというところでは、悪くなると答えた人が2割ありましたね。それから、少し改善されるという人たちが28%ですわ。それから、財政難はなくなると答えた人はわずか3%。ほんとに財政の状況をよく知っておれば、この数字は変わってくるだろうと思うんですが、実際にはそういうふうにはわからない部分の人たちがほとんどですよ。

そういうアンケートの結果でしたから、私たちもこれから後の対応はやっぱり真剣に受けとめて

いくこと、これは市長に望みたいのですが、このアンケートの結果について、借金してまで事業をすべきでないとか、特例措置後のシミュレーションもきちっとやってほしいとかいうことに対しては、市長はどう考えておられますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、松本議員おっしゃってるのと私言ってるのと、そう違わないと思うんですね。要するに、もっと詳しいことを知りたいというのは当然だというふうに思いますし、私もこれからそれをやろうとしているわけなんです。今の任意の研究会では、なかなかそこまではいけないんですよ。しかし、法律に基づいた法定合併協議会をつくれれば、枠組みもきちっと固まり、そして事務局も3市2町で共同設置をし、そして各市町が本当に全力を挙げてこの問題について対応していこうということになるわけでありませう。

一方では、市民の皆さん、議会の皆さんも御参画をいただいて合併協議会で議論をしていただくということで、なかなか今まで入り込めなかった部分に入っていきけるわけなんですよ。ですから、新市の新しいまちづくりはこうしよう。総合計画のようなものでございますけども、そういうものもつくりましょう、そして今各市でやっている公共料金あるいはサービス、そして負担、こういうものをどういうふうにしようかという議論をしていくわけございまして、まさに市民の皆さんが求めておられる細かい具体的な数値あるいは資料をつくらうとしているわけなんですよ。

ですから、松本議員今言われたように、もっと詳しい資料を示すべきではないかということは、やっぱりこの法定協でもってそれをやっていくわけでありませうから、松本さんの言われることをやると思えば、法定協設置がぜひ必要であるということございませう。

それと、いろんなアンケートの数値を今言われまして、ちょっとメモはしておりますが、またまとまれば参考にちょうだいもしたいなというふうに思いますが、それらも踏まえて、今後法定協の中で議論していく。特に財政のシミュレーションの問題等についても市民の皆さんのそういう御意見があるとすれば、十分我々としてもどう対応す

べきかということで参考にもさしていただきたいというふうに思っております。

おっしゃいましたように、合併がプラスでない
と合併する意味がなくなるわけでございますから、
その辺をやっぱり見きわめるということについて
も、ぜひこの法定協の設置が必要でございますの
で、ぜひ御理解、御賛同をいただきたいと思いま
す。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 法定合併協議会を持たな
くても、設置しなくても十分にこれまでの中で市
民にも納得させ、議会にも納得させる材料を示し
てこそ、市長としての説明責任の範囲ですよ。そ
れなのにこういうパンフレット1枚と、それから
この調査報告書、我々に与えられたものはこれだ
すね。それで、政府から出てきた一定の資料です
けれど、これが配られたときに、皆さんはこれを
見てさっぱりわからんわと、こういうふうにおっ
しゃってました。

行政サービスの現状のところでは、病院の数や
とか介護保険の保険料や、それから国民健康保険
や保育料、そういうものの比較表が出ましたね。
だから、ああ泉南市は高いんやなとか、安いんや
なとか、そういうものもおっしゃってましたよ。
それから、都市基盤の整備では下水道の普及率は
何%やとか、そういうようなこともここにも書い
ています。書いてますけれど、しかしそうすると
本当に3市2町が合併して、今泉南市の財政状況
も大変ですけども、この大変が新市になったと
きにすべて解消するのかどうか、そのことがわか
らない。全然わからないと。

10年間のシミュレーションをされて、83億
円の基金の積み立てが可能となる。それから、2
6年度では107億円の収支がプラスに転じる、
それから、26年度における黒字は18億円と見
込まれる。10年間ではこういうふうに3市2町
のこの研究会が設定したこの調査報告書ではこ
ういうことが報告されてるわけですが、この数字に
ついては、これまでも何度も私たちは皆さんにも
そのことをお示して、議会の中でも質問をさせ
ていただきました。

質問させていただいたんですが、改めてもう一

度伺いますけれども、先ほど上山議員からも
ありましたが、この特例債ですね。あめとむちの
あめの方ですね。このあめの方は665億円借金
さしてくれて、新市で事業をすれば7割の交付金
がおりてくるんだということで、それだけのお金
を借金させてくれることが準備されてるわけや
から、この時期にこれを使わなければもったいな
い、こういうふうに市長さんおっしゃいまして、
しかし借金は3割残りまっせと、こういうのが上
山さんの論議やったと思うんですね。

これはこれとして、借金が残るといことは
はっきりとしましたけれど、あと今まで3市2町で
国の方から地方交付税としておりてきていた総額
が71億円になってるんですよ。それで、これは
13年度の資料ですけども、泉佐野は不交付団
体だったので、基準財政需要額より基準財政収入
額の方が多いで4億円余ってきたんだと、こ
ういうことです。田尻町も基準財政需要額より基準
財政収入額が多いので45億円余ってきたんだと、
こういうふうな中身が、私たちが調べたり、市
の方が出してくてる資料なんかを参考にすれば、
数字としてはきちっと出てくるわけですよ。

そうすると、田尻と泉佐野のその余ってきたお
金ですね。それは別としても、それ以外のところ
でその基準財政需要額と収入額との差で足りない
部分が地方交付税ですよ。普通交付税ですよ。
そしたら71億円の交付税が出ていたというんで
すけれど、しかしお金が余ってきた田尻町 泉
佐野市さんは14年度ですか、交付団体になっ
てちょっと足りなくなると、こういうふうにおっ
しゃってましたね。しかし、田尻町がものすごい
お金余ってるからね。

こういうふうになった場合、不交付団体として
新たにそのできた市が交付税を受けられない市に
なる。私は、そのことが危惧されると思うんです
よ。だから、市が示したこのシミュレーションで
すね。ここにもこういう折れ線グラフのあるシミ
ュレーションとか、詳しく書いてるその数字合わ
せの10年間のシミュレーションで、こうした7
1億円の交付金が地方交付税が入ってくる形で計
算されてるわけやからね、もしおりてこなかった
らどうなりますか。その辺は、市長さんはどうい

うふうに対応されるんですかね。皆さんどう考えておられるのか。

それが1つ心配ですし、それからこのパンフレットにも書いてますように、83億円基金ができると、こういうふうにおっしゃいましたけど、これ9月議会のやり直しみたいで悪いですけどね、特例措置のお金で入ってくる35億円は、使っていないわけやからね、当然シミュレーションの中でもお金は余ってきて当たり前。余ったお金を積み立てにするんだと、こういうふうにおっしゃってますけど、結局お金を余らすために必要な施策としてやらねばならないことが歳出の面でシミュレーションには含まれていない、そういうこともはっきりしてますね。

だから、こんなことをいろいろ言うていったらもう数字ごちゃごちゃになってわからなくなりますから、私が言いたいのは、10年のシミュレーションでは、これはとてもとても財政がよくなるというような答えを出したこのパンフレットはごまかしでしかない、こういうふうに思いますね。

それから、特例措置の地方交付税は10年後の5年間で段階的にゼロにするんやと、こういうふうに書いてますわね。そうすると、合併特例債の発行は26年度までであることなどに留意が必要ですよ……。

ごめんなさい。27年度以降の5年間において、地方交付税の算定特例分が段階的に減額されること、また合併特例債の発行は26年度までであることなど留意が必要であると。留意が必要と、注意が必要と、そういうふうに取り上げて数字合わせとして私が心配したのは、入ってくるお金が、国は地方交付税を三位一体論で提案して、これからどんどん地方に出す地方交付税を削っていこうという方向を打ち出してきてるわけやから、このような出されているシミュレーションでは不安でたまりません。だから、本当に数字がきちりと出されたもので、3市2町が合併したときには一体どうなっていくのかということが数字の上で明らかにしてもらえない限り、合併のためにつくられる法定合併協議会にも私たちは足を踏み入れるというのはやっぱりぐあい悪いことやと、そういう結論に達しているんですよ。財政シミュレ-

ションの分については、当然30年間の分は出すべきやと、こう主張してきましたので、今質問させていただいた分について、もう一度お答えください。

議長（成田政彦君） 質疑の途中ではありますが、1時15分まで休憩します。

午後0時 6分 休憩

午後1時17分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号に対する質疑を続行いたします。松本議員に対する答弁を求めます。谷部長。総務部長（谷 純一君） 松本議員御質問の合併特例債あるいは交付税問題と、そして財政のシミュレーションについての御質問がございました。それらについて御答弁申し上げます。

市町村合併に関する調査研究報告書におきましては、財政シミュレーションにおける特別交付税については、平成13年度決算数値をもとに16年度推計を行い、それ以後10年間固定という設定条件のもとに推計を行ってまいりました。

そして、まず議員御質問の合併に伴う特例措置の加算額につきましては、財政シミュレーションにおきましては、個別具体の事業は想定してないという関係もございまして、歳出においては計上はいたしておりません。

それと、財政シミュレーションの期間につきましては、社会経済情勢等を勘案しまして、10年間という期間がその時点では妥当ではと考えておりました。今後、これ以降の分につきましては、合併協議会が設置され、そして新市建設計画の中でこの財政シミュレーションについても具体的に策定ができるものであると、このように考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） 合併の交付税の算定特例がえがなくなった時点で不交付団体になるのではないかとということでございますけども、確かに不交付団体といえば、それぞれ交付税を受けずに自立できる団体というのが不交付団体でございます。

ただ、その中で、今現在平成14年の交付税、3市2町の普通交付税の総計が71億円ということでございます。そして、それはこの71億円の中に、今後基準財政収入額、これが固定された状態で15年以降交付税がなくなるのではないかとということでございます。

ただ、14年度と15年度はもう普通交付税額が確定してます。それを比べた場合、基準財政収入額で約28億円収入額が減ってきているということで、当然交付税というのがふえてくるであろうということでございます。そういう意味からいいますと、不交付団体というのは一概に言えないのではないかとというのが1点でございます。

そして、この交付税につきましては、基準財政収入額と需要額の差が交付税ということでございますので、そのカウントということで、現時点では15年先まで、これはどういう状況になるかというのは、なかなかつかみにくい状況であるということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 今、税収が減収になってきているので、収入が減ってきているので、交付税は当然ふえてくるだろうと、こういうふうなお答えでございましたけれども、数字の上でいいますと36億円がプラスになってくるということで、佐野の分と28億円と引いても、基準財政需要額と収入額との差というのは、まだ少しプラスになる部分があると、そういうふうにも今のこの時点です。この数字だけ見てみたら、今のお答えを聞いたら、そういうふうに解釈せざるを得ませんし、そこまでわかっているのであれば、当然10年以降のあと5年間段階措置もあるわけですから、その部分のシミュレーションも、それからそれ以後のシミュレーションも数字としてははじき出すことは可能だろうと。

専門家の方がいろいろ各3市2町が発行している資料を見てシミュレーション立てて、どうなるかということも立てている人もいますから、行政で仕事しておられる皆さんでしたら、そういうことは必ずできるだろうと、私はそういうふうに思います。

ただ、先ほどもおっしゃったように、35億円の特例措置については、現実に今何をやるか、具体的な事業についてはまだはっきりしないので歳出に入れてないと、こういうふうにもおっしゃいましたけれど、しかし基金として83億円を預金することにまでできる、その実態というのは、私はそういうふうにしてつくったこのパンフレットのあり方そのもの、こういう答えを出した、答えの出し方そのものに、財政状況は大丈夫なんだよということを、うそとは言いませんけれど、数字自体はそれなりに出てきた数字でしょうけれど、そういう財政がよくなるだろうという数字をこじつけて持っていくようなやり方は、やっぱりぐあいが悪いんじゃないかと、こういうふう思うんですよ。

留意が必要ですよという言葉一言でしんどい部分は断られてるわけですね。ただ、その留意が一体何なのか。何なのかははっきりしないから、我々本当に議会の中でも何度も何度も石橋さんに、この数字はどうして出てくるのかということをして、聞かしてもらってやっとわかる段階ですから、一般の市民の方がこれだけ見て本当にその中身を具体的に知れる実態にはなっていないだろうと、そういうふうにも思うんですよ。

我々ですらこういう状態ですから、行政にかかわってる皆さんでしたら、こんなものは簡単にわかる数字の根拠はあると思うんですが、そういうことでいいますと、やっぱりこのパンフレットはよく見せるための材料でしかなかったと、実態の数字はそうではない。そのことは指摘さしといてもらいたいと思うんです。

あと、問題なのは、こうした状態の中で、今の財政危機のもとで3市2町が合併をする、そういうときに先ほどもたくさんの借金を抱えることになるということですから、2,400億以上もの特別会計の分も含めまして、一般会計の分も含めまして、それだけの借金になるということですからね。

だから、その借金が新市になった場合もずっとついて回ってくる、こういうことは当然のことであるだろうと思うんですが、国が特別にお金を貸してくれる部分で、こういう特例債の部分で、こ

ういう借金が一定額返済したりとか、そういうことに回せるのかどうかね。

あめとむちでという言葉がよく飛び交ってますけれども、本当に新市を運営していくためには負の遺産を、先ほどもおっしゃいましたけど、そういうものを持ち込んで、本当に財政が好転していくのかどうかという不安は、たくさん残ると思うんです。そういうことで、借金そのものについては、この総合計をどのように市長は見ておられるのか、お答えをいただきたいと思うんですね。

そういう中で、今泉南市ですとこの間問題になってきている耐震強化でちゃんとした学校の校舎を整備せねばならない、大規模改修もせねばならない、それがずっと放置されてきて、予備診断をしたら悪いところがはっきりと浮き彫りになって、そしてこれから後、大規模改修、耐震強化を含めて実施されていかねばならない。全部すべて一気にやれば、まあ150億ぐらいはかかるかなとか、小学校だけでもそんなようなお話が飛び交ったこともあります。

しかし、それをもっと整理すればもうちょっとは少なくはなるかもしれないけれど、中学校も、それから小学校も幼稚園も、学校施設そのものがもう30年以上もたっている、30年近くなっている、老朽校・園舎になってるわけですよ。だから、私は今度の3市2町の合併問題がこのまま前にどんどん進んでいって、さあそしたら合併ということになった場合、一体これはどうなっていくのかというのがすごい心配なんです。

泉佐野市も、それから阪南市も、学校の校舎や園舎というのは老朽化したものも随分たくさん残っていますから、この教育施設そのものだけをとらえてみても、不安材料、財政的には耐えられるのかどうかということで、物すごい大きな不安を抱えてるんですよ。

それと、下水道の問題もそうですよね。泉南、阪南、岬、田尻、泉佐野、これで田尻はもう87%下水道完備されてるということでしょう。あと、泉佐野市が20%台で、あとの市は30%。岬はちょっと38%で高いですけどね。今まで泉南市が下水道につき込んできたお金は、これまでどのくらいになっているのか。この34%に達して

いる下水道、これからあと66%進めんとあかんわけでしょう。泉南だけじゃないですよ、ほかの市もこういう状態ですからね。

そのことに特例債の660億円を基幹事業だということをつぎ込んでいくとすれば、どの程度つぎ込まれていくのか、学校の施設の整備も含めまして、本当に大変な状態、やりたくてもできない、わずかこれだけのお金で何もできない、そんな状態が生まれるんじゃないかなとすごく心配してるんですよ。泉南は下水道整備されてから14年ぐらいいなるとおっしゃってますから、もう400億以上のお金がつぎ込まれたというふうにさっき教えていただきましたけどね。

そういう状況のもとで、市長さんには、この今の厳しい財政状況の中で、合併しても今より以上にもっと厳しい財政状況になるのに、こうした大切な基幹公共事業の部分が一体どうなっていくのか、どう考えておられるのか、答えていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） まず、このパンフレットは財政状況をよく見せるというパンフレットという御指摘でございますけども、そうではございません。これは松本議員見ていただいたらおわかりになると思うんですけども、それぞれの市町単独でこのまま続けていけば財政的にどうなるのかと、そしてまた合併した場合どうなるのかという、平成13年度決算数値を用いまして、それぞれ個別項目に定めて個々に出した数字でございますので、その点御理解のほどよろしくをお願いします。

そして、35億の基金の関係でございますけども、基金につきましては、今回83億というシミュレーションでお示しさせていただいておりますけども、これにつきましては、合併に伴いまして40億円の合併基金の創設ができる。その財源として合併特例債を活用していくということでございます。

そして、それと一緒にした場合、合併した場合のシミュレーションにおきまして、それぞれ各年度黒字化が図れます。その黒字について地方財政法に基づいて基金に積み立てていくという、そ

の合計が83億円ということでございます。

そして、今後その中で財政シミュレーションにつきましては、今このシミュレーションは合併特例債の上限の660億を使うというシミュレーション、そしてどの事業に充てていくかというのは、このシミュレーションの中ではまだできておりません。といいますのは、やはり任意の研究会ということでございます。

そして、それにつきましては、新市建設計画で合併協議会の中で協議し、そして決定されます。そして、その事業についてどの事業を行っていくかということが定められてきます。その中で、その財源としてこの合併特例債を活用するというようになってきますので、それは新市建設計画の中で財政計画もお示しさせていただきますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、それぞれの市町はかなり起債残高があるんじゃないかということでございますが、これもお示ししたとおりでございますが、各市町の差はあるにしても、トータルとしては相当の起債残高があるということでございます。

しかしながら、今度合併ということになりますと、さまざまな財政支援が適用されるということになりまして、この起債等についても借りがえが認められるということになりますので、相当数金利負担の軽減が図られるというメリットもございます。そういう意味で、これらについてはもちろんこの中でも償還のカウントをした上での財政シミュレーションと、こういうことでございますので御理解いただきたいと思ひます。

それと、教育施設等への投資ということでございますが、単独でいった場合は、今健全化を進めておりますけれども、仮にそれが達成されたとしても、それから今度逆に積極的な投資といいますか、こういうことは非常に厳しい時代に入ってきてるというふうに思っております。

ですから、単独でいった場合、どうしても重きには守りといいますか、そういう行政にある意味ではならざるを得ない部分があるというふうに思

います。しかしながら、一方こういう合併と、1つ1つの契機をとらえれば、こういういろんな支援あるいはスケールメリットを生かした中で、今までなかなか事業を実施できなかった部分、あるいは新規の部分も含めて、それらの投資が可能になっていく、いわゆる攻めといいますか、積極的な投資ということも生まれてくるというふうに考えておりますので、むしろ教育施設あるいはその他の公共施設の整備という面からすれば、当然合併してこの特例債あるいはその他の財政支援の中で、一定それらに充てられる財源を生み出していくということの方がより実現性が高い、我々はそういうふうに考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 今、さまざまな財政支援があるから借りがえができるとか、金利負担も軽くなると、そういうふうにおっしゃいましたし、そのほかの財政支援の中で財源を生み出すことができる、市長さんこういうふうにおっしゃいましたけれど、そしたら一体どういうことができるのか、それは私たちには示されておられませんよね。

借金を抱えて、その借金をどういうふうにして減らしていくのか。これは3市2町の新市の問題だからといって、新しい市になったときの市長さんにも改めて、もしできればお伺ひはしますけれども、私がもしおったら。しかし、今市長さんは一体これをどう処理しようかと考えてるのか。その辺は、やっぱり市としての主体性を持っていただきたいんですよ。

それから、これまでの新市の建設計画では、新しい事業をするために特例債という形で新市にお金を使わせてもらえる、借金さしてもらえる形態になってるわけですよ。このアンケートの中にも書いてましたわ。苦しいときは我慢をして、そしてやっぱり始末はせなあかんと。新しいものやら何やらということで派手にお金を使いまくるような、そういうことはせんでもええと、私はそういうふうに育てられてそう思っていると、そう書いてた人いらっしやいましたわ。私も全くそのとおりやと思うんですよ。

私は、今市長さんがおっしゃったみたいに、新しい財政支援をしてもらった中で、どんどんとこ

の特例債を使って新しい事業をしていく、そういう方向が、そういうことができるということできずと答えてきておられますけれども、しかし一番大事なことは、今何をするのが大事か、市民が安心して暮らせるようにすることが大事ですよ。

だから、大きな道路をつくったり、新市ができたからといって、新市の庁舎をつくるかどうかわかりませんが、そういう大きななどでかい箱物をつくる、これが行政が発展して、そして将来に向かって明るい展望が示されていく、そういう状況なんだと、こんなことでは困るわけですよ。箱物をつくらなくてもできるような、そういうまちづくりを進めていただきたいんですよ。

よく言われますが、大型公共事業にはメスを入れて、もっと生活密着型に市民の税金の使い方を変えていくと。福祉循環型のそういう状況をつくり上げれば、同じ市民が税金を納めても必ず自分のところに納めた分は返ってくる、そういうシステムづくりが私は大事だと思うんですよ。

何ぼ税金出してもいいけれど、何に使われたか、自分たちにメリットになるような使われ方をしたかどうか、そこが合併の賛成、反対の線引きやと思うんですよ。そういうふうに答えてられた人もおられましたよ。

障害者を抱える御家族の人が、わずかな給付金を切り捨てられて、私たちは若いときから一生懸命税金払ってきたのに、今こうして家族に障害者を抱えたらばっさり削ってしまう。もうこれは耐えられないと、何としてもわずかでもいいから残してほしい、こういう声があるんですよ。そういうことがまた書かれてるんですよ。合併して派手な箱物つくるよりも生活密着型にしてほしいと、そういう税金の使い方をしてほしいという声がいっぱい寄せられてるわけです。

私は、そういう面で今市長さんがいろいろスケールメリットはあるんだとかいうふうにおっしゃって、特例債がどういう使われ方するのかというのは、新市になってこれから何をやるか決めていくと、こういうふうにおっしゃっても、でも、しかし今まで泉南市として問題提起されてきたものが、新市になったときにどうなるのかという答えを出してあげない限り、市民は納得できないと思

うんですよ。

そして、今、特別会計も含めての起債、借金がこれだけ大きな額になっているんですから、そのこともどうするのかという判断も市長のお声としていただきたいですし、学校や下水道の整備なんかをこれからどうしていくかということで、御意見聞かしていただきたいんですよ。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、合併をした際の国あるいは府における各種の財政支援措置については、制度としては既に皆さん方にもお示しをさせていただいてるというふうに考えてございます。

問題は、今松本議員おっしゃいましたように、具体の事業についてどれだけ合併特例債が使えるのかと、あるいはどういった事業に適用していくのかということかと存じます。

それにつきましては、泉南市としてはこれは合併に向けて必要な事業であるというふうに考えましても、他市町とのバランスあるいは事業総量、そういったことを具体的に協議をする中で、市町村建設計画という中に位置づけをしていく、それによって事業費あるいは特例債の発行額、そういったものが具体的に固まってくるものというふうに考えてございます。

したがって、現時点で研究会のレベルでそういったものについて、事業の絞り込み、総量、そういったものを調整するというのは、我々限界があるというふうに考えてございますので、そういった意味からも、やはり合併をする、しないというのはその後のまた議会の御議決を賜る段階がございまして、法定協議会というものを立ち上げさせていただいて、そういった具体の事業計画、まちづくりのビジョンというものを一定取りまとめさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

〔松本雪美君「もう1点市長に、借金の部分でどうするかということをお答えください」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現時点では、泉南市ですから、私は泉南市長でございますから、泉南市の起債償還については、この前からお示ししてありま

すようにピークアウトいたしておりますし、返済もピークアウトしてるということでございますから、これは一定のその期間内に返済をしていくということでございます。

新市になれば、当然今度はトータルとしての返済計画というものをつくらないといけませんから、それはこの合併の中のシミュレーションにもありますように、今回シミュレーションでございますんで、そういう形で返済をしながら、しかも一方では特例債を使った事業をやりながら黒字化が見込めるという見通しをいたしておりますので、今後法定協が設置されれば、よりもっと精度の高いといえますか、現時点でのまたそのシミュレーションというものをやらなければいけませんけども、その中でも十分その点を考慮してシミュレーションをしていく必要があるということでございます。議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） それでは、何点かお聞きをいたします。重なる点もございますんで、よろしくをお願いします。

まず最初に、合併について、どういうまちづくりを基本として考えておられるか。午前中にも質問がございましたね。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと次に、共有地の問題。これも午前中出ましたけれども、その中で例えば共有山の処分方法、あるいはため池の処分方法の率が変わってきてるわけですね。共有山の場合は100%、あるいはため池の場合は50、40、10というように率が変わってきております。この算定基準ですね。なぜこういう率になったのかをお聞かせ願いたいと思います。

それと、あと本市で計画をしております、まだ事業着手してないもんもあると思いますが、合併ということになりますと、その辺の事業計画、今まで相当お金をつぎ込んで調査も含めてやられておるわけですから、その辺はどうなっているのか。この3点、お聞きをしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、まちづくりの基本的な考え方ということでございますけども、これはこのパンフレットの一番後ろにもイメージとして

挙げさせていただいておりますけども、関西国際空港周辺のまちが一緒になるということで、いわゆる臨空都市圏における中核都市を目指していくということをそこに掲げさせていただいておりますし、また地方分権時代にふさわしい自立した都市を目指すということもそこに挙げさせていただいております。

その他幾つか挙げさせていただいておりますが、そういうことを基本理念といたしまして、今後まちづくりを進めていくということでございますが、基本的にはそれぞれの市町の総合計画がベースになって、そしてトータルとして横のすり合わせをした中で、合併後の新市のあり方、まちづくりの基本的な考え方というものを新市建設計画の中で取りまとめをしていきたいと考えております。

3市2町ということになれば、本市は位置的にいいですとちょうど真ん中あたりになるのかなというふうに思いますので、それにふさわしいまちづくりを目指していくという考え方を持って臨みたいと思っております。

それと、財産区的な財産の件でございますけども、これについては過日の合同委員会あるいは全協でもあったかというふうに思いますけれども、合併する際に現在の泉南市の抱えているこういう共有山あるいは共有地、あるいはため池等、これらについては今泉南市の場合は一定の慣習的な配分率できておりますけれども、新市に移行するという場合には、やはり今現在の泉南市民あるいは泉南市の関係者の皆さんのプラスになるような形で合併協に臨みたいということで先般お示しをさせていただきました。

その配分率の基準はということでございますが、山については、裁判前の状況に返って法定協に臨みたいということを申し上げました。それから、ため池等については、従来の配分率を少し地元にも有利なように高めて臨みたいというふうに申し上げております。

したがって、今回合併に臨む基本的な考え方ということを整理させていただいて、その上で法定協のそういう議論の中に臨みたいという考え方でお示しをさせていただきました。

それと、計画中であってまだ事業着手してない

事業は幾つかあるかというふうに思います。中央公園なんかもそうだというふうに思いますけれども、これらについていかに新市建設計画の中へ位置づけていくかと。あるいは合併記念事業的なものもあろうかというふうに思いますので、それをどこまでこの新市の建設計画の中へ盛り込むかということについては、我々ももう既に都市計画で決めてるとか、縛りのかかっている部分もございますから、それらについては、一定早期に事業化できる方向で、今後新市建設計画の中で検討をしていきたいと既に考えているところでございますので、これらについては、今後泉南市の全体的なバランスの中で、そういう一定都市計画で決めていって長い間まだ未着手というようなものも含めて、事業化に向けた検討を行っていききたいと、こういう考え方を持っております。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） 合併してからのまちづくりの問題ですけど、市長は多分4次計画 泉南のですね、これを基本としていくんだということだと思ふんです。この4次計画をつくってる最中に、当然合併という話もありました。

その中で、いろいろその合併を取り扱うんかどうかという議論もあったと思ふんです。この4次計画というのは、合併を想定してつくったものではないんですよ。だから、問題点は、確かに基本的にはそれはいいと思いますよ。4次計画を持ってくる。これは泉南市の考え方としてわからんでもないです。ただ、合併について、じゃ泉南市は基本的に、それ以外にありますから、他市との問題、これは合併協でやればいいという問題ではなくて、この前にやるべき、ある程度話しすべき問題ではなかったかなと。

特に、今言われた中核都市や臨空の都市、これはもうふわっとしたものであって、それだったらなぜ、合併するんであれば合併して、私はこういうまちをつくりたいんですわと。そういうふわっとしたもんじゃなくて、それが出てこないんですよ。抽象的な話ばかりなんです。まちがなくなるかどうかの問題ですから、その辺はやっぱりきっちりしてもらわないと、合併の問題は判断しづらい面があります。だから、その辺はどうなの

か。

それと、次の共有地の問題ですけれども、私、根拠を聞いたわけでありまして、その辺が全く出てきてません。それと、例えば共有山の問題ですね。これは長年係争されて、和解勧告されて、今の処分になったんだと理解しております。これをその和解勧告の中でまたもとへ戻すと、今度の合併でですね。その辺はどうなのかなという考え方があります。

それと、ため池なんかの処分ですけれども、先ほど午前中にもありましたけれども、まだ関係者には全く説明をされてないと。確かに、私ももらったのも21日ですからね、これ、処分の変更。まず、利害関係者に当然説明があって、こういうあれを上程してくるのが当たり前ではないかと思ふんですけど、その辺はどうなのか。

それと、次の事業計画をされてる例えば火葬場、聖苑計画、これはもうずっと昔からやられてますわね。特に、市民が待ち望んでた施設です。これ、合併したらできないんじゃないかというような声がたくさん出てきてます。相当の資金も要りますんで、多分無理なんじゃないかと。その辺は新市計画の中に盛り込んで、必ずつくっていくんだという考え方があるのかどうか、それも含めてお聞きをいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 4次総計をつくるときにそういう議論があって、私もお答えいたしましたけれども、泉南市の4次計画だということで、それは当然そういうオーソライズをすると。ただし、じゃ合併した場合どうなるんだという御質問が当時ありました。それはそのときにお答えしましたように、それぞれの市町が総合計画というのは持ってますよと。したがって、合併するにしても、新市建設計画をつくるにしても、それが一定それぞれの市町のベースにはなりますよという答弁をさせていただきます。

さっき私答弁させていただいたのもそのとおりでございます。やはり泉南市の4次総計というのがベースになると。今度は3市2町が一緒になった場合は、それをそれぞれベースにした場合に、あるいは調整しなければいけないこともありまし

ようし、あるいは横の連携ですね。特に、道路交通網を含めてそういうものをすり合わせて、1つのまちとしての新市建設計画をつくらなければいけないと、こういうことでございますので、そういう御答弁を申し上げます。

そして、その具体的なことということでございますが、これはやはり合併に向けてスタートをするという、そのスタートを切らないと、なかなかそれぞれの市町だけで論じ得ない部分もございすから、さっきも言いましたように、この法定協が設置されて、そして新市建設計画をつくる中で、泉南市のスタンスできっちりと物を言って盛り込んでいくというふうに考えたいというふうに思っております。

したがって、それは先ほども申し上げておりますように、総合計画がベースになって、そして新市になった場合、その3市2町の位置的な問題も含めて、その中で一定泉南市の役割というものが当然あるわけでございますから、その中で反映をしていくようにしたいと考えております。

それから、共有地の件でございますが、この前、案としてお示しをさしていただきました。御意見いただきましたが、御意見は余りございませんでしたけども、あとこの法定協がスタートするという中で、地元の皆さんにも御説明をして、こういうスタンスで臨みたいということで説明をさしていただくということにいたしております。

それから、共有山については、これは和解条項でも部落総有というのが認められているわけでございますから、その立場に立ってやるというのは変わりございません。

ただ、合併に臨むについて、他市町の山の取り扱いのこともございますし、そういうことも勘案しながら、山については一定のこの際合併法定協に臨むという中で、現在の泉南市民あるいは泉南市の関係者にプラスになるような形で対応をしていきたいということでこの前お示しをさしていただきました。

それと、泉南聖苑を含めて残ってる事業ということでございますが、当然特に本市の場合、お隣もそうかもわかりませんが、そういう特に火葬場、これが老朽化いたしております。したがって、緊

急の課題ということで、私どもも早期にこの部分は整備をしたいということで取り組んでまいっております。当然、ですからこれらも新市建設計画の中に盛り込んでいくということには、間違いなくそういうふうにしたいというふうに考えております。

一番重要なといいますか、市民の皆さんの待ち望んでおられる施設ということでございますから、一応17年度末までの着手事業という中ではございませんでしたけども、当然懸案の第一の課題だというふうに考えておりますから、当然それは盛り込んでいく必要があるというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） 最後にしときますけれども、共有地の問題ですね。私、根拠を示してほしいという話をさっきからしてるわけですね、率の。その辺は全く触れられておりません。

ただ、今の話を聞いてますと、この合併協をつくらんがためのやり方かなと言われても、これ仕方ないと思います。というのは、じゃ合併協ができなかったならばもとへ戻すと、率を。そういうことですわね。だから、これはほかの市町村とバランスとるんであれば、当然戻す必要ないわけです。合併協ができなければもとへ戻すというのは理解できません。その辺は、最後にしときますけど、どう考えとるんですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併しなければもとへ戻すんじゃないくて、現状ということでございます。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） いろいろ議論がございす。各議員さんとも結論を持ってこの議場に臨んできると、このように思います。私もその1人でございす。狭義の政治論でいいますと、合併によって泉南の市民が不利益や不利になるようなことが絶対にあってはならない、これは私の以前からの主張でございますし、市長は泉南市長であり、我々は泉南市議会の議員である。ということは、第一にやはり泉南市民のことをこの合併法定協議会の前に考えるというのが大前提じゃないかと思うわけでございます。

その中で、この合併法定協議会に臨むまでに僕は市長として泉南のためにどのような戦術、戦略というのを持っておられたのか、ここまでどのような対応をされてきたのか、ひとつお聞かせをいただきたいと、このように思います。

それから、今まで議論を聞いておりますと、合併すなわち財政論、これが1つの大きな理由であるのかなというふうに聞こえてまいります。御存じのように、我が市も平成14年に財政再建計画を立てられまして、またことし、つい先日、財政のローリング案を余儀なくされて発表されたわけでございますけれども、その中で私も質問させていただきましたけれども、平成18年度には経常収支比率を93にするんだと、こういう案が示されてまいりました。このことが実際に実現されるんなら、私は何もそう合併を急ぐ逼迫性のあるような話ではないのではないのかなと、このように思うんですが、市長のお考え方をひとつお聞かせをいただきたいと思います。

それから、特に私は一番危惧するのは、先日の決算委員会あるいは本会議の議論を聞いてみても、財政論でいきますと、合併しないとき、あるいは合併したとき、こういう二本立てでいるんなことが述べられてるわけでございますね。このことは、今のスケジュールでいきますと、実際に合併が順調にいつて再来年の9月ですか、それまでの間にいろんな逆に行政のブランクが出てくるのではないのかな。

例えば、いろんな隣接市町との対応を見ながら施策をしていかなきゃいけない。例えば、その中で泉南市が突出したような施策はできない、そう思うんですけれども、その辺の考え方はこれからの2年間の泉南市政の進め方、こういう意味では市長はどのように考えておられるのか、ひとつお聞かせをいただきたい。

それと、1つ大きな私の判断の理由の中に、私は御存じのように山間部の中で住んでいる議員でございます。やはり我々の一番の心配は、今でも我々の地域は行政の格差というのを大きく痛感してるわけでございますね。私も、議員というのはこの場でこうして発言できるのも、これは小さな考え方、私のエゴかも知れませんが、泉

南市民の中に支持者があって、地域があって、初めてこの場でこういう議論をできるわけでございます。そのことをもって、私の周辺のいろんな方々からこの合併に対する市民の意見というのを聞かしていただきました。

地域柄からかも知れませんが、私の大多数、もう全員と言っていいほどこの合併はやめていただきたい、こういう意見が多数を占めております。その一番大きな理由は、やはり今も言いましたように行政に対する不信感。例を挙げますと、私どもの地域は下水道事業計画すら、案すらない、計画すらない。あるいは、何回もこの本会議場でも言いますが、CATVすらうちの地域は導入されてない。

こういうようなことを考えたときに、やはり大きな地域間格差があるのではないのかな。そのことが新しい市になったときに、大きな市になったときに、余計に増長されてくるのではないかなと、こういう大きな危惧を地域の住民は持っているわけですね。そのことに関して市長はどのような考え方をしておられるのか、ひとつお聞かせをいただきたい。

それから、私が一番危惧するのは、問題点は違うんでしょうけれども、空港問題関連事業を例にとりいただければよくわかると思うんですけども、空港計画当初はやはり2市1町がそれなりの対岸都市として繁栄をしていこうと、こういうことですね。現実に今、空港できてここまで2期工事が進んでるわけでございますけれども、眺めてみますと、やはり人口、立地、そういう面でどうしても泉佐野中心に事業が進んでいった。それはもう今現実を見ると歴然としてるわけですね。

そのことは余りここでも問題、対象にならんとは思いますけど、農業問題をとりまけても、私は現実に住民の中には身近な問題として、どうしても中心が佐野へいってるという感覚を市民の方々は持ってられるんじゃないかな。このことは、やはりどうしても大きいところにいるんなことが集中していく。こういう泉南あたりの方は、過疎化してくるのではないかなという危惧を持っている。そのこともあわせてひとつお聞かせを願いたいと思います。

それから、いろんな方、午前中に角谷議員、あるいは今も谷議員の方から財産区の話が出てまいりました。このことは、私は先ほども言いましたように、泉南市長であり泉南市議会である間に解決をつけとかなきゃいけない問題だ。昨年の浅草山共有林の処分の時期からこのことを私はずっと主張してまいりました。

現実、市長の言ってる中で一番納得のできないのは、やはり法定協議会あるいは合併が前提でなければこの問題は前へ進まないんだと、こういう話ですけども、これは市長ね、僕はその辺は市長の考え方を、たとえこれは合併があろうがなかろうが、地域住民の権利の問題なんです。権益の問題なんです。そのことは当然、そういう発言は控えていただきたい。合併があろうがなかろうが、この問題は泉南市の間に解決をするんだと。

きょうの午前中の答弁の中で、基金に積むという話が出てまいりました。私は市長ね、新市の市長がだれになるのか、あるいは新市の議員はどなたがなされるのか、このことは僕は新市になってからの保証なんて、僕は今市長の口からは絶対できない。我々議員の中でもできない。

いい例は、先日樽井財産区がああいう形で、当然樽井の財産区というのは、特別地方公共団体としておのずとして財産区の権限は、僕は樽井区民にあると思ってます。それがやはり泉南市議会の中で修正され、物事ができなかった。こういうことを一つとらまえてみても、この財産区の問題は、山林であろうがため池であろうが、当然泉南市の間にちゃんときちんとその権利、権益を保証してやる、ちゃんと確立しとく、こういうことは私は一番重要な市民に対する義務ではないのかな、権利者に対する義務ではないのかな、このように考えます。

そのことは合併が前提なんていうと、これはもう既に早いことこういう決着を先につけて法定協議会に臨むべきだったと思うんですけども、それが時間がこういうような形でせっぱ詰まった中で急にやられる。そこで、やはり逆にいろんな不信任感が権利者から生まれてくるということがあると思いますんで、その辺の考え方をもう一度改めて聞かしていただきたい、そのように思います。

ひとつお答えいただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併に臨む戦術といいますか、何かあるかということでございますけども、これについては、もちろん今目指そうとしてるのは対等合併と、こういうことを目指してるわけでございます。

ただ、この間、泉州南広域行政研究会というものを立ち上げて、今日まで3市2町、いろんな問題がございました。ございましたが、今回やっとここまで来れたということの重みといいますか、それをやっぱりかみしめなきゃいけないというふうに思います。その中で本市が果たしてきた役割というのは、やはりこの3市2町の中でイニシアチブをとってやってきたということも事実だというふうに思います。したがって、これを今後法定協の中においても、そういう経過を十分踏まえた中で、我々としては臨まないといけないというふうに考えております。

したがって、今日まで進めてきたという1つの皆さん他の市町の理解も当然いただいているというふうに思いますので、その中で我々の主張すべき点は十分主張もし、理解もいただけるように対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、健全化計画が達成されればあえてということでございますが、健全化計画は当然単独市でいく場合、達成しなきゃいけないということでございます。ただ、これからの時代を見据えたときに、それを達成したからいろんな積極的な懸案の事項がすべてうまくいくのかといいますと、やはり辛抱の時代が続くのではないかなというふうに思っております。

したがって、一方で合併した場合にはそれだけのメリットも出てまいりますので、それらを生かして、あるいは財政的な支援も生かして懸案事項の解決が図れば、市民あるいは市にとっても大きなプラスではないかということを考えております。したがって、積極的な対応ができていくのではないかということで、我々も期待をいたしているところでございます。

それと、2年間、その間いろんな事業関係については、その辺のことがある間なかなか進まない

のではないかとということでございますが、これは一定17年末までに継続している事業としていない事業ということで、この前各市町で一定羅列をさせていただきました。当然、継続してる事業については、あるいはそれまでに着手を予定してるものについては、継続事業扱いという形で、今まで同様やっていくということでございます。

未着手の部分については、当然新市建設計画の中へ盛り込んでいくということになるかというふうに思います。したがって、当面この法定協がスタートしたからといって、既にいるんな事業、施策を行っておりますが、それに支障になるということはないというふうに考えております。

それと、地域間格差ができるのではないかと、特に山間部の対応については非常に心配だというお話でございます。これについては、当然今度大きなまちになるということもございませぬけれども、いかにその部分をそうならないといいますが、させないようにするかということが課題だというふうに思っております。

さまざまなそういう制度もできつつございます。また、今度法改正もあるというふうにも聞いておりますけれども、現在の法律の中では、例えば地域審議会のようなものをつくって、そういう地域間格差のないような、あるいはそれぞれの地域の意見が反映されるようなシステムというものも位置づけられておりますし、例えばそういうものを活用するとか、そういう形で特に留意しなければならない事項だというふうに考えております。

それと、新市の場合、基金にということで、ただそうは言ってもいろいろなかなか具体的に難しいのではないかとということでございますけれども、これは当然もしそういうことであれば、きちっとしたうたい込みをするなり、あるいは取り決めをするなり、1つの書類として残しておく必要があるというふうに考えております。

それから、財産区の問題で、法定協へ臨む場合とそうでない場合となぜかということでございませぬけれども、現在、財産区の財産も含めて、泉南市の場合、一定の歴史の中でやってまいりまして、一応そのコンセンサスは得られてるというふうには思っております。

ただ、山については、この前の広域農道のことが1つの契機となりまして、問題提起もいただき、そしてどうあるべきかということを議論してきたのも事実でございます。

したがって、私どもとしては、これを一定法定協に臨むについては、他市町の例も含めて、泉南市の今の皆様方あるいは関係する方々、市民にとってマイナスにならないように、さらに地域対応といいますが、そういう形で臨みたいということで先般お示しをさせていただいたところでございます。課題があるというのは、御指摘を前からいただいておりますように承知はいたしております。

ただ、法定協に臨む泉南市のスタンスというものをきっちりとお示しと、やはりそれぞれ違う立場の方々も入ってこられるわけでございますから、それをまずきっちりとお示しをした中で、それによって泉南市はこういうスタンスで臨みますよということをお示しをさせていただいたというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） 余りくどくは聞きません。ただ、市長、僕は何か戦略を持った形で対応してきましたかと言うたことは、1つは先ほど市長がいみじくもお答えになられた泉南市がいろいろ掲げているプロジェクトの問題、その中で継続している事業については優先的にやっていく、あるいは着手する見込みの事業は優先的にやっていく。

そしたら、泉南市がやはりどうしてもやらなきゃいけないとして上げてきた事業は、先ほども谷議員の方からもありました、例えば例を挙げれば泉南聖苑の問題なんかは、もうこの計画をやり出してからどれだけの時間がたってますか。その間に当然私は事業着手しておくべき事業ではなかったのかな、このように思うわけです。

そういう部分で、例えば砂川の駅前、これは府道とはいえこれもやはり同じようなことが私言えると思うんですね。だから、今の状況の中で、この事業なんかは継続してこれから新規にやっていくというのはなかなかいかないでしょう。この分は新市建設計画の中でも取り上げるとしても、2年間はブランクになるということになるわけですね。

ね。

そういう意味では、私は例えば決算委員会なんかでいろんな質問をしてもなかなか前向きな答弁が出てこない。できないだろうと思うわけですね。だから、そこらは私は戦術的なものの1つとして市長が持っておられたのかどうか、私はその辺のお考えを聞いたわけでございます。

それから、地域間格差の問題でございますけれども、できるだけなくすというような施策をしたいと、こういってございませぬけれども、現実に今の泉南市の中でもう既にそういうことが目に見えてあるわけですね。それが新しい大きな市になったときに、余計にそのものが助長されるのではないのかな、こういうことを一番心配してるわけでございます。

そのこともひとつ、できたら私はこういう問題の中で、その分は法定協議会までにちゃんとと言われてるような事業はしますよ、あるいは計画は立てますよということがあれば、私のこういう質問にはならなかったのかなと思うわけでございますけれども、その辺はどうして何度も言ってる中でできなかったのか、ひとつ御答弁をいただきたい。

それから、財産区なんですけれども、書類のような取り決め。これは先ほども例に挙げましたけれども、樽井財産区が書類どころじゃない、特別地方公共団体として公に認められた、法に認められたものが先日あのような状況になった。そのことが我々その財産区を持つ者、あるいは財産区の権利者として一番危惧するのは、新しい市になったときに、新しい議会になったときに、前回のような樽井財産区のようなことが起こらないか、こういう危惧をしているわけで、私の言っているのは、泉南市長、泉南市議会の間はこの問題を解決ついましょうかと、こう御提案をしてるわけでございます。だから、それは当然市長として、泉南市議会として市民に果たす義務ですよと、こう言ってるわけですから、もう一度改めてそのことについて御答弁いただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 新市に行った場合、特に樽井の場合は法定財産区として行くわけでございますし、それからその他については、市の配分率の

分は新市に行くということでございますけれども、これについては先ほど言いましたように、それぞれ配分率も違いますし、事情も違うわけでございますので、それはやっぱり尊重していかざるを得ないのではないかと。

ただ、そのときにあるところとないところと今度出てまいりますから、これについては、泉南市でもそういう事案が発生して新市にということであれば、それはその地域整備基金として目的的に積み立てるということをきっちりと書類の中で明記をして、そしてその地域に還元するということを書かなきゃいけないというふうに思います。

それと、樽井財産区の話もございましたけれども、樽井財産区なんか今回いろいろ議論があったわけでございますけれども、新市へ行った場合のやっぱり御不安もあるというふうに思いますので、これについては、やはり財産区の意思の尊重ということも協議の中できっちりと申し上げて、こういうことも基本的な考え方、理念として書き込むというようなことも含めて、検討をしていきたいと考えております。

それと、着工事業と未着工事業ということでございますけれども、先ほども前者の質問者にもお答えしましたように、特に聖苑のうちでも火葬場については最優先の課題ということで調査もやってるわけでございますから、工事はやっておりませんけれども、調査はやってるわけでございますから、第一のこれは事業の推進すべきことということで我々も受けとめておりますし、今後もそういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

ですから、それは当然新市に仮に移るにしても、その中できっちりと位置づけをした中でやっていくということにしておけば、それは必ず担保されるというふうに考えております。当然、それまでに既に調査等やっておりますので、大きく見れば着手ということは言えるんかというふうに思いますけれども、そういう形での担保はしていきたいと考えております。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） ひとつ最後にお問い合わせですが、一番問題は、インフラの整備、地域間格差のおくれということが我々の地域の住

民にとっては一番の懸念材料でございます。しかも、時代の流れは投資的效果とか、あるいは事務事業評価ということが厳しく言われております。その中で、多分私は大きくなった市の中では、どうしても山間部なんかの人口比率の少ないところは取り残されていくのではないかという大きな危惧を持っております。

その辺はひとつ市長の心構えを聞かしていただいて、今後新市に向けた取り組みの意気込みを聞かしていただいて、私の質問を終わらしていただきます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特にそういう部分について、これは本市だけではないと思いますけども、それぞれの地域であるということだというふうに思いますけども、特に山間部といいますか、集落の少ない地域といいますか、そういうところについての配慮というものを十分心して、今後の施策あるいは重点的な考え方の中に取り込んでいく必要があるというふうに思います。

したがって、そういう十分認識を持った中で法定協の中でも議論をし、またその必要な手だてというものを講じていく必要があると考えておりますので、私も十分心して対応してまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） ほかに。 大森議員。

4番（大森和夫君） 合併の説明会の中で市長が何度か時代の流れということをおっしゃってたんですけども、これはほんとにそういうことになってるのかどうかということを僕、説明も聞きながら思ってたんですけども、例えば日経新聞、ことしの10月3日付ですけども、平成の大合併黄信号ということで、今全体の流れというのは、やっぱり合併に対しては見直しというか、合併の流れというのは決して時代の流れではないと。私は逆に市長のお話を聞けば、いろんなメリットがあるからとか、お金を借りるとかというようなことで進めていくと。逆に、国が主導であるということをして市長自身みずからがおっしゃってるんじゃないかというふうに思います。その点どうお考えなのかね。

特に、また法律も延長されましたわね。これは何かというと、やっぱりなかなか合併が進まない

と。うちもこの法律で合併の期日を延長してもらおうと。これが前提でなければ合併できないわけですよ、今の時点でいえばね。こういう事態に陥ってる中で、何でそういう時代の流れということで進めていくのか。

それから、午前中にもアンケートの問題等ありましたけども、市民が知らないということでありました。市長は、それはこれから合併協の中でお話ししていくと言うけれども、こういうやり方に対してみんな市民は怒ってるわけですよ。こういうやり方に対して、情報は公開されてないと。

市長もことし正月のホームページの市長のあいさつの中で、合併問題については情報公開を進めていきますと、そういうふうにおっしゃってきたんやけども、例えば5月の泉佐野市の青年会議所、ここのアンケートでもやっぱり情報公開ができてないと。これが一番ポイント高いでしょう。

さっきこういう共産党に対して出してくれたアンケートの回答に対して失礼な言い方を市長はしたけども、同じですね。青年会議所がやったってやっぱり情報公開できてない。5月の時点ですよ。これは7月ですか。5月のいろんな各市に市長が回っていただいたお話の中でも、やっぱり情報公開できてないというのが幾つか質問出てるわけですよ。それで、今度の共産党がやった質問の中でも、やっぱり賛成、反対の中でも多数を占めてるのは情報公開できてないと。

これが一番問題になってるのに、お答えはずっと一緒ですわ。ほんとに聞きたいことは答えない。財政問題はバラ色に言う。市民の願いが合併したらできるんかといえば、心してこれから頑張っていくとか、そういう聞こえのええ言葉やけども、何もいわゆる保証や担保は全くない、財政的な保証もないと。具体的に考えていけば、泉佐野市に中心が寄るのは今の合併せん前からでも見ての状態ですよ。

そういうことを担保もないまま、都合の悪いことは、26年以降の財政シミュレーションはみずからがマイナス要因があると言いながらこれを一切示さない。そういう大事な市民が求めている要望に関しては、法定協議会に出なわかりませんと言いつつ、反対にこれはどないなる、こういうこ

とはどうなるということは適当にバラ色に答えると。こういうやり方に対して、市民は情報が公開されてないと怒ってるんですよ。これに対してもっとまじめに答えてくださいよ。同じようなやり方で逃げて合併協議会までいくというやり方は、許せないと思います。

それと、泉南市民に不利益が及ばないようにすると市長は言うておられますけども、今泉南市の財政は大変ですよ。去年ですけども、一般財政だけでも36万円の赤字があると。これ合併すれば、泉佐野市とかの合併が入って56万円にふえるわけですよ。

また、これも法定協議会、合併して新市になればというようなバラ色を言われるかもしれんけども、これだけ見たって、泉南市だって今財政大変な上に、合併すれば他市の財政負担もかかってきてより財政が大変になるんですよ。これこそ合併するだけで不利益が生じるのに、よくそんなこと言えるなというふうに思うので、その点どうお考えなのか。

それと、5つの行政区が集まっているんな違いがあると。ここはいろんな担当者と相談するという話を神田さんお答えになってましたけども、例えば具体的にお聞きしますけども、そんな程度で済まない問題があると思うんですよ。例えば部落問題でいうと、市長はずっとお答えになってますように、個人給付は泉南市は減らしていくと。泉佐野市は18年までは個人給付は続けていくと。こんな問題が担当者レベルで話しできますか。全く違う意見をどのようにして調整していくのか、そういうことも全然展望を示されない。

それから、教育問題。泉南市では、幼稚園の統合をやめてくださいということで運動が起こって白紙撤回された。佐野では幼稚園の統合は進んでると。これどないするのか。泉南市と泉佐野市を見たって、プールのあるところとプールのないところ、それから学校給食、自校方式と自校方式でないところ、ランチルームのあるところ、ないところ、こういう問題をどうやってやっていくのかね。ただ担当者だけでできる問題と違うでしょう。そういうことをどのような形でやっていくのか、お答え願いたいと思います。

それと、財産区の問題で、谷議員がずうっと根拠を示せというふうに言うてたけども、今のやり方でしたら合併の取引に使っていたんじゃないかと、そういう疑問が起きてきますよ。根拠も示さないでやると。合併があかんかったらもとに戻すというか、現状に戻すと。こんなやり方ないですよ。さっきあったけど、合併を前提にして取引にしてるとしか言いようがない。

これをどういうふうの説明されるのか、その根拠を示していただきたいし、それと例えば財産区に100%いったものはどのような形で 例えば以前あった議論でいえば、寄附としていただく場合、補助金としてもらうんじゃないと。財産区の部落総有のものやから、補助金として8割もらうんじゃないということ言うてましたけども、100%丸々渡すんですか。寄附としていただいてないんですかね。その点をちょっとはっきりしていただきたい。

それから、泉佐野市のようにしてくれという要望書がありましたね。財産区の問題でいえば、林野組合の要望というのは100%してくれということじゃないですわね。泉佐野市のようにしてほしいということであって、お答えは泉佐野市のようにしたいというお答えやったのに、何でこれが100%というふうにいっ変わったのか、どう変わったのか、なぜ変わったのか、その辺もお答え願いたいと思います。

それと、市長は、泉南市は合併すれば3市2町の中央になるというお答えでしたけども、これは具体的にどういう意味なんですかね。これは、例えば地理的なことは市長がお答えにならなくてもわかる問題ですから、中央にあるからそれなりの行政として、中心として、例えば市役所をここに置くようなつもりでおっしゃった答弁なのか、ただ地理的な概念だけでおっしゃったことなのか。泉南市が地理的にも中心であると。そやから合併後にもここに具体的に市庁舎を置くという、真ん中と、そういうことでおっしゃったのか、それもお答え願いたいと思います。

一応それだけでお願いします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併は国主導ではないかと

ということでございますが、国の考え方としては、三千数百ある自治体を1,000程度にしたいというのは国の方針でございます。ただ、そのやり方については、あくまでも地方それぞれの主体性をもって合併をするなりしていただくというのが国のスタンスでございます。したがって、合併勧告とかそういうことは出ておりません。自分たちで主体的に考えるべきことということでございます。

それと、情報公開が十分ではないのではないかということでございますが、我々としては、この前から5月の概要版の全戸配布から、その前から広報ではやっておりますし、持てる情報というのはすべて公開をいたしておつもりでございます。また、説明会もさしていただきましたし、シンポジウムもさしていただきました。

ただ、この任意の研究会では、その中身としてそれ以上の踏み込んだことというのはなかなかできない。任意の研究会でございますから、できないということでございます。したがって、今回法律に基づいた法定合併協議会をつくって、そして本当に合併するとすれば、どういうまち、あるいはどういうサービス、負担、こういうものをきちりと整理をしていこうといういわゆるスタートラインでございますから、それをやった上でさらに詳細なそういう説明資料というものを作成して、改めて説明会等も開催したいというふうに考えておりますので、その中身的な、この前の概要版では不十分だとか、あるいは不満だという、そういう御意見があるのは承知をいたしておりますが、しかし任意の研究会での限界ということを説明会でも申し上げております。

したがって、法定協をつくって、さらに進化させて、そして具体のそういうまちづくり、新市建設計画等もつくった上で説明をしたいということをお願いしております。

それから、財産区の関係でございますけれども、これは林野からはそういう要望が出まして回答もいたしておりますけれども、泉佐野市等と同等の扱いをするということであります。すなわち地元100%と、こういうことでございます。

それから、泉佐野市がどうしても中心になるんではないかということでございますが、これは新

市建設計画の中でそれぞれの現在の市町の役割分担というのは掲げなければいけないというふうに思っております。人口的に言えば当然泉佐野市が10万都市でございますから一番大きいし、また交通アクセス上からいっても非常に有利な立場にあるというのはそのとおりだというふうに思いますが、しかし3市2町が一緒になるということであれば、それぞれ1つのワンコアではなくて、また違ったコア、中心核といいますか、そういうものも必要になってまいりますし、役割分担というのは当然あるわけでございますから、そういう中で、建設計画の中で本市の役割というものを十分対応していけるようにしたいと考えております。

先ほど来から御答弁申し上げましたのは、3市2町ということになれば、泉南市は位置的にいいますと中央部に当たるということをお願いしたわけでございますが、これを生かして法定協の中で一定の役割を果たせるように主張もしていきたいと、こういう意味で申し上げたところでございます。

庁舎云々というのは、これは具体的な話でございますから、今後法定協の中で議論されるわけでございますが、当然泉南市としては泉南市としてそういうことの主張もやっていかなければいけないと考えております。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） 私の方から、事務事業の関係、例えば個人給付とか、あるいはまた学校給食についてと、そういうそれぞれ3市2町に違いがあると、それをまとめていくということの御質問だったと思っておりますけれども、それについて御答弁させていただきます。

まず、事務事業につきましては、それぞれ3市2町、以前から御説明させていただいておりますように1,500から2,000項目の事務事業の調査を行っております。そして、それを3市2町の中で十分協議調整をして協議会に諮っていくということでございますので、それは今後の合併協議会の中で十分議論されて、一定の方向性が見出せるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、泉南市も赤字だけでも、他市も赤字のところがあって、赤字同士で合併しても赤字の額がふえるだけではないかというお話でございますけども、私どももそうでございますが、健全化計画を泉佐野市さんも立てられ、18年度には赤字解消するという計画で進めておられる。私どもも16年度赤字解消ということでローリングをさしていただいた。

そういう個々の努力、それは当然でございますけども、仮に合併するとなりましたら、当然にいわゆる内部管理部門の職員についても相当低減をすることが可能でございますし、ちょうど職員構成についても、今後10年というのは相当な自然退職が出るという時期に来てございます。そういったこと。

また、先ほど来申しておりますように、本来単独の市であっても実施をしなければならない事業についても、合併特例債というものの活用というものも考えられます。したがって、そういったさまざまな工夫、知恵を出せば、少なくとも赤字解消の方法あるいはそのチャンスというものは、単独でやっていくよりも多い機会があるというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育問題について、プールの問題あるいは統廃合の問題についてどのように考えるのかという御質問に御答弁をさしていただきたいと思っております。

市町村合併と幼稚園問題、あるいは泉南市が抱えておりますそのほかの校区の問題であるとか、さまざまな課題がございますけれども、市町村合併に関しましては、当然幼稚園問題、校区問題等についても大きな影響が出てくるということでございますので、今後の動きを見守っていききたいというふうに思っておりますし、基本的には法定合併協の中で、教育部会の中でもこういった問題について議論がされるというふうに思いますし、泉南市の中でも、これまでの答弁の中でお答えをさしていただいておりますように、来年度立ち上げる予定の教育問題審議会の中でも、こういった関連につきましては検討をしていく必要があるとい

うふうに思っておりますのでございます。

よろしく申し上げます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 聞いても、財政問題に助役一生懸命答弁されたけど、全然説得力ないですね。財政シミュレーションつくってもうたけども、全然の赤字で、そんなもん助役がこれからよくなるというたって全然信頼できません。もう正直言うて悪いけども、僕、ようお答えいただいて申しわけないんですけども、ちょっと信用できかねますね。もうああいう結果に陥ってね。

財政問題でも、滞納問題で頑張るとかいうふうなことを言うてくれたらいいけども、私先頭になって滞納を解決しますと、滞納者のところへ行って集金でもしてきますと、まあ別にそういうこと言わんでも、今ある現実の問題を解決するようなことを言うてくれたらいいけども、将来黒字になりますとか助役が言うても全然だめです。14年度のこの結果見て、何とももう言いようがありません。

それで、あと石橋さんね、いろんな違いがあると。例えば同和問題でいえば、長い歴史もあって、地域でも市長にお答え願いたいんです。市長と泉佐野の市長の考えが違くと。それで、議会の中でいろんな歴史的経過があってこういう結果になってきたものが、17年度の10月ですか、調印するのは17年度の12月か。16年度の12月には調印されるんですかね。こういう問題がほんとに短期間で解決できるのかどうか。調整というて、調整していいのかどうかね。

財産区の問題だって、長い長い歴史があって、8対2で大変な裁判も経てきたわけでしょう。それを今度の結果で根拠示してくださいということも言うても根拠も示されない。取引でないんですかと聞いても、それもお答えにならない。こんな形でやってしまうと。そのかわり合併があかんかったら現状のとおりですよとって、何のためにするんかと、何が理由なんかとなってきますよ。そういうものをやっていただきたい。

今のお話聞いても、中身は法定合併協議会できからと言うけども、全く理解できない。短時間でできるとは思えんし、財政がバラ色になるよ

うな根拠も見えないし、だから住民がみんな言うてるわけですよ。賛成派も反対派も情報公開してくださいと。何か思わせぶりに泉南市は新市の真ん中にあるからおっしゃるから、市長はここに市役所を置くと言うてくれるんかと思ったら、いや地理的なもんですよ。地理的条件生かして、地理的条件生かしてと言うだけの話ですわ。

もう抽象的なことばかりで、何をするのか。泉南市民のメリットを守って合併していくと言うけども、それが全く見えないですわ。そういうことでは、やっぱり住民からは納得いかないという声が出てくると思います。その点どう思うんか。

それと、法律が延期された。これも合併が時代の流れでない証明だと僕は思います。その点にお答え願いたいのと、市長は午前中の質問で、ちゃんと補助金とかはありますよと、それは法律で明記されてるからおっしゃったけども、こんな法律ほど変わるもんはないんですよ。法律どおりいけば、もうもちろん合併はできてないし、年金の問題だって、法律に明記されるように国庫の補助をふやせば年金を引き下げんでも済むわけですよ。

でも、そういかない状態で今わっさおっさ国じゅうがもめてるんやから、法律に明記してあるから、はい、いけますよというようなことがいけるわけじゃないんですよ。そういうところもちょっと具体的にもう一度説明していただきたいと思います。

それから、教育問題で余りにも何か泉南市の市民の声とか住民の声とかがどこにあるんかと思うんですよ、教育長。あの幼稚園統廃合のときも、泉南市の幼稚園は、本当に公立幼稚園はすばらしいから守ってくださいと、続けてくださいというのが市民の声やったわけですよ、教育長。それを続けていきましょうという結論になったわけですよ。だから、泉南市の宝ですよ。そんなもんを他市の状況 他市の状況で決めることと違うでしょう。泉南市民の状況を聞いて考えるものでないですか。それは結論出てますでしょう。統廃合はやめていただくと。その点もう一度お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 情報公開については私どもはやっておりますが、ただ今の任意の研究会では、

なかなか具体的の中身まで調整できるわけではございませんので、抽象的にならざるを得ないという限界があります。これは説明会でも申し上げております。

したがって、法律に基づいた合併協議会をつかって、そしてその中で具体的に協議調整をしながら全体像を明らかにしていくということが必要だということを申し上げてるわけで、したがって法定合併協議会が開催される都度、全戸にその協議会だよりという中で、どういうものが審議されているのかとか、あるいはどういうことが決まったのかということをも3市2町全戸にそういうことで配布をして、情報公開をしていこうということにいたしております。

それから、現在まだ期間延長の法律改正はできておりません。次の通常国会ですというふうに聞いております。したがって、それはほぼ確実というふうに聞いておりますので、私どもは平成17年3月末現在の法期限でございますけれども、その改正要旨であります3月じゅうに合併の議決を得て、しかも都道府県知事に申請しておれば、あと都道府県議会あるいは国の諸手続が残るわけでございますが、これが約6カ月ぐらいかかるのではないかとされておりまして、その分は特例法の適用まで認めましょうという法改正を次の国会で行うと聞いております。

それは6カ月になるんか1年になるんか、まだそこまではわかっておりませんが、少なくとも3月末までにそういう手続が終わっておれば、特例措置の対象にするというのはお聞きをいたしておりますので、それをこの中に見込んだスケジュールになっております。

それから、泉南市の位置ということでございますが、中央部に位置するというのは事実だというふうに思いますので、そういうことを1つのメリットという中で、さまざまなこれからの協議に臨む考え方、姿勢というものをきちっと持っておきたいというふうに思います。

それなら具体的に庁舎を持ってくるんかという、こういう話でございますが、これはここでまだ言うべきことでもございませぬし、1市でそういうこともできないわけでございますから、少なくとも

も泉南市がより有利になるようなことで行うのが私の役目、あるいは法定協議会メンバーの役割ということだというふうに思いますので、法定協の委員の1人として力いっぱい頑張りたいと、こういってございます。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 幼稚園の統廃合にかかわって、市民や保護者の声を無視しているのではないかと御質問でございます。

9月議会の大森議員の一般質問にも私答弁をさせていただいたと思うんですけども、白紙撤回に至った経緯、これを我々教育委員会といたしましては非常に重く受けとめておりますし、十分市民の声を聞くということについては、やっぱり大きな反省点の1つであるというふうに受けとめておまして、そのほか全市的な視点での見直しであるとか、あるいは保幼一元化の視点、民営化の視点等々、いろんな視点でやっぱり白紙撤回に至ったというふうに反省をしておるところでございます。

今回、平成16年度から教育問題審議会を立ち上げて、再度この幼稚園問題あるいは校区問題等々につきまして議論をしていくわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、我々教育委員会といたしまして、市民の声を十分に聞くということから、1つは教育問題審議会の委員構成についても随分検討をしておるところでございます。委員のメンバーとして市民公募の委員さんを入れたらどうかというようなことも今検討をしておるところでございますので、十分市民の声あるいは保護者の声を答申なりに、あるいはその後の改革推進プランに生かしていくように努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） 行政施策を初めとして事務事業について、短期間で調整ができるのかということでございますけれども、平成13年度以降合併した事例が27事例、そして協議会を置いて調印を終えてる事例が14事例でございます。合計41事例でございます。その中で、

協議会の設置から調印まで50%が1年以内、そしてまた70%が1年3カ月以内ということでございます。

そして、今回御審議賜りまして御承認いただいて、私ども先日の全員協議会にも御説明させていただきましたように、第1回法定協議会を12月ということ、そこからいけば調印まで1年3カ月ということ、非常に3市2町という5つの団体、多いということもあり、相当厳しいスケジュールでありますけれども、精力的に頑張っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 精力的にやると言うても、この財産区のやつでもあれでしょう。市長は、林野組合の皆さん言うてるのは、泉佐野市のに合わせていただきたいと。市の答弁は、泉佐野市に合致しますと。泉南市に合致しますと違うんですね。泉佐野市に合致しますですね。ここを見ても、頑張りますと、合併協議会へ行ったら精いっぱい頑張りますと。全首長がそうやって頑張るだろうと思えますわ。泉南市長だけじゃないと思えますよ。他市の首長のみんな頑張るだろうと。

私たちも合併ということになれば、そういう形で中心は泉南市ということを中心としていくと思うんやけどもね。市長のお話聞いたら、市長おっしゃるように、泉南市に利益が及ばへんかったら、これは失敗やと思うんですよ。市長はそうやって泉南市の利益のために頑張るんやとおっしゃってるけども、利益にならへんかったら合併は失敗なんです。

そういうことがあるから、今皆さんは、市民も僕らも聞いているわけですよ。どうですか、どうですかと。市役所の場所は、泉南市が地理的には真ん中やし、市役所を真ん中に置けないですかと、そういうことを聞いているわけですよ。全く答えられない。それは、結局は合併協議会に行ったときに泉南市が泉南市の利益を守れるかどうかかわからないということですよ。だから、住民は心配してるわけ。

でも、それはもっと答えようと思ったら答えられますよ。簡単な、26年からのシミュレーショ

ンなどは発表できるわけですよ。そんなこともやらないわけでしょう。やってる都市ありますよ。合併協議会の前にそういうシミュレーションを出してるところありますよ。それもやらないわけでしょう。そういう点は、だから住民は今の説明ではだれも納得しないと、多くは納得してないと。だから、いつもアンケートをとると、市民の側からは情報公開が不十分だという声が出るわけです。

それから、ちょっと市長、お答えになってないですよ。同和問題などのああいふ佐野と泉南市の市長の食い違いは、どういう形で市長は主張されていくのか、お答えください。

それと、これはあと合併の場合は、住民サービスは高いものに合わず、それから負担は低いものに合わずと、こういう原則を守っていきけるのかどうか、これもちょっとお答え願いたい。それに関して心配はないのかどうか、お答え願います。

それから、アンケートをとりましたら幾つか意見が多かったんは、やっぱり議員の数が多いと、それから職員の数が多いという意見ありましたよ。これは議員の数でいえば、1つはここでも議員の数を減らそうという提案をしてくると。私たちは議員の数を減らすのは反対やけども、その分政務調査費等々、議員の数でいえば3人ほど減らすような数にしようと、そういう提案を行ってます。

それから、職員の皆さんは減らされてますよね。そういうときに、幹部の方はこの財政難でどのような対策をとられるおつもりなのかね。例えば、退職金を減らす問題とか、助役を2人から1人にする問題とか、そういう形で今の財政難を解決してからする問題、どのようにお考えか、お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 同和対策をどのようにするかというのは、まだ法定協もできておりませんから、他市町のことを申し上げる立場にはございません。（大森和夫君「市長はどう主張するんですかというんです」と呼ぶ）泉南市は泉南市のやり方でやっております。今後、法定協で協議をしていく内容だというふうに思っております。

それから、負担水準あるいはサービス水準と、こういうことですが、これも当然よくなる部分も

ありましようし、負担がふえる場合もあるというふうに思います。これはやっぱり調整ということになるかと思えます。精神的にはやはりサービス水準は高く、負担は低くというような、そういう精神で臨むというのはそれぞれ市町同じだというふうに思いますが、やっぱりアンバランスがあるわけでございますから、どこかで水準を合わせなきゃいけないということでございます。

以上ですね。（大森和夫君「財産区の根拠」と呼ぶ）

これは従前からの比率がありますけれども、それを踏まえて、新市に行く場合には、現在の泉南市民あるいは関係者の不利益にならないように、利益になるような形で臨むということでございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、財政再建健全化について、幹部職員に対して退職金等減らしたらどうかとか、助役は2人から1人にしたらどうかというふうなお話しございましたけども、先般御説明いたしましたローリング案の中で、メニューといたしまして、1つは役職加算の廃止、これを16年度から行いたいということ、それから退職手当につきましても、退職時特昇については特別昇給1号減ということで制度改正をしたいということ、また55歳以上の定期昇給についても停止をしたいということでメニューとして入っておりますので、こういったものを着実にやりたいと。また、改めて条例改正等議会に御提案申し上げたいというふうに考えてございますので、ぜひ賛同をお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） ほかにございますか。

大森議員。

4番（大森和夫君） 市長ね、泉南市の市民の利益は守るとおっしゃってるわけやから、合併のメリットもそうだと思うんですよ。合併することによって、僕はメリットができるとは思ってますけども、スケールメリットとしてサービスは高いものに合わずことができると、負担は低く抑えられると。これがどの程度になるかわからへんとかいうようなことでは、そらもう今までの話と違うと思いますわ。

ここが知りたいわけですよ。皆さんこれ不安に思ってるわけですよ。合併すれば住民サービスが低下するんじゃないかと。ということは、泉南市長は利益を守ると言いながら、合併した場合は今よりも住民サービスが下がることもあるということをお認めになったということではないんですね。

それと、合併協に臨むときには、同和問題でいえば個人給付はなくしていくと、そういうことで新市でもやるように市長は主張して合併協に臨むということで確認していいんですね。その点、お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） それは、法定合併協議会の中で議論すべきことでございます。泉南市という今の枠内では、泉南市のやり方でやっていくということでございますから、その枠を超えて他市町の施策あるいは負担調整までやるというのは、事前にはそれはできません。こういう法定協議会を設置して、その中でお互いが議論しながら1つの水準線というものを出していくわけでありますから、その時点で評価をして判断をしていただきたいと思えます。ですから、法定協議会の設置は必要だということでございます。

議長（成田政彦君） 質疑の途中ですが、3時半まで休憩します。

午後3時 2分 休憩

午後3時31分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号に対する質疑を続行いたします。ほかに質疑はありませんか。 南議員。

14番（南 良徳君） 簡単に数点にわたってお聞きをしたいと思います。

先ほども若干出ておりましたが、住民投票について、以前は市長は現時点では考えていないというんか、やらないというようなお答えでございました。先ほどの御答弁では、一応条例制定が必要であるので、議会に諮って議会の議決をもとにやるのであればやると、こういうふうにお聞きをしたんですが、その前提として当然上程をしなければいけないわけで、そういったことから常識的に考えれば当然やるということなんです、まだ市

長のお口から私はやるということをお聞きしておりませんので、その辺再度御答弁をいただきたいと思えます。

それから、時期の問題なんです、来年の7月の参院選に住民投票を実施予定されておられます市町については7月と、こういうことをお聞きしておりますが、果たしてこの時点で市の建設計画も含めて、以前から言われております市民が判断するに足る状況になるのかどうか。その辺の時期の問題もお考えがあればお聞きをしたいと、そういうふうに思えます。

それから、この泉州南合併協議会のことについてでございますが、先ほどの御答弁では学識経験あるいは具体的にどういったところから市民代表として出ていくかということをお聞きいただいたんですが、この中身の問題として法定協の組織、体系ですね。これ行政レベルの体系というか、当然委員さんは47名ですね。多分50人以内ということでそうなると思えますが、そこへいくまでの分科会、専門部会、幹事会、これすべて行政ですね。

先ほども何か守秘義務の問題があって、市民がそこに入れない的な御答弁あったんですが、特に市町の建設計画について、果たして住民の声がどこまで届くのかなと。この今現在予定されております適用事項とか協議事項については、当然行政レベルの話かなと思うんですが、市町村計画についてやはり住民の声というのが非常に大事だと思いますし、そういったことでアンケートも実施されるわけですが、そうなりますと、果たして協議会の中で、47名の中でその辺の議論で市民の声が反映されるのかなという懸念をしてるんですよ。

もう一つ、一つの考え方として住民部会、いわゆる市民レベルのそういった部会的なものが今のこの計画の中ではないと思えますね。そういうことはお考えいただけないのかどうか。

それと、同じくこの市町村計画のことについてお聞きをしたいんですが、この予定どおりにいきますと、来年の1月に住民アンケート実施ということになってますね。この中身、内容ですね。こういったことで 具体的に協議会を開かないとわからないという点はあると思えますが、方針でも

結構なんです、特にハード面が中心になってくるのかなと思います、ソフト面等もそのアンケートの内容をどういう形で吸収しようとしてるのか。あるいは対象人員といいますか、どの程度、全戸配布とかいうことも含めて、現在わかってることについてお聞きをしたいと思います。

それから、最後に財産区についてなんです、先ほど堀口議員も言われてましたように、特にこの樽井財産区につきましては、法定ということで継続は可能であるというのは、これは以前からお聞きをしております。

ただ、管理会の決定事項についてどういった形で対応していただくのか。市長も協議の中で、あるいは協議書の中でうたっていくんだというふうな御答弁なんです、我々としてはそれで担保できたというふうに考えられるのかどうかということなんです。非常に難しいと思います。協議会の中で泉南市だけがこれだけは聞いてほしいというようなことになるのか、ならないのか、ある意味でだだをこねるようなことになっても困るんですが、地域の住民としてはどういった形で担保してくれるんだろうと。

せっかく配分率といいますか、以前の配分を変えていただいて、プラスアルファ、いわゆる地域の皆さんに喜んでいただけるという状況ができたにせよ、新市になって今現在のプロセスでいきますと最終的に議会にかかる。その中で、管理会なり、あるいは管理者の意向が議会でバツになるということは十分考えられると思いますので、その辺は協議書の中身についての担保として、どういうふうに私たちは理解をすればいいのか。いや、任しとけと言うのか、その辺のところの御見解を示していただきたい。

以上です。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、住民投票と管理会関係のことについて御答弁申し上げます。

住民投票については、先般来からこの法定協設置前に合併の是非を問うような住民投票というのは、なかなかもちろん材料不足です、イメージ的なものになりますから、それはやる考えはないと、こういうふうに申し上げてきました。いよいよ

法定協ができるとすれば、今後より具体的新市の建設計画なり、あるいはいろんなサービス水準、負担水準等も明らかになってくると。

その中で、法的には議会の議決ということではございますが、これは非常に子々孫々にかかわることだということで、住民投票を考えてはどうかという意見が住民説明会の中でも結構ございました。ですから、それらを勘案いたしますと、市民皆さんの意向を把握する1つの手段かというふうにも思います。ただ、これは議会の皆さん御自身も考えていただかなければいけないことだというふうに思っております。

したがって、法定協がもし立ち上げできるとなった場合、今後また議員の皆さんの御意見を個々それぞれお考えあろうかというふうに思いますのでお聞きをして、そして全員がというわけにはいかないと思いますが、過半数以上といいますか、そういう御意見が住民投票すべしということであれば、その意向を受けて住民投票条例をまずつくらなきゃいけないと。

同じように住民投票を考えておられるのが田尻町、それから阪南市、岬町と、これは首長レベルでございますけども、そういうお考えがあるということで、できれば来年の参議院選挙ぐらいにやりたいと、こういうお話でございますから、もしそうするとすれば、条例は少なくとも来年3月議会ぐらいに上程しないといけないのかなというふうに思っております。

ですから、御意見を聞いた上でそういう意見が非常に多いということであれば、その準備をしたいというふうに考えております。時期が来年7月で、そしたらそれまでに具体のその判断材料が出るのかということでございますけども、これは先般の首長会議でも、機会としたり、それぞれ別によればいつでもやれるんですけども、やっぱり相当経費もかかることですから、できれば何らかのそういう機会をとらえてという意見がありまして、そしたら来年であれば統一的にできるというのはその参議院選挙ということになりますので、そのあたりに1つの照準を当てて、非常にタイトなスケジュールかと思いますが、全力を挙げてそれに向かって説明できる程度のものはつくっていかう

という確認をいたしております。

時期的に、例えば他市町、これもばらばらでやりますと、どこかがどうなったかによって、もう全体が崩れるとか、あるいは組み合わせの変更ということにもなりかねませんので、そういうことからすれば、もしやるとすればできるだけ早い方がいいのかなと。そこで意向把握をして、離脱もあるかもわかりませんし、あるいは全員そろってそういう方向になるのかわかりませんが、そういうものを通して議会の御判断にゆだねるというふうにしないといけなかなというふうに思っております。

したがって、この議案を通過させていただけるとすれば、次は議員各位にもそのあたりの御意見を聞いて準備を進めなければいけないというふうに考えております。

あと、細かいことはまた事務担の方で御答弁申し上げるとして、あと樽井財産区等の法定財産区については引き継いでいくということでございますけれども、その場合に新市になったときに管理会でいろいろ事業化なり何なりという決定をされて、市議会の議決というのが要ってまいりますので、そのときに議会でいろいろ御意見があつてということでございますけれども、それはいろんな意見があるというのは当然といたしましても、基本的にはできれば今度大きなまちになりますので、財産区があるというのは泉南市と阪南市と岬町だというふうに思います、法定の財産区があるのですね。

ですから、そういう方々とも連携をしながら、何らかの形で当該地区の財産区で決定され、あるいはその経過を踏まえて議会に上程されてくるものということについては、もちろん精神的にはなるかわかりませんが、そういうところの経過、経緯というものを尊重するというものの何らかの表現、書き込みというものも検討しないといけなわけではないかというふうに考えております。

これは法定財産区のある本市、阪南、岬とも協議をして連携をとりながら、皆さんもそういう意見であれば、そういう形で法定協の場で主張をしていきたいと、このように考えておるところでござ

います。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） 私の方から、合併協議会の組織、そして住民アンケートの関係について御答弁さしていただきます。

まず、協議会につきましては、議員も御承知のとおり46名ということで、それぞれの市長、町長が5名、そして議会選出議員が4名で5団体で20名、そして住民代表が先ほど御答弁さしていただきました5団体で4名で20名と。そして、学識経験者ということで、会長候補ということで1名ということで、計46名で構成していくという予定になっております。

そして、その中で、協議会の中で住民部会的なものできないかという御質問だったと思うんですけども、現時点ではこの協議会の下部組織としまして、助役、合併担当部長で構成します幹事会、そしてまた専門部会、分科会と、それぞれの行政の職員ということになっております。それにつきましては、今後検討していくべき課題かなと思うんですけども、現時点ではその市民を含めた分科会とかそういうことは考えておりません。

それと、あと住民アンケートでございますけれども、これにつきましては、新市建設計画を策定していく上において、やはり住民の意向を把握していかなければならないということで、このスケジュールでは来年1月、できたらできるだけ早く実施していきたいというふうに考えております。

ただ、この客体数を何ぼにするのか、あるいはまたどういう項目についていくのかというのは、今後3市2町の中で協議していくことでございますけれども、当然これからの新しいまちをつくっていくということの中で、望まれるまちづくりとか、あるいは新市発展のために優先的に取り組むべき課題とか取り組むべき施策、それについてやはり皆さんにお示ししていきたいなど。そして、その中で幾つかの選択をしていただくアンケートにしていったらどうかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） 今の建設計画、それは資

料もいただいてその辺はよくわかるんですよ。ただ、市町村の建設計画について、この最終的な合併協議会に至るまでの、今いただいている分科会とか専門部会、あるいは幹事会から協議会へ行くんですよ。協議会の今46名の中でポンとこう出て、あるいはアンケートの結果もありますが、果たしてそこで物を言うて決めていけるんか。

あらかじめこういう形でやっておけば、そこで決議をいただいたらいいんですが、特に市の建設計画についてのプロセスがちょっとこれには載ってないからね。それをアンケートをもとに協議会を開催して、その場で果たして特に住民さんは意見を言えるんですか。

今現在あるような、例えば協議会であり審議会の中でも市民代表の方が入っておられますが、行政から資料をもらってその場で判断してどうするということになりかねないから、違うような形で住民は住民の部会のようなものをつくって要望をまとめて、それを協議会へ持っていくというふうにしないと、月1回の予定で協議会開きます、その中でポンときょうこれだけ資料もらいました、これでどうでしょうかというような、そういう諮り方は、ある意味では今現在あるような協議会、審議会はそういう形ですよ。それでは果たして吸収できるんですかということをお聞きしてるわけです。

1つには、このもろもろの先ほどから出てます1,500、2,000の項目については、分科会から始まって各市町で専門部会あるいは幹事会の中で一定の答えも含めて協議会に出せると思うんですよ。もう1つ、片方の市民、住民レベルのそういった要望あるいは議論が出ていくプロセスがここにはないんでね。

特に、市町のそういった建設計画ということについては、市民、住民の要望を取り入れる方が大事だと私は思うんで、行政レベルで進むような資料にしかなくてないんで、そこはどうなんでしょうかということをお聞きしてるんですよ。その辺どうですか。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 市町村建設計画をつくるに当たって、当然住民アンケートを今やるというこ

とで今後進めていかなければならないと思ってます。南議員御指摘のように、やはりできる限り住民の意向をそういう建設計画の中に反映をさしていくというのは、これは基本であろうと。

まず、1つは、これまた法定協が立ち上がりましたらどういうプロセスを経てというのは協議せないかんと思いますけども、現在私ども考えてますのは、やはり1つはアンケートの結果というものきちっと整理をして、少なくとも住民の方々にお示しをせないかんやろうと。それが協議会だよりという形になるのかなというふうに思いますけど、その辺細部は別にして、まずやはりアンケートの結果を住民の方々にお示しをする、議員の先生方にお示しをする。それに基づいて、当然コンサル含めて、職員の議論を経て一定の案をつくらないといけないだろうと。

ただ、こういう案ができましたよということで協議会にポンと提示をして、そこでこの1回で決めてくださいということではなくて、やはり素案の段階からやりとりをしていって、そこでもちろんホームページなんか立ち上げてますから住民の方々の御意見も聞けるでしょうし、あるいは議員の先生方からいろいろ御意見も聞きながら修正を加えて案という形にして、やっぱり協議会に御提案をさせていただくというような流れをしていかなければならないのじゃないかなというふうに思います。

ただ、今の時点でその辺のプロセスというものを3市2町でまだ正直申しまして話し合っておりませんので、我々の気持ちとすれば、やはり建設計画については、できるだけアンケートの結果から含めて、わかりやすく住民の方々のその意向が反映できるような形の仕組み、これをきちっと考えていきたいと、そういうふうに法定協が立ち上がれば泉南市として臨んでまいりたいというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 南議員。

14番（南 良徳君） まさに今助役が言われるように、その辺については当たり前と言えば当たり前であるのに、現在のそのプロセスとしては、そこらが私は欠けてるということを指摘してるんですよ。言われるようにアンケートのまとめは当

然行政なり協議会でやっていただくとしても、果たして協議会へ入るまでに住民同士お互い3市2町のいわゆる委員さん4名、ということは四五、二十名おられるわけですよ。

その場所に諮って、こういうアンケートの結果ですと、さらにその委員さんの意見をそこでつけ加えて協議会へ上げるようにしないと、協議会だけでどうだこうだという御意見をお聞きしても、なかなか人数もあるでしょうし、そういう場になれておられない方もいらっしゃるでしょうし、そうなったとき本当の意見としては出しにくいというふうに私は思ってるんです。

今までの市民参加とか協働とかいう言葉ではそうして、現在は市民が参加できる状況はつくってきていただけていますが、果たして、じゃ入れていただいてどれだけ意見なり何なりを言いながら反映できていくのかなというふうに、私自身いろんな形で参加してもらってそういうふうに乗って来ますんで、事この協議会についてはそういうふうにならないように、事前にそういうふうな物の言いやすい場をつくっていただいて、本音の部分で話をしていただき、またそれをまとめてもらう、さらにはそういったアンケートの結果も重視しながら、あわせて協議会に乗っけていく、そしてそこで議論をしていただくというような形をとっていただきたい。

言われたように、泉南市だけがそうだというんじゃないで、できたら要望として申し上げておりますので、今後協議会がもしできたら、その場でそういうことも含めて御検討いただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） もう大体、皆さん質問をいろいろ多岐にわたってされたので、ちょっと原理的な問題に対して若干御質問をしたいと思えます。

今回、合併協立ち上げに当たって、基本的に今回の合併は一体何なのかということなんですけども、やっぱりどうしても中央管理的な、中央集権的な枠組みはこれは当然あると思うんですよ。ただ、議員とか首長は直接の住民代表でありますか

ら、そこの住民主体的な、難しいんですけども、共同社会的な合併の仕方をやっぱり長は模索していかなきゃいけないというふうに思います。

そして、今回の合併に当たっては分権の問題と、それから財源移譲の問題、それから行財政改革のこういう諸点であろうと思うんです。それがもう少し大きくいえば、旧来の高度成長の中での富の配分を行った戦後過程の福祉国家というのはほとんど終わってきてると。

ただ、そして、しかしにもかかわらず高齢化、少子化という形で、新たな再編された福祉国家の編成が問われてくると思うんですよね。それが一番大きな背景にあると思います。その辺の問題、いかにセーフティーネットを張っていくかということ、その辺についてどのようなお考えをお持ちなのかということをお聞きしたい。

それと、合併に当たって、長や議会というのはやっぱり住民代表でございますから、住民自治というのが中央の合併案というのはその辺がどうしても欠落してくる。逆に、基礎自治体はそれを強く言わなきゃならない。だから、いわゆる住民参画なり協働なりの、ちょっとといえば公共圏というんですか、いろんな住民が議論する、集約する。

例えば、個別にいいますと、泉南市で、泉佐野市でどんなサークルがあって、どういう団体があって、それがどういう議論ができて、そこがどういう集約のプロセスを経て例えば意見反映するか。当然、そのために情報公開というのが前提ですけども、そういった組み方をどのように考えていらっしゃるか。どうしても欠落しがちなので、この際ちょっとお聞きしておきたいと思うんです。

それと、もう1つは、改めてこういう合併に当たって、やっぱり官というのが自己破産してきてる中で、公の衰退というのがありますし、民もどんどん政治過程から離反していくという、こういう非常にダブル・バインド的な拘束された状況が日本の政治的・行政的状況だと思うんですけども、それをどう変革するのかというのが合併の契機にもなると思うんですけども、その点例えばどんなふうなお考えでいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

個別的には質問なかった部分で、みなし財産区

の処理というのは、当面長の判断としてどのようにお考えになられているのか、お聞きしたいと思います。

再度、最初の点を強調いたしますけれども、やっぱり気になるのは、明治20年前後の合併にしても、どうしても松方デフレの中で朝鮮の壬午の変が起こって、軍事費を投資しなけりゃならないという構造の中で、結局国家的な事業ですね。土木とか教育とか保健衛生とか産業とか、旧来の国家的事業を市町村に代行させて経費までも地方に負担させたということがありまして、今回の分権の流れを見てましても、分権移譲の名のもとに、財源は渡さないけれども、括弧つき権限を移譲していったって、かなりしんどい状況が基礎自治体にも発生しているという構造があります。

ややもすると、そういう方向に向かう合併になると思うんですね。そこをどのように基礎自治体としてきちり再編に向かっていくのか。分権的、住民主体的、共同社会的な基礎自治体をどう構築していくのかということがやっぱり大きな先鋭的な課題だと思うんで、その辺についてお答えください。

以上、簡単でございますが。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 非常にたくさんの御質問をいただきました。

まず、今回の合併というのはやっぱり分権というのが1つの大きな柱にあるというふうに思っております。したがって、それはこれからの時代、推進していかなければ、やっぱり地方としては成長もしないし、あるいは自立もしていかないのではないかというふうに考えておりますから、積極的にこれを推し進めていくと。そのためには一定の規模あるいはパワー、あるいはマネーもそうですが、そういう形のものが必要だというふうに考えております。

今、三位一体改革が国の方で議論されておりますけれども、これからは補助金という、いわゆるある特定の事業にひものついた補助金ということではなくて、それぞれの地域にトータルとして渡して、そこでみずからが選択をして、じゃこういう事業に使おうとかいう形の方向になってくると

思います。

一方では税源移譲という問題も出てまいっておりますから、したがってそういうこれからの時代に対応した自治体、基礎的な自治体はどうあるべきかというのが原点かというふうに思っております。

そういう意味では、やはりもう少し今の人口規模よりは、しっかりとした、もうちょっと大きな特例市、最低でもその辺を目指すという中で一定の権限移譲と、それからそれに見合った行財政のもちろん改革もありましようし、それから住民自治の醸成というのもあるかというふうに思いますが、そういう中で一定の基礎的自治体としての役割と権能を果たしていくということが大事だという観点からも、この合併問題をとらえております。

それと、協働とか住民参加、住民自治という問題でございますけれども、最近いろんな動きがそれぞれの市町村において出てきておって、従来は行政主体というのがほとんどであったというふうに思いますが、市民の皆さんのいろんな団体、NPO初めさまざまな団体もございますから、そういう方々が、自主的あるいは主体的にまちづくりなり、あるいはいろんな社会教育も含めて積極的に参加をされてきておりますから、そういう非常に極めて良好な情勢というものがあるというふうに思いますので、そういう方々と我々行政とがタイアップしながら、協働という形での事業なり、あるいはそういう施策展開なり、あるいはまちづくりということも考えていく必要があるというふうに考えておりますから、これは今後ともその芽を大きく伸ばしていただくというか、成長していただく、そしてパートナーとなっただけのようなシステムづくりが必要だというふうに考えております。

それと、官民のことでは官の衰退というお話もございましたけれども、国もそうだと思いますし、都道府県、我々市町村もそうだというふうに思いますが、市町村でなければどうしてもできない事業と、それから民に託しても十分機能し得る、あるいは公よりもサービスも向上し、またコストも安い、あるいはイコールというようなものも相

当あるというふうに思いますから、そのあたりについては我々行財政改革の中でも一定の目標を掲げておりますけれども、そういうものはできるだけアウトソーシングといいますか、そういう形でやりつつ、本来の行政にしかできない事務、事業というものを主体にスリム化を図っていくという必要があるというふうに考えております。

そういう意味では、合併というのも1つのそういうスケールメリットを生かした大きな改革じゃないかなというふうにとらえております。

それから、みなし財産区の問題でございますけれども、現在泉南市でやっているシステムというのが法に基づかない部分もございますから、このあたりについては一定の見直しもしていかなければいけないということで、今回一定の整理をする中で、特に地域の皆さんでもしっかりとした受け皿、組織といいますか、そういうものをつくっていただいて、そのあたりの再編をしたいというふうに考えているところでございます。そういう体制のもとに法定協にも臨みたいと思っております。

それから、基礎的自治体のあり方の問題でございますけれども、先ほども言いましたように、これからの21世紀は極めてこういう地方自治体にとりましてはかなり厳しい時代を迎えていくのではないかなというふうに思っておりますから、そういうものを見据えて、そして規模的にも、あるいは財政的にも、そして人的にもしっかりとした自治体をつくっていく必要があるということでございますから、そういう意味では、今回の合併を機にそういうしっかりとした自立、また自活していきけるような自治体づくりというものを目指していきたいと。それが本来の合併の本旨であろうと。当然、財政という問題もあるかとは思いますが、やっぱり主というものは分権であり、そういう確固たる基礎的自治体をつくるということじゃないかなというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 合併協に関しては、細かい議論は合併協の中にゆだねるということで、細かい議論は全く触れないでおくつもりでございますけれども、みなし財産区については、若干やっぱり住民の方は御心配されてる部分がありますん

で、今回林野組合等の樽井財産区の配分率はお示しいただきましたけれども、みなし財産区はどんなふうにもうちょっと細かく、一定言える数値でどの辺……。全部あれですけれども、もう1回お願いいたします。

それで、例えば合併の協議に入っていく段階であと1年かぐらいだと思わんですけれども、行財政改革というのをどんなふうにするのかというのは、やっぱり課題だと思わんですよね。だから、この1年は期待していきたく思わんです。だから、相互に自己市の改革をどう遂げていくのか。できたら改革競争みたいなのをこの1年にかなりやっていただいて、そしてどういう基準で合併するのかということですね。やっぱりそういう方向でいくと。

もちろん、一方は住民自治ということの問題と、各市の首長を合わせて財源移譲、三位一体の枠で、政府は政府の考え方がありますが、地域は地域として自主財源をどうするかということ是不可分の問題でありますから、この自主財源を抜きに合併というのはやっぱり一方的ではないかなというふうに考えますので、その辺はだから中央に対する首長同士の対抗関係の中で築いていきたいと思わなければならないと思います。

それと、最後1点は、職員文化を行政評価もそういう部分がかかなり強いんですけれども、例えば泉南市の職員文化をどういうふうに変えていくのか。そういう過程が同時並行的に進行して合併にいかなければ、一定の規模の基礎自治体というふうになっても、なかなか執行過程、行政の連携とかいうのが難しいと思わんで、その辺もやっぱり考えていっていただきたいと思わんです。その辺についてお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、みなし財産区につきましては、今後はそういう今のようなシステムというのは無理だろうというふうに思っておりますから、一定新市へ納める分と地元の分ということで明確にするということと、地元でのきっちりとした受け皿といいますか、例えば地縁団体なり、そういうものをきっちりつくっていただいて、しっかりとした受け皿をつくっていただいた上で

整理をしたいという考えを持っております。

それと、行財政改革については、合併するとすればそう長くないわけでございますけれども、その間それぞれの市町において最善を尽くした上で合併に臨むというのは、当然かというふうに思います。

特に、3市2町それぞれやっぱり財政問題というのは大きな課題でございますから、お互いに今懸命に取り組んでいるわけでございますから、その成果を出しつつ、合併ということになればそれを持ち寄り、またしかもその成果も生かしていくという形で、新市の発足ができればということでございます。

職員文化、職員の方々の問題かというふうに思いますけれども、それぞれカラーといいますか、それはあるかというふうには思いますが、今度は職員も3市2町の職員が1つのまちの職員ということになるわけでございますから、これはお互いに切磋琢磨といいますか、質の高いまちも例えば特例市を目指すということであれば、やっぱりそれなりのいろんな水準というものもあるかというふうに思いますから、そういう中で、一緒になることのマイナス面もそれ絶対ないとは言えないかわりませんけれども、むしろ一緒になることによってお互いに職員の資質の向上ということにつながるように、そういうシステムも含めて考えていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） 論客の後で低俗な質問になるかと思いますが、ひとつよろしく。

まちづくりや財政問題は、多くの方が取り上げられまして、もう語り尽くしたかなというふうに思います。私は、1つ以前から取り上げております財産区、みなし財産区ということで、市長の的確な答弁をいただきたい。

といいますのは、我々は来年の今ごろ解散であります。下手をすると1人も残らない可能性もあるわけですから、新しい議員が、もしこの法定協議会ができましたら、17年の3月、4月あたりにこの議事録が大変な参考になる。どういう議事

をされたか、これが恐らく初めて出てこられる方には大きな参考になる、こういう意味を込めて、特に財産区なんていうのは、そんなことがあったのかな、そんな取り決めあったのかな、ちゃんと議事録へ載っててもなかなか理解しにくいし、整理もしにくい。

ところで、ただいま北出議員や谷議員、角谷議員が財産区のお話をされました。実は、私がこの合併問題が起こったとき、多くの人、地元、支持者と言っても語弊はないと思うんですが、合併はどうなんねんと常に聞かれてまいりました。そして、私は長所も短所もあると思っております、ただし大きな選択肢だと、このように答えてきました。

相手から返される言葉は、昭和31年に万全を期して合併をした。法定協に臨むんであれば財産区の整理だけは絶対にやってくれよ、こう言われて今日まで議会でも取り上げ、自分の議員活動にもそれで通してきました。

そこで、1つお伺いしたいんですが、ひとつまとめたと思うんですね。もう何回もおっしゃっておられるかと思うんですが、まず分け分について。それから登記。これを見る人が見やすいように、さきの議員さんには失礼かもしれませんが、一度述べていただきたい。これはひとつそれを残して後日のためにしたいと思っておりますので、お手数ですが、まとめてお答えいただけますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは先般、総務常任委員協議会並びに合併特別委員会の方でお示しをさせていただきまして、一応合併に当たっての共有地等の取り扱いについて案というふうにさせていただいております。

その中で、現行の配分はあるわけでございますけれども、合併協議会に臨む考え方として、泉南市としてきちりとスタンスを持っておかないといけない。それは、現在の市町の場合はそれはそれとして、合併に臨むとした場合に、今度は今よりは非常に大きなまちになるということで、旧市になる泉南地区の皆さんの財産等については、少なくとも今の泉南市の対応している率よりも地元にも有利なような形で法定協に臨みたいと、それが地元市長としての私の務めではないかと、こうい

う考えを持っております。

その趣旨によって、今回先般お示しさせていただきましたように、山とかため池とか共有地とかいろいろありますけれども、これらについて一定の変更を考えております。

山については、現在泉南市が3、地元が7という、これも特に書いたものはございませんけれども、旧来のそういう話し合いといいますか、申し入れといいますか、そういう中で一定のそういう配分率で来ております。

これについてはさまざまな課題を先般から言われておりますし、前回の浅草共有山で、これは本市だけではなくて田尻、泉佐野と共有の部分でございますから、こういうところに広域農道がかかったときの処理の仕方が違うとか、さまざまな形で議論をいただいたところでございます。そういうことも踏まえて、新市に移行する場合には、地元100%という形で対応をしていってはどうかということで申し上げております。

それから、ため池については、現在これはもともと5割、5割ということではございましたけれども、あいびあをつくるときに水利補償という話がございまして、水利1割、あと4割5分、4割5分という形でやっておりましたけれども、これはため池の場合は泉南市も改修とかさまざまな形で手を入れているということも踏まえて、若干ではございますけれども、地元比率を高めて、水利を1とするならば地元5、市が4という形で配分を考えているところでございます。

それから、共有地の取り扱いについては、山と同じような考え方をもとに、部落総有という前提で同じ処理をしていきたいと。(東 重弘君「簡単で結構です。今後の割合だけ」と呼ぶ)あ、そうですか。共有地の場合には、地元が10という形で考えております。

それから、登記の問題でございますけれども、これは先ほど言いましたように、基本的な考え方を出さしていただきましたので、この法定協が設置されれば地元の皆さんにもその趣旨をお伝えする中で、じゃそういう配分になった場合の地元の受け皿といいますか、きっちりとしたものをつくっていただかなきゃいけないということになります

し、今ですと共有地の登記だけですから、なかなか登記所有者というのが明確でないという部分もございますから、このあたりについては、一定地元でそういう組織をつくっていただいた中でまた協議をさせていただいて一定の整理をしていきたいと、こういう考えでございます。

議長(成田政彦君) 東議員。

6番(東 重弘君) 御答弁いただきました。実は私は信達地区林野組合、新家浅草共有林組合、別所兎田共有地、三者で文書で申し入れをする中に別所の水利組合長として参加をさせていただきました。その文書回答をいただきました。実はその内容でいただいた。それに追隨してそういうお話も漏れ聞いておりました。

そこで、それを受けて地元で説明といいますか、話し合いをしたんですが、登記は受け皿をつくれればやってあげましょう、こう市長がおっしゃっている。それじゃ、260条の2でしたかね、地縁団体による登記、これができれば一番いい。御承知のように新家は大字兎田、大字別所、大字新家、こういう形で来ました。兎田と別所は小字がないんですね。だから、池イコール共有林なんです。

ところが、新家は6つの小字といいますか、今集落ですが、ありまして、山は浅草郷でくくられている。水利組合も幾つかあるんですが、それも調べたいと思います。池も字池、2つの共有の字、いろいろあるわけですね。

そういうことで、その関係者の方に私が御説明をさせていただきました。今のため池、共有林については、公共事業や大型開発、これにかからなければ処分は出てこないんですね。だけど、地縁による団体にすれば、例えば集会所をつくりたい、空調施設をやり直したい、この希望がありましたら、夏暑うてできないというのであれば、市に公共という縛りがありますけれども、池であれば水利組合と話つきました、市の割合はお渡しします、これで処理してくださいと、こういうことも僕はいけると。イニシアチブは地元が持てる。公共という縛りがあってね。これも可能じゃないかと。

それと、何よりもこれはだれのんだと言われたときに、登記ができてれば第三者の対抗が今のよう

をした。それは結構やなというお話がありました。ただし、市長は法定協がだめならこれはだめやと。私は、財産区というのは固有の権利であって、これには意義があるんやと、こういうお話をさしてもらいました。

しかし、今はそういう話もいいけども、登記ができるんやったらこの際小異を捨ててほしいと、こういうお話でありました。それじゃ、そういうふうにしてできるものはやりましょうかと。余りこんな機会はないし、この機会が最後の機会かなと、私がバッジをつけてるうちは最後かなと思いますし、そういうふうにやりました。

そういうふうに進めてたんですけども、1つ資料をいただいて池を見ますと、これ資料2ですかね、先日いただいたんですが、これを見ると泉南市が例えば総有にしますね。区なりの登記にしたとしますと、泉佐野市は市なんですね、これ、所有が。市と書かれてるんですよ。その点、もしこれ新市の中での議論になって、工事とかそういうようなもので、もう地元のんやったら地元でさせやと、こういうふうな話にならへんのかなと。今までどおり補助金とかいただけるのかなと、その点を1つ御答弁いただけますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この問題はそれぞれ3市2町固有の昔からの経緯もありましょうし、慣習もあるということでございますから、先ほど来から答弁申し上げておりますように、このシステムそのものは、それぞれの市町の経過も踏まえた中でひとつお互いに認め合いましょうということでない、すべてをピシッと合わすというのはなかなか困難だと思っております。したがって、そういう姿勢で臨もうというふうに考えております。

それと、御指摘ありましたのは、そういう水路とかため池とかの改修、いわゆる耕地事業の事業主体の話かなというふうに思います。改良区でやっておられるところもありましょうし、その他ほとんどは市主体でやっておられるところが多いというふうに思いますので、これは今後法定協の中で一定の整理をしないといけないと思いますが、既にしっかりとしたそういう改良区なんかがあって事業能力があるところは、それはそれで方式として

はあろうかというふうに思いますが、本市含めてそうでないところが非常に多いんじゃないかなというふうに推測をいたしておりますので、そういうところはやはり市主体といいますか、事業主体がそれだけの能力のあるところにやって、そのかわり一定の負担金をいただきますよというふうにししないと、事実上事業ができないということになりますので、それは我々も十分その辺を踏まえて、これからその協議会の場でそういう事業のあり方、事業主体のあり方ということについて主張していきたいと。当然、私どもだけではなくてほかも賛同をいただけるというふうに思いますので、それは協議会の中でもそういうことが認められるようにしていかなければいけないという考えを持っております。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） その総有の処分権ですね。それには触れられなかったんですが、それはその筋で正しいですか。私が申し上げた一定公共という縛りで同意をいただけるとなれば、希望したら通るんじゃないか。この辺はどうですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 非常に具体的な話でございまして、今そこまで詰め切れてるかというとなかなか難しい面があるんですが、基本は押さえなきゃいけないと思うんですね。ですから、仮に処分する場合でも、市長なり何なりの同意を得るとか、それから処分金についてのプールといいますか、これはしっかりとした受け皿でやってくださいよ、そして地元の公共あるいは公益施設というんですか、公益事業に使うとか、そういう用途もやっぱり明確にしないとイケないと思うんですね。

ですから、その中に今おっしゃった個々いろいろあるかもというふうに思いますが、これはこれから協議をして、お互いにしっかりとした、あるいはだれから見られても疑義のないような形での取り決めといいますか、そういうことをやればいいんじゃないかなというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） そのままで話していただきますと発議権は地元にあると、こういう解釈も成り立つと思いますが、それはそれで理解さしてもう

てよろしいですね。だめならだめとおっしゃってください。

それと、冒頭も申しました本日10月24日までに地元から必ず共有地の件は解決をしてから法定協へ臨め、こういう申し入れを受けております。私は、特別委員会副委員長をさせていただいてる中でその委員会の委員も御承知やと思うんですが、平成5年の泉南監第80号という監査請求を持ち出しました。これ10筆共有地が載ってるんですが、これの判断がなければだめですよ、こう常々申し上げてきました。今日まで返事がない。進退これきわまってるんですが、これは問題を解決できないのか、それとも何らかの事情なのか。

この前も申し上げました。市長も同席されていた。これ10年たってるんですよ、監査からね。まして、地元はこれを指して合併協に臨めと、こういう話をされてる。きのうまで首を長くして待ってたんですが、返事がない。この辺の事情をちょっとお聞かせ願いたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、その発議権という話でございますけども、今でもみなし財産区なんかの場合も、こういうことをしたい、あるいはこういうふうに使いたいというのはやっぱり地元から上がってきてるわけですね。ですから、じゃそれで適正なのかどうかというのは、当然判断というのはあると思いますが、従来からそういう形で来ておりますから、今後も当然そういう形、我々から逆にお願いする場合もあるかもわかりませんが、それはあくまでもお願いするという部分はあるかもわかりませんが、主体的にはやっぱり地元からこういう形で何らかの形をしたいという提案といえますか、発議といえますか、そういうものがあるってスタートするものだというふうに思っております。

ちょっと2点目については事務局に……。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 議員御指摘の平成5年度の監査請求の件でございます。

この分につきましては、指摘された事項といえますのは、地元の共有地、そして旧村名義になっている土地について、民間に不法占有されてると、

そういった関係で管理上必要な措置をとるようという形の請求がなされました。

そして、この件について調査が進む中で、保存登記で地元の共有地あるいは旧村名義になっているような物件につきましては、今までの管理形態が不明確となっており、公有財産という性格上、その所有権を明確にしないまま放置していることは、財産管理上妥当ではないと。そして、管理事務については適切な措置をとるようにと、そういった御指摘がなされましたと、その当時。

そして、議員から御指摘のあった分につきまして、事務的に確認を行ってまいりました。ただ、この件につきましては、現在まだ具体的な措置というのはとられてはおりませんけれども、歴史的にその経過について報告書の中で記載されているのを見ますと、特に問題解決に当たっては、地元共有地、そして旧村名義になっている、そういった事情のために地元の方々との話し合いが必要であるといったことが記載されております。

ただ、その指摘の中で1つ問題としましては、土地の中に税金の問題がございました。そして、その部分で先ほど議員御指摘の10筆の中にそういった問題もあるということも指摘されておまして、どの部分がそういった地元の共有地であるかということもやはり我々としましては議論をするべきであると、そしてまた、そういった記述もあったということがありまして、我々としましては、この共有地につきましては、もう少し整理が必要であろうというふうに考えております。

そして、今回のこの共有地の議論の中で、先日開かれまして合同委員会の中で我々が持つてる市の財産台帳というんですか、その集計表ですけども、2ページもので示さしていただきました。その中で、今後我々としましては、そういった分について市が持つてる分と、それとあと地元が抱えてる共有地、その辺について整理をしようということで、その委員会の中で説明させていただきまして、地元の方にもおかけしようということになっております。ですから、そういった中で、この分について今後議論をしてまいりたいと、こういうふうにご考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） ずっと前から、これ言ってるんですよ。地元がこの解決なしに法定協はだめだと、そのことも委員会で言ってるわけです、私。それでまだ時間が欲しいと。こんなことではね、今言われたことは当初からの問題でしょう、これ。監査が出たときからの問題を言うてるわけじゃないですか。本当にこれ進退きわまりますよ、私。まあ、よう考えさしてもらいますわ。

以上。

議長（成田政彦君） ほかにありませんか。

島原議員。

16番（島原正嗣君） やっと秋の気配がございまして、朝晩は非常に冷たくなりました。この議会も、私は昨夜から一睡もしてないんですが、泉南町、泉南市で生活をさせていただいて45年になります。上山さんは35年とか言っておりましたですけど……。40年ですか。どうも済みません。

というのは、今議題として上がっております合併問題であります。私の人生の大半をこの泉南市にお世話になって感謝、感謝の気持ちでいっぱいでございます。ところが、きょうの議会は泉南市を消去し、新しいまちをつくらうと、こういう議題で議論をされているわけであります。

市長は、私の記憶ですと、浅羽市長のときに技術屋として大阪市の方から来られたと思うんで、何年になるかちょっとわかりませんが、私も生まれは高知県の宿毛市の出身であります。今申し上げましたように45年間お世話になって、そのうちで来年で42年、議員として大変お世話になってまいりました。私の娘も息子もこの市で生まれ育ちました。そういう意味で、この泉南市というものに対する愛着と愛執の念が本当に私の胸中を走馬灯のごとく回っておるところでございます。

しかし、これも1つの時代の流れかなと思えますけれども、問題は、この合併のために事務当局を初め市長さんの御苦労もよくわかります。しかし、合併は、きょうもいろいろ議論がありましたように、何の、だれのためにするんかと、こういう原点を泉南市長向井通彦として市民にきちっと

説明をする責任があると思います。あなたは選挙のスローガンに、ハートフル泉南、心温かい泉南をつくりますと、こう約束されました。そして、任期もあとまだ2年あるはずであります。

問題は、百年の計を立てることも大事でありませんが、現実の泉南市をどう、市民の幸せをどう構築していくかということが政治家に課せられた使命であり、責任であり、また泉南市の市政を担当する者の最高責任者の考え方をきちっと説明しなければなりません。

市政は市民が主人公であります。どこかの党がよく言うわけでありましたが、市長はそのオーナーであります。ですから、市長がその支配人としてのそれぞれの政策、行政、展望についてきちっとした理念、政策をもって市民に示すべきであります。そして、よく議論をし、整理をし、理解をし、寛大な気持ちで、議会であれ、市民であれきちっと説明する責任があるはずであります。

基本原則は、私は地方自治の原点は、市民サイドにあると思います。このことをよくおわかりやと思います。そういう視点に立ってこれから若干時間をいただいて、大変お疲れでございますが、お聞きをしたいと思います。

議長、きょうこれは5時でおしまいですか。

議長（成田政彦君） 違います。

16番（島原正嗣君） 違いますか。はい。大変耳ざわりの痛いことを申し上げますと思いますが、1つは、一昨日総務文教並びに真砂議員さんが委員長をしている合併委員会だと思っておりますが、総合委員会を持たれまして、そこで委員長の方から何かございませんかと申されまして、えらい親切なお言葉をいただいたんですが、臨時議会で聞きますと、こういうことをお答えしておりました。

その中で特に市長にお伺いしておかなきゃならんのは、財産区財産の見直しで一定の回答が出されました。間違いなく1つの財産区に対する新しい展望を示したわけでありまして。その中で、これは合併が不成立でありますよと、もとに戻しますよと、もとのままですよと、こういう言い方を1つはされました。

これどういう意味かなというふうに私は思うわけでありましてけれども、私は合併をしようがすま

いが、1つの財産区という原点に立って見直した市長の結論が、合併をしない場合は別ですよということは、これはやっぱり利益誘導的な、あるいは自分の提案をした合併に賛成をしてくれない場合はだめですよ、平たく言えば。私はこういう解釈をいたしておりますが、こういうことについてどういでしょうか。

それと、もう1つは、信達郷林野組合の問題点は、裁判に訴える以前の原状に戻しますと、こういうことをたしかおっしゃったと思うんですが、日本は御存じのように法治国家であります。司法、行政、立法という三権分立の国家であります。1つの市長であれ、1つの府県の知事であれ、司法を、あるいはさまざまな分権の中での解釈を勝手にできるということはありませんし、裁判所が決定した結論というものに対して、今日までそれぞれの行政運営をされてきたわけですが、この前の答弁では裁判以前の問題に戻しますということをおっしゃったんですが、これはどういう意味か、お答えをいただきたいのであります。

それから、合併問題の具体的な中に入ります。泉南市を嫁さんにやろうと、おい、お互い結婚しよう。これにはまず儀礼というものがありまして、結婚をする前には必ず結納を持っていく。それぞれの結婚する者同士の見合いをする。御両親を呼ぶ。そこでそれぞれの家系、それぞれの財産ということも大体わかっておることです。

ですから、私は先ほども申し上げましたように、泉南市を代表される市長という職務にある人間は、もちろん結婚しようというならばどういう形でさせていくのか。今の御答弁聞きますと、一回結婚をして、その中で両家がお話をしないと結論は出ないという、ほとんどそういう言い方なんです。いわゆる合併協議会で相談をしないとわからない、こういう言い方ですね。

ただ、わかっていることは、例えば3市2町が合併すれば市長、町長は1人になる。それから、議会議員もそうなんです。私、この前岬町へちょっと行きましたら、岬町の議員さんは非常に喜んでると。ええ、合併はうれしいんですというようなことをよく言われてると。それはなぜか。町議会議員から市議会議員になると。歳費でも恐らく高い

方に合わしてくれるやると、こういう声が町民の中に伝わっていて、何考えてんやなという町民もいらっしやいます。

田尻町でも町から市になるわけでありますから、既に合併協の議会決定をなされたという情報が入っておりますけれども、それはそれで私は結構だと思うんですが、問題は、今申し上げましたように、あと泉南市民、あるいはうちの市民がどうこの合併についての理解をしていっているのか。泉南市民1人1人の市民までいかにしても、大方の市民に対する説明は、行政が説明をしたということは、国や大阪府のマニュアルに若干の意見をつけて、こういうことになりますよという説明だけであります。

例えば、この合併の基本認識は、私は国の方も府県の方も地方の三権分立という話があります。地方分権という話もありますけれども、財政的に非常に困っておるので、合併すればこういうふうには財政が豊かになりますよという説明はされております。

しかし、書いていることは、例えば開発公社、どなたかきょう御指摘なさったと思うんですが、開発公社の泉南市の借金だけでも100億を超している。ほかの岬町、阪南市、あるかないかわかりませんが、田尻町も泉佐野市も開発公社の借り入れ基金とか、私、書類探しておりますが、見つからないわけです。

こういうこともすべて正直にお互いの市町村が出して、財政的にはこうなりますということもしなければならぬのではないかなというふうに思います。だから、開発公社の借金といえども、こういう時点で返しますというくらいなことはきちっとやっぱり市民の方にも説明をなさるべきではないですか。そして、17年中までには黒字に転換をすると、財政的にも、こういうことでもあります。本当にできるでしょうか。

例えば、この合併によって、職員の全体のアンケートをとらないとわからんと思いますけれども、公務員というのは私は合併に反対ではないかなと、大方の方は反対ではないかなというふうに思います。それは各職場の職制、職域、それから現在の職員数を確保するということが絶対できないので

あります。かといって首を切るわけにはいきません。職員の自然減少によってどうこの職員のいわゆる人件費の削減をしていくかという提案は一向にない。これもまた、合併協の中で協議をするというやり方であります。

先ほど申し上げましたように、議員と市長の数の減は大体決まっております。そういう意味では、この合併についてもっともっと市民そのものが本当に理解し合える、泉南市としての独自の判断のできる説明が必要ではないかいな、私はこのように思うわけですが、まず第1弾としてこのことに御答弁をいただきたい。

議長（成田政彦君） 質疑の途中でございますが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、財産区関係の比率の見直しということでございますが、現在泉南市として今までやってきたことについて、これは1つの長い慣行、慣例の中でやってきたということでございます。山についてはいろいろ最近新たな事象ということで問題提起もされておりますが、それ以外については一定特に大きな争点といえますか、そういうこともないという状況でやってまいりました。

したがって、合併という問題が特になければ、それは今までの形態を踏襲していくということが基本だというふうに考えております。ただ、ここで法律に基づいた法定協を設置して、お互いにこの問題も含めて協議していくという中で、泉南市として従来どおりのスタンスで、現在の泉南市のスタンスでいくのか、あるいは多少地元いわゆる今の泉南市民あるいは泉南市の関係者、地域のプラスになるように臨むのかということだというふうに思います。したがって、私はそういう後者の立場で臨みたいと、こういうことを申し上げたところでございます。

それから、共有山の件でございますけども、これは裁判で和解をいたしております。和解のことを変えるということを言ってるわけではございませんで、そのときに和解条項には書いておりませんが、その配分ということについて7対3ということで今日まで来ているということがござ

いますんで、これは裁判前は10割地元へいってあったということでございますから、そういう状態で法定協に臨みたいと。

これは阪南もそうですし、それから泉佐野あるいは田尻もそうでございますから、そういうことで裁判前の状況ということをお願いしたところでございます。当然、和解にあります部落総有ということは、これは我々も相手側も認め合っていることでございますから、それを変えるとかそういうことではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、結婚に例えられて言われましたけども、結婚はまだまだもう少し先の話でございますが、今回ののはそういう1つの一緒になるということが前提にはなるかというふうに思いますけれども、そういうことの協議を改めて3市2町の枠組みでこれから進めていこうという法定合併協議会の設置についての議案でございますので、これをまず御議決いただいて協議を詰めていきたいと。

その上で、ある一定時期には、じゃ一緒になるのかどうかという判断というのが当然あるわけでございますから、それは法的には議会の議決を要すると、こういうふうになっておるわけでございますから、本当の結婚云々というのはそのときになるのかなというふうに思っております。

それと、公社等のことも十分明らかにすべきでないかということでございますが、この前お配りいたしました資料あるいは概要版にもその点も含めて、所有面積あるいは金額も含めて記載をさせていただいております。したがって、それらも当然明らかにお互いに認識した上で、あるいはその他の特別会計もそうでございますけども、そういう中で協議をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、十分説明をということで、我々としてはこの前から広報を初めとして住民説明会あるいはシンポジウム、その他伝市メール等でも十分説明をさせていただいたつもりであります。住民からの再度の要請につきましても、この問題については私自身も行って、そして十分御説明をし、そして御理解をいただくようお願いもしてきたところでございます。

ただ、参加人数的にはそれは全市民といいますか、全有権者から見れば少ないと言われれば確かにそうかというふうに思いますけれども、これは他市町も押しなべて、非常に結果としては残念ながら少ない結果ということでございました。その中でも泉南市が一番多かったわけでございますけれども、そういう中で説明もさせていただきました。

ただ、もっと詳しい説明をとというのもございましたけれども、これはやはり今の任意の研究会の中では一定限界があるということも申し上げまして、法定合併協議会を立ち上げて、もっと具体的に新しいまちの建設計画あるいはサービスの水準、負担の割合等も明らかにした上で、再度説明会をさせていただきますと、こういうふうに申し上げておるわけでございます。

いずれにいたしましても、いろんな媒体を使って、今後とも十分市民の皆さんには説明をし、関心を持っていただき、そして理解をいただくようにしなければいけないのは、我々の務めだというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 島原議員の方から、財政の関係で公社、特別会計等、そういったものについての借金をきちっと明らかにすべきではないかという御質問でございますけれども、今の時点での泉州南広域行政研究会の調査研究報告書の33ページから39ページまで、特別会計、一般会計、公営企業会計、土地開発公社、これについての3市2町の現状をお示しさせていただきます。

ちなみに、いわゆる特別会計や土地開発公社などを合わせた債務残高につきましては、98ページの各市町の行政課題の中にそれぞれの市町ごとに書かしていただいております。ちなみに泉南市は約550億円ということで記載をさせていただきます。

それと、合併を仮にしたときにたくさんの職員が在職をして、それについての具体的な削減計画がないという御質問でございましたけれども、これにつきましては、調査報告書の119ページに、職員数、職員給与等の削減効果ということで、一定

の考え方のもとにお示しをさせていただいております。現在、60歳定年でございますから、年齢等考えますと退職をする方々の数というのはわかってくると。

したがって、26年までで740人の方が定年を迎えられる。もちろん、前倒しでやめられる方もいらっしゃるかもわかりません。3市2町でいわゆる類似団体と比較したときの人数といいますのは、最終的に1,406人程度というのが類似団体で考えられる数でございます。

したがって、退職者の数が多いので、現行のまま不補充でいきますとその数を大きく下回ってしまうということで、一定10年の間に採用しなければならぬという状況になりますので、これは1つのモデルとして考えてございますけれども、自然退職で今後10年間でも十分スリム化を図っていくことはできるというふうに考えてございます。

今後、具体的に協議をしていく中で、さらにIT化でございますとか、いわゆる民間委託あるいはアウトソーシングといったことを活用していく方法を考えて、一層のスリム化ということは十分可能であると考えてございます。

議長（成田政彦君） 島原議員。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（成田政彦君） 傍聴席は静かに。

16番（島原正嗣君） 公社の関係も、私の質問の仕方がちょっと悪かったかもわかりませんが、この3市2町で2,400億、じゃどういう形で借金を返していくんか。泉南市が一般財源を含めての借入れの中では、特にこの公社関係の金利というものは、一般会計にも非常に負担を及ぼしてると。これが仮に一般会計の中に処理されるんなら、もうとっくの昔に沈没してますよね、お互いに。泉南市だけではないわけでありましてけれども、問題はこれ何十年かかって、どのように消化していくのか。一般会計で買い取りというふうな方策をとられておるんでしょうけれども、これももう明確な借金ですよ。この返済というその具体的な数値が、返済計画の数値が載っていない。これが1点です。

それから、職員の問題も助役さんから御答弁が

ありましたが、高石なんかは、僕は随分阪口さんという方は勇気のある方だなというふうに近ごろ尊敬してるんですが、各党、各団体があれだけ寄って市長選挙をして寺田さんが負けた。現在、高石に入りますと、もう英雄みたいなもんですな、あの人は。退職金は要らん、市長の給与は半額でええ。そして、助役も収入役も収入役はどうか。教育長もおらへん。1人である意味では現場に立って汗をかいている。

聞くところによりますと、阪南の市長も1週間に1回、人の見えるようなところで何かごみ拾いをしてると、こういう情報も入ってきてるわけですが、そのことも決して私は悪いとは言いません。大事なことだと思んですが、立派なことだと思いますが、それより何よりあの高石の市長さんのやってることは、もともとお父さんは民社党におりまして、何か市会議員をなされて私もよく存じておりますけども、当時は阪口ちょっとあほと違うかなというふうな市民の声もあったようでありますけれども、今はまさに本当に市民の中での信頼というんですか、そういうふうなことがありまして、高石の方も2年間に100人程度の職員の整理をしていくと、こういうふうなことも書かれております。

本市の場合も、現在、市民1人に当たりの市職員の数は一体どうなってるのか。また、先般御指摘がありましたように、幼稚園のアルバイト、嘱託等を含めて、やっぱりもっと実感として職場に伝わるような職員構成をしなければならないのではないか。

さらに、また既存の、例えば泉南市の議会でもそうですけれども、5人おっても2人ぐらいの役職者が職場にあると思うんですけれども、合併によってこれは全く、役職手当が課長以上なのか部長以上なのかちょっとわかりませんが、そういう関係も出てくる。細かいことは別にしても、合併協前に所管の常任委員会ですのような職員の配置転換あるいは職階級の取り扱い、そして給与の諸問題。

給与も、じゃどこに準拠をするのかなと私はちょっと疑問視をいたしておるわけです。一般的には高いところに持っていくと、こういう風潮がマ

スコミ等新聞紙上では発表されております。市会議員、町会議員の場合も、私は先ほど申し上げましたように、例えば美原町と堺市の合併の資料がありますけれども、今は合併するようになったらしいんですけども、途中で美原町の市民の反感を買って、2年間の特例はある。今、堺の市会議員の歳費は80万くらいだと思っておりますけれども、美原町は大方30万ちょっとではないかと思っておりますが、それを一遍に80万に持っていくと。議員は130人程度。

今、新庁舎が建っておりますけれども、堺の。そんなところにそれ全部入れへんというふうな問題も出てきまして、非常に市民のひんしゅくを買ってるというふうな話もありますけれども、じゃ人のことは別にして、市長さんは3市2町の座長さんであります。こういう話は全然やられていないのかどうかですね。これも合併協に全部振り分けていかれるのかどうか、ひとつその内容について御答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、きょう助役さんが御提案をなさった合併協の規約、規定の中で、いわゆる決議機関というものの決定ですね。これは過半数なのか、1つの議案が提案されたら。その場合は原則一般的には過半数ということになってると思うんですが、この規定の中にはそういう決議機関としての法的拘束力は一体どうなるのかと。

例えば、1人の委員の方が反対してもだめなのか、あるいは10人おる中で5人以上賛成があれば過半数ですから、それは有効になるのかですね。この規約の中には、私の見落とししかもわかりませんが、ただいま提案をなされました規約の中には明記をなされていないようでございますが、これらの取り扱いを一体どうするのか、お答えをいただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目についてお答え申し上げます。

職員の身分あるいは給料、待遇といいますが、これらについては研究会の中では議論したのかしないのかということでございますけれども、この調査報告書にありますように、将来の職員数がいかに変遷していくかということはやっております。

定年というものが1つありますから、それぞれの市町で大体わかるわけでございますから、それをトータルして一定これだけ減っていくと、それに対して最低これぐらいは必要だろうということで、トータルとしてのプラス・マイナスというのはやっております。

ただ、それなら一緒になった場合に職員給与をどの水準にするとか、あるいは新しい組織をどういうふうにするとかいうのは、それは任意の研究会ではそこまででき得ないというふうに考えております。したがって、法定協ができれば、その中で給与水準あるいは職員の全体的な待遇なり、あるいはいろんな手当関係も含めて、新たに新市としてどうするのかということも議論していかなければいけないというふうに考えております。

ですから、それらの資料は当然さっき言うた分科会なり、あるいは部会等で議論をして、一定の考え方を整理した上で協議会の方にお示しをするという形になるかというふうに思っております。

2点目は、ちょっと事務方の方でお答え申し上げます。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） 規約の中で過半数とかそういう形の部分、評決していく上においてそれが定められていないという御質問かと思えます。

まず、規約の中の第9条の4に、会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項については、会長が会議に諮って定めるということで、合併協議会が設立されましたら協議会の会議運営規定というのを設けていくということになっております。

ただ、この協議会というのは議決機関ではございません。協議の場ということでございますので、その辺を十分踏まえた中での運営規定を定めなければいけないのではないかなというように考えております。

それと、もう1点、土地開発公社の問題ですけれども、土地開発公社につきましては、1市1公社ということになっております。その中で、その開発公社をどのようにしていくかということは、例えば幾つかの方法があると思えます。それぞれの今持っている開発公社を例えば資産等、債務等を市

が買い上げてすべてゼロにして、新たに開発公社を設立する方法。そして、また今回5つの団体ということの中で、その1つの開発公社を残して、それについてそれぞれの市は債務保証を負っていくという方法が考えられるかなということでございます。

今後、それについても十分議論していかなければならないと。そして、またそれぞれ非常に多くの土地開発公社の債務保証等を行っておりますので、その点についても合併協議会の中で十分議論を図っていかなければならないというように考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） まず、公社の問題でどういう形で借金を返していくかという御質問があったと思えます。

この分については、公社といいますのは、要するに将来的に事業を展開する場合、先行的に用地を買収するという形で、そういった趣旨で設立されたものでございます。ですから、先行で用地を買う、そして数年たちましてそれを事業化、補助金でありますとか、あるいは地方債、そういった段階で、それが確保された段階で公社の用地を買い取って行って、それを一般の方で引き取っていくという形の解消の仕方になるかと、このように考えております。

それと、あと職員の問題ですけれども、これにつきましては、この研究報告書の中で、これの119ページですけれども、3市2町の職員数見込みという形で、平成16年度以降という形でお示しさせていただいてます。その中では泉南市としては、平成16年には595人、これは見込みですけれども、そしてあと584人という形でその数値を出しまして、そしてその職員数見込みという形で示させていただいてるところでございます。

そして、あと囑託の問題でありますとか、そういった問題につきましては、当然この3市2町それぞれ扱い方が違うということもありまして、それにつきましては、合併協議会の中で新たに議論されていくものと、そのように理解しております。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） 市長、職員給与の問題ですが、確かに私は方法論としては合併協の中で御審議をしていただくのもいいと思いますけれども、私は労働三法という、あるいはまた国家公務員なり地方公務員等は、ILO条約の中で一定の身分の保障がなされてると。

これは議会といえども、合併協といえども、労働組合法の職員組合法というものがあると思うんですが、いずれにしても泉南市も職員組合というようにきちっと毅然とした労働組合が立派にあるわけでありますから、その職員代表とみずからの職員の職場を守り、あるいは生活をするための労働条件ですね。労働の対価はこうなりますよと、ちゃんと事前にその労働組合、職員組合との話し合いをすることが私は法律的には大事ではないかなというふうに思いますよ。

これですともう合併協で賃金のことを決めてくださいと言われましても、高い方に持っていくのか。例えば、今の泉南市の給与がどこの位置かちょっと私もわかりませんが、田尻町の職員組合のレベルに合わすのか、あるいは阪南に合わすのか、定かにちょっとわかりませんが、恐らく高い方に合わしていくだろうというような私は予感をしてるんです。

その場合でも、どうであれやっぱり職員組合と事前に合併協に持っていくまでに労使交渉を詰めておくというのが私は筋だと思いますけれども、もう一度再確認のために、労働組合は後回しやと、先に合併協で協議するということになるのかどうか。人権という立場からも、そして個々の労働者の労働権という立場からも、今まで得た既得権益をきちっと労働組合は守らなきゃならんというふうにも思いますし、恐らく減額するということはないでしょうけども、ふやすにしても減らすにしても、すべてのいろんな労働条件の待遇というものも出てくるわけでありますから、私はこの点はよく職員組合のお世話をしている真砂議員もここに

要らんことですが、私は民間企業の労働組合関係の仕事をやらせていただいておりますが、越権になるかもわかりませんが、市役所に来ている以上は、そういう職員の処遇についても、

きちっと合併前にある程度理解の得られるような方策をとることが大事ではないかなというふうに思います。

それと、もう一つ、どうしても僕は納得できないのは、冒頭お尋ねをしました合併になった場合はこうしますよと、ならない場合はまたもとに戻しますよというこの価値判断の問題ですが、私はちょっとそういうやり方はどうかなというふうに思いますよ。

例えば、合併してもしなくても、林野組合なら林野組合、財産区財産はそれだけの既得権益があって、たまたま合併するというので、佐野がどうだ、田尻町がどうだというような議論があって、これはやっぱり一応調整しとく必要があるんじゃないかというようなことで調整をして、市長が発表されたわけでありますから、配分について低い部分を若干プラスアルファしたという面もあるでしょうけども、私はそれはそれなりの時代の流れとして、それはもちろんスムーズに合併すればそれでいいんですけども、例えば万が一田尻町が反対をして成立しなかったと。泉南市は順調にいったんやけど、田尻町のために合併ができなかった、そういう場合も、じゃ白紙に戻すかということになってきますんでね。

私は、そういう市長の見識ある市長ですから、そういうやり方は、それは当事者がそれでええと言うなら、これはまた別ですよ。関係のない僕らが聞いても、これはちょっと不自然と違うかと、このように思うんですがね。いかがなものでしょうか。

それと、まず市長の政治姿勢を聞いておきたいんですが、この合併という問題は、お互い真剣に考え、また自分たちの将来の人生にかかわる、東さんも先ほど申し述べたと思うんですけども、大変な問題です。将来に市会議員、町会議員の方々も恐らく泉南市が合併時にどういう議論をしただろうと、議会はどういう結論を出したろうということに必ず言及してくると思うんですね。

ただ、問題は、市長は泉南市を一定解体というか解散をして、泉州市でもよろしいですわ。南大阪市でもよろしいですが、そういうことに移行するわけでありますけれども、一市民からすれば、

もうそれは泉南市のままで置いてくれよという方もたくさんいらっしゃいますよ。

特に、新市の場合と旧市の場合の市民感情というものは、僕は旧市、従来から先ほど申し上げましたように生まれ育った方々は、やっぱりそのまちの、そのふるさとの歴史と伝統に愛着を持つ。私も思いますよ。ここで生まれてない私でもそう思うんですよ。そんなことを言っちゃ、国の財政も地方の財政もだめだから、一応時代の流れだからという割り切り方もいいですけども、私はもっとそういうところに市長としての理解をするべきではないかなと思います。

ただ、これも強制合併で、特に常識論としては、私は合併をするんなら貝塚、熊取、泉佐野、田尻、泉南、それから阪南、岬ですね。これは19区の選挙区、国の選挙制度の中にも入ってます。けど、どなたかおっしゃったように、空港関連の、この問題もお互いに命をかけて、政治生命をかけて空港誘致をしたわけでありまして、必ず泉南はよくなると、泉南市は必ず将来よくなる、こういうことでお互いが努力をして、今日空港島は三等分しておりますけれども、その年間30億、40億の税収は、貝塚や阪南よりもたくさん入ってくるわけですね。これも私は随分と泉南市自体は高く評価してきたと思いますし、合併すれば3市2町で等分、配分ということになると思うんです。

それと、関西空港の駐車料の問題、わずかではありますがけれども、これもやっぱり泉南市としての既得権益なんですよ。これもできれば私は財産区財産のような、このお金は旧の泉南市で使えるというようなことにならないだろうかとか、そういうひとつ知恵も使っていただきたいと思いません。

我々はあの夜中の、堀口委員長が議長の時ですが、私は委員長さしてもらって、あれだけ機動隊が来て夜中大騒ぎをして、空港誘致に私たちは政治使命をかけて、新しい空港をつくらうということを決断したんですから、私はこのことを生涯忘れちゃならんというふうに思います。

そういう意味で、もう泉南市をなくして新しいまちをつくと。これは決して私は間違ってると思いませんけれども、愛執を持つ郷里の、郷土

の方々にもっと時間をかけて御理解をいただけるような、そういう施策をしなければならないのではないだろうか。

そこで、もしあなたがこの合併ができなかったといった場合は、これはやっぱり向井市長の責任は重大だと思いますよ、合併できなかったということになればですね。あなたは合併するということの先頭に立って、座長まで引き受けてやられたわけですから、その政治責任は私はちゃんと考えていただかなきゃならんというふうに思いますが、そのことについての御答弁をいただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 簡潔にお答えいたします。

財産区の件は、もとへ戻すのではなくて、泉南市であれば現状ということでございますから、基本的には変化はないと。問題提起されてる分はありますよ。ありますけども、それはそれでまた議論したらいいと思いますが、そういう関係。

合併するとなれば、この泉南市というものがなくなって新しい市ができるわけでございますから、そこにどういふスタンスで臨むんかということをご前からお申し上げてるわけでございます。今のままでいったらいいというのは、御意見いただければそれはそれで御意見だというふうに思いますが、先般御説明を合同委員会でさせていただいたところ、大きないろんな御意見も承りできなかったということでございますから、私としては、より有利な、今の泉南市民あるいは泉南市の関係者、地区にとってプラスになる方向で臨むという姿勢でいきたいと、こういうことでございます。

それから、職員の身分あるいは給与等の関係で、職員組合等との関係ということでございますが、今までもこの泉州南広域行政研究会立ち上げの時点あるいは経過等については、逐一職員組合の責任者の方にはるるこういう状況ということは説明をいたしております。

したがって、今後法定協ができてこの職員の身分にかかわる問題について議論をすると、あるいは一定の考え方が出たとするならば、当然その法定協にかけの前にならぬという関係者にお話をし、また御意見もいただいて、その上で一定の整理をした上で臨むということは、おっしゃるとおり必

要かというふうに考えております。

それから、空港駐車場。これは財団法人で2市1町でつくってるわけですから、この財団がどうなるのかということもございませぬけれども、既にその配分を受けてるわけですから、この収益金といいますが、それを一緒になった場合どう配分するんかというのは、これはまず我々2市1町、財団を構成している者として協議をして、一定の考え方を整理した上で法定協に臨むというふうにしたいと思っております。

それと、合併ができなかった場合のということですが、私はこの3市2町で法定協前の任意の研究会の会長という立場で、一応イニシアチブをとって取りまとめをしております。法定協ができますと、この任意の研究会は解散いたします。そして、その法律に基づいた法定合併協議会というものが今後の合併に向けたいろんな協議をし、その中で議論をして、最終的には議会なり、あるいは市民の皆さんの信を問うと、こういうことになるわけでございます。

政治家というのは当然4年に1回、私もそうですし、皆さん方もそうでございますけれども、市民のそういう審判を受けるわけですから、私のやってきたことについては、当然その時点で市民の判断をいただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） 市長は市長なりに研究会の中で勉強されてやられとるようですが、我々も4人ですけれども、同じ研究会を持っております。昼飯の方も研究しておるわけでありまして、特にこの今回の問題は、さまざまな角度から研究をしなければいかんということで、我々も図書館に行ったり、あるいは本屋に行ったり、泉南市には余り大きな本屋はございませんので、大阪市内に出ようかということも出ておりますけれども、いろいろな法令やこの合併の歴史的な経過について、それなりに愚かな研究をいたしておるわけでありませぬ。

ただ、言っておきたいことは、確かに財政的なこと、あるいは地方分権のこと、国の経済の不況のこと、地方自治体の赤字のこと、よくわかりませぬ。わかりますけれども、市民はこの合併に対

して、それほど私は温かい気持ちで迎えているのではない。やっぱり市民は、できたらこのまま置いといてほしいという感情がたくさんございます。

例えば、市役所の問題もどなたか質問しておりましたけれども、やっぱり一番市民の知りたいのは、愚かな質問かも知れないけれども、今度合併したら市役所はどこへできますんよと、これです。今より不便になるんですか、便利になるんですか、こういうことを聞かれても私たちは率直に、いや、あそこへできますという答えはできません。

ただ、うわさに聞きますと、泉佐野の名前は言いませんけど、ある議員さんが泉南市長のところに来たのかどうかわかりませぬけれども、市役所は泉南で持ってくださいなと、泉佐野は要りませぬと。そのかわり、墓地は公園墓地かどうかわかりませぬけれども、墓地は泉佐野の檀波羅のところに東京製鋼というような会社が今閉鎖してストップしてるんですが、あそこに墓地をつくりませぬという申し入れがあったとかなかったとかいううわさもあります。

これはあくまでうわさですから、ほんまかうそかわかりませぬけれども、そういうことについて、できれば私は泉南市長として今こういう話がありますとか、中心的な市民のシンボルである市役所は、例えば泉南にできるのか、泉佐野にできるのかちょっとわかりませぬ。まさか岬町には市役所は行かんと思っておりますけれども、そういうことの説明をできるような市民への対応をしていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、合併という過去の歴史から見て、田尻町と泉佐野の合併、熊取、貝塚の合併経過を見ますと、何が起きてきてもおかしくない、こういうことですから、現場の方でも大変御苦労なされると思っておりますけれども、泉南市民のために与えられた期間、全力を挙げて市民の納得いける、合併なら合併で結構ですから、もっともっと時間も、そして説明をかけて努力をしてほしいなと思っております。

ただ、最後に1点聞きますけれども、私の聞いてる範囲は、住民の最終的な意思を聞いかわゆる住民投票ですか、アンケート調査はやらないと。

やるのは岬町と田尻町と阪南市でしたか。泉佐野と泉南はやれへんと、こういうことも聞いておりますけれども、うちの角谷議員さんとかほかの人が聞いたときには、やる、やらんは議員が決めてくれたらいいというみたいな答弁ですけれども、これも私は市長がそういう政治姿勢で臨むということなのか、議会がアンケートとれと言うたらとりますよということなのか、ちょっとそこらあたりの明確な御答弁を、市長として、最高責任者として、市民の意思を住民投票条例をつくって実行するかどうか、あなた自身の見解をお伺いしたい。

以上です。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 近隣は首長がそういうことをおっしゃってるのは承知しておりますが、私はそれはやっぱり僭越だというふうに思います。議会制民主主義あるいは間接制民主主義の中で、やっぱり法律で認められたのは議会の議決ということでございますから、皆さん方の議決によって決めるというのが原則だというふうに思っております。

ただ、昨今この問題はやはり非常に大きな問題だから、広く住民全般の意見を聞いて判断をした方がいいという、全国的にもそういう流れにもなってるかというふうに思っております。したがって、私はもともと法律でそういうことになってるという原則論を申し上げておるわけで、大分前からそういう話ございましたけども、法定協前に合併の是非を問うのはいささか早過ぎるということをお願いして、現時点ではそういう考えはございませんということをお願いしてまいりました。

しかし、法定協が設置されて、そして非常にいろんな部分が明らかになってきて、住民説明会をして、そしてその中でやはり住民投票という話があるとすれば、あるいはまた議会の中でもそういう我々の議決もそうだけでも、やっぱり広く市民の全体の意思を確認した上で意思決定したいと、こういうお話も何人かお聞きもいたしておりますので、そういうことであれば、まず皆さん方の御意見を聞かせていただいて、そして議会としても

やはり住民投票に付する方がいいんじゃないかということであれば、お互い話をして、条例をつくってやればいいというふうに私は申し上げてるわけでございます。

したがって、市長が一方的に住民投票をすることか、そういうことじゃなくて、やっぱりこれは私どもと皆さんとが意思の疎通を図って、住民投票するならばする、しないならしないということでもいいんじゃないかと、こういうふうに思っております。

〔島原正嗣君「議長、もう1回意見だけ言わせて。簡単にやります」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） 市政研は、2カ月ほど前かな、420通ほど4人おりますから100そこそこ返信用の切手をつけて、電話帳で無作為に420件ほど出しましたか。その中で一番多かったのは、市民アンケート、市民の意思を問うてくれというのが99%です。おまえらに任ずるのが二、三件ありましたけれども、これだけは絶対してほしいという意見があったことを言っときます。

それと、もう1つ、えらいおくれて申しわけないんですが、わずか議会4人選出 どのよう方が出るかわかりませんが、私以外は皆優秀な議員さんばかりですから、合併協に4人出ていくと。これはしかし、この重みいうんですか、大変な責任があると思うんですがね。

ただ、私思うのに、泉南はまた年間特別会計、一般会計を含めて400億ですね。この金の使い道、いろいろ議論があったいろんなさまざまな問題、果たして4人だけで私は処理ができるだろうか、このように思いますよ。この4人という定義は、また次に聞きますけれども、どういう選択の仕方をしたのか。

一説によりますと、田尻町も泉佐野も泉南も阪南も岬も分担金も平等にした。だから、お互いこういう委員の選考も、田尻町の7,000の町民も6万5,000ある泉南市の市民の代表も4人だというのは、ちょっと私は不条理ではないかなというふうに思うんですが、それも一考を要していただきたい。意見だけ述べときます。

以上です。

議長（成田政彦君） 10分間休憩いたします。

午後5時29分 休憩

午後5時42分 再開

議長（成田政彦君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

大森議員。

4番（大森和夫君） 議案第1号に反対の立場で討論いたします。日本共産党の大森和夫です。

合併は時代の流れと進められてきましたが、合併は黄信号などと新聞にも報道されております。今、進められている合併は、時代の流れではなく、特例債という借金のあめで誘導する国主導のものとなっています。合併の主体となるべき市民からは、情報公開が不十分、市は説明責任を果たしていないと不満や不安の声が上がっております。

しかし、市は相変わらず一方的に合併すればうまくいくかのような話をするばかりであります。しかし、その中身や財政的保証については、合併協にならないとわからないというものであります。市民の疑問に答えられるものではありません。全国でも有数の赤字の市の合併であります。27年以降には財政上マイナス要因があると認めているにもかかわらずシミュレーションも明らかにされておられません。合併で大きくなったまちでは、サービスの低下が心配されています。山間地がますます不便になる、このような声も上がっておりますが、具体的な対策は示されておられません。

市長は泉南市民の利益を守ると言いながら、合併するだけで市民1人当たりの赤字額は38万円から57万円にもふえます。どのような立場で市長が合併協に臨むのか、姿勢も明らかにされておられません。3市2町での合併の調査事項は、1,500から2,000もあります。これを1年ぐらいでまとめることは不可能であります。住民不在で進める以外、その方法はあります。

以上のような点で、合併は地方自治を破壊するものであり、反対討論といたします。御賛同よろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

藪野議員。

23番（藪野 勤君） 議長の指名を得まして、賛成の立場でもって上程されました議案第1号、泉州南合併協議会の設置について討論いたします。

平成12年4月には地方分権一括法が施行されるなど、地方分権は制度改正から実行の段階を迎えており、住民に身近な基礎的な自治体である市町村において、自己決定、自己責任の原則のもとで行財政運営が求められております。

また、一方では少子・高齢化の進行や環境問題、住民の日常生活圏の拡大による多様化、高度化と、そして広域化する行政需要への対応、そして国、地方を通じて極めて厳しい財政状況の中で、効率化をもたらすところの行財政運営に努めることが求められるなど、市町村を取り巻く情勢は大きく変化しております。

多様化、高度化、広域化する行政課題に対処するためには、従来の行政区域の枠を超えた施策、事業推進やより広域的な観点からの一体的なまちづくりの推進が求められており、共通の自然環境や文化的なつながりの深い3市2町が、また地方分権にふさわしい受け皿などの分権型社会への転換のためにも、地方自治、地方住民を守っていく必要があります。

国においては、分権時代にふさわしい市町村体制を整備する必要から、市町村の合併の特例に関する法律を改正し、財政支援を初めさまざまな特例措置を設け、また今後の地方自治制度のあり方についても中間報告もあり、市町村合併の推進を図られているところでもあります。

21世紀は地方の時代であると言われておりますが、真の地方の時代を実現するためには、福祉、保健、環境など住民に身近な事務を担うところの市町村の役割は、非常に重要であると考えます。まさしく自治の拡充の課題であります。

市町村合併は、住民ニーズに即応するには現実的にはこの課題に向かって積極的に取り組み、地方分権時代にふさわしい自立した地方自治体をつくるための1つの有効な手段であり、そのためには3市2町が合併協議会を設置し、新市のまちづくりや行財政運営、行政サービスの給付と負担の

あり方などを十分に協議する必要があります。

そうした協議を踏まえ、合併に関する具体的な情報を住民に提供し、合併の時期について判断することが必要であると考えております。今後とも、この協議会がスムーズに進行し、そして各自治体の意見の統合を図っていかれることを心から願っております。このことをもちまして、泉州南合併協議会の設置については賛成するものであります。

以上で賛成の討論を終わらせていただきます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

島原議員。

16番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。お疲れさまでございます。それでは、市政研を代表いたしまして、議案第1号、泉州南合併協議会の設置に関し、次の意見を付し、反対討論とさせていただきます。

一滴の水の流れが川となり、海をつくります。今、市町村合併の流れが日本全体を覆い、既に3,200余りの自治体が70%近くの団体で合併協議会をつくれ論議が行われているところでありますが、このことは皆様も御存じのように、私どもは合併を絶対否定するものではありません。ただ、市町村合併はだれのためか。市民のためなのか、市町村合併をどう説明し、理解をしているのか。そのためには性急な議論を展開することなく、市民によく説明、理解を得るための時間が必要と考えるからであります。

そこで、私は次のような視点に立って論点を提言いたしたいと思っております。

市町村合併は本当に本当に難しい課題であり、問題であります。現状の制度では、合併しない方がその地域にとってよい場合があるからであります。明治、昭和の大合併があり、例えばA村とB村の合併があり、A村は近隣の市町村と合併、B村は合併を拒否。合併をした市町村はその後に昇格、B村はその後町となったのであります。

旧A地域は、市役所の支所はあるものにとりたてて公共施設はありません。B町には町役場があり、議会があり、スポーツ施設があり、自分たちが選んだ議員や町長もいるのであります。A村とB村にとってどちらが幸せかはわかりませんが、

間違いなくA村よりB村の人の投資額、税金の投入は多いのであります。これが今日のすなわち交付税の制度であります。できればコミュニティーも自治も小さい方がよいと思います。50兆の収入で80兆の支出をする国でありますから、これからの時代はこのような財政支出は不可能なことであります。

御存じのさいたま市は、浦和、大宮、与野市を廃し、昨年5月、発足をした委員会によりまして8回目の合併でようやくこれらの合併協に成功したたのであります。3市への国の機関、10省庁、18機関の移転であり、政令指定都市への移行が可能となったわけであります。

したがって、それぞれの市町村合併はそれぞれの歴史的経過や文化の違いがあります。そして、何よりも首長の合併に対する強い信念と政治責任を覚悟する必要があります。法定協だけでもというあいまいな対応であれば、最初からあきらめた方がいいんじゃないでしょうか。

次に、議員についてであります。さいたま市の場合は旧3市の議員数は140人、合併による法定数は64人、半数以下であります。したがって、首長同様、相当の覚悟が議会議員にも必要であります。合併は首長と議員の身分が分かれます。そしてまた、問題点も首長、議員に降りかかってくるわけであります。それに強い信念と覚悟を持って、市民にそれぞれが理解を得るような活動を展開する必要があると考えます。

次に、職員問題であります。職員は基本的には私は反対だと考えます。変化を嫌うのは世の常であります。ただ、合併により職員の質的向上は期待をされるところでありますが、また職員定数の削減は自然減を求めるかどうか問題でもあります。

さらに職員の職階調整給与など1つの人事の制度の運用策を弾力的に対応すべきでもあると考えます。特に、私は給与等の調整は大変だと思っております。合併前の合算給与総額よりも合併後の給与総額が大きくなる点であります。市民の理解を得るためのチェック、措置経過を十分に行うべきであると考えます。

次に、一番大切なことは、市民の問題ではない

でしょう。合併において経済団体、ＪＣ、商工会、商店連合会など合併の最初の声を上げた方々には非常に高い関心がありますが、一般市民はどちらかといいますと無関心であります。なぜなら、合併とは長いスパンでのまちづくりのレベルアップにほかならないからであります。

極端に言えば、一般市民はその市の名前と住居表示が変わるぐらいで、何ら日常の変化はないからであります。要は、合併で何がどう変化し、そしてどのような市民サービスが行えるのか、きちんと説明すべきであります。だから、私はもう少し時間をかけ、市民に形式的な論ではなく、現実味な議論を与える必要があると考えます。

合併は市民の判断、市民参画によってとよく言われます。関心のある方や団体である方を否定はいたしません、私は大変難しい問題であり、課題であると考えます。合併こそ政治がリーダーシップを発揮され、将来の泉南市がどう変わるか、このことを責任を持ってより市民に理解を求める必要があります。

私は、この愛する泉南市にお世話になりまして約４５年の歳月とその人生を送らせていただきました。泉南市に対するただただ感謝の気持ちでいっぱいでございます。４２年間ささやかながら議会議員として選出をしていただき、ささやかながら活動をさせていただいております。したがって、ここに来て、泉南町、泉南市を消去するということについては、今直ちに理解をすることはできません。

特に、このまちに生まれ育った市民の皆様も、私以上の愛執を持ち、愛着を持っておられると思います。この泉南の歴史と伝統を普遍的なものとして考えておられたのであります。また、こうした方々に私は申しわけないと思っております。

新時代に生き勝ち抜くために、元気な泉南市をつくるためにも、もっともっとお互いが時間をかけ、検討し、調査し、決断をし、泉南市の新しい将来を考えていただきたいと思います。

結論的には、時期尚早であるという視点から、反対討論にかえさせていただきます。

以上です。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第１号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（成田政彦君） 起立多数であります。よって議案第１号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、日程第５、議案第２号 平成１５年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第５号）を議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました議案第２号、平成１５年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第５号）につきまして御説明申し上げます。

平成１５年度大阪府泉南市一般会計予算に変更を加える必要が生じたため、地方自治法第２１８条第１項の規定により補正予算を調製し、同法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきまして簡潔に御説明申し上げます。

議案書１９ページをお開き願います。歳入歳出予算の総額にそれぞれ５４２万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２１７億８、４７７万６、０００円とするものであります。

それでは、歳出につきまして簡単に御説明申し上げます。

２４ページをお開き願います。企画費の負担金、補助及び交付金５４２万円につきましては、本市及び泉佐野市、阪南市、田尻町、岬町の３市２町の枠組みにおいて、新市建設計画の作成や合併に関し必要な事項を協議、調査するため、泉州南合併協議会を設置するに当たり、必要となる経費を補正するものであります。

歳入につきましては、２３ページをごらんください。国庫支出金５００万円、それから地方交付税４２万円、計５４２万円でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」の声あり〕

議長（成田政彦君） ただいまの議長の宣告に対し御異議がありますので、本件については起立により採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（成田政彦君） 起立多数であります。よって議案第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

長時間にわたり慎重なる御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして平成15年第1回泉南市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後6時3分 閉会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 和 気 豊

大阪府泉南市議会議員 西 浦 修